

# 有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日  
(第157期) 至 2026年3月31日

株式会社 百十四銀行

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第157期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	25
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
5 【重要な契約等】	43
6 【研究開発活動】	43
第3 【設備の状況】	44
1 【設備投資等の概要】	44
2 【主要な設備の状況】	44
3 【設備の新設、除却等の計画】	45
第4 【提出会社の状況】	46
1 【株式等の状況】	46
2 【自己株式の取得等の状況】	52
3 【配当政策】	53
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
5 【従業員の状況等】	90
第5 【経理の状況】	92
1 【連結財務諸表等】	93
2 【財務諸表等】	146
第6 【提出会社の株式事務の概要】	164
第7 【提出会社の参考情報】	165
1 【提出会社の親会社等の情報】	165
2 【その他の参考情報】	165
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	166

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月15日
【事業年度】	第157期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 森 匡 史
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【電話番号】	高松 087(831)0114 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 空 本 大
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番2号 株式会社百十四銀行東京事務所
【電話番号】	東京 03(3271)1287
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 香 川 徹 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号) 株式会社百十四銀行名古屋支店 (名古屋市中村区名駅四丁目25番17号) 株式会社百十四銀行神戸支店 (神戸市中央区三宮町一丁目1番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	73,092	84,888	82,146	90,007	108,556
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
連結経常利益	百万円	15,187	13,295	14,557	19,910	29,135
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,702	9,172	9,642	13,700	18,857
連結包括利益	百万円	△5,504	△70	50,978	2,823	62,697
連結純資産額	百万円	284,336	281,098	329,186	328,273	384,426
連結総資産額	百万円	5,747,266	5,809,359	5,840,650	5,753,583	5,845,803
1株当たり純資産額	円	2,409.99	2,429.83	2,881.76	2,887.58	3,399.29
1株当たり当期純利益	円	99.20	78.89	84.05	120.30	166.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	99.18	78.87	84.03	120.29	166.06
自己資本比率	%	4.94	4.83	5.63	5.70	6.57
連結自己資本利益率	%	4.06	3.24	3.16	4.16	5.29
連結株価収益率	倍	4.18	5.82	8.85	7.22	12.57
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	253,921	△152,153	△92,451	△130,700	△140,067
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△29,105	227,010	△16,577	△94,110	190,850
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,772	△3,191	△2,891	△3,764	△6,572
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,086,721	1,158,391	1,046,479	817,900	862,119
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,235 [563]	2,179 [517]	2,147 [501]	2,125 [477]	2,107 [490]
信託財産額	百万円	199	191	185	181	206

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が2021年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	63,947	75,998	73,541	81,381	99,591
うち信託報酬	百万円	1	1	1	1	1
経常利益	百万円	13,782	11,872	13,278	18,517	27,687
当期純利益	百万円	10,805	8,303	8,854	12,871	18,008
資本金	百万円	37,322	37,322	37,322	37,322	37,322
発行済株式総数	千株	30,000	29,100	28,790	28,630	28,630
純資産額	百万円	269,903	261,274	301,845	297,118	338,594
総資産額	百万円	5,727,529	5,784,550	5,805,865	5,712,963	5,783,730
預金残高	百万円	4,566,258	4,704,117	4,684,606	4,581,671	4,755,277
貸出金残高	百万円	3,164,842	3,366,820	3,433,173	3,512,819	3,697,736
有価証券残高	百万円	1,276,457	1,046,139	1,118,802	1,191,378	1,056,408
1株当たり純資産額	円	2,287.64	2,258.46	2,642.40	2,613.52	2,994.01
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	70.00 (30.00)	75.00 (35.00)	90.00 (35.00)	145.00 (60.00)	234.00 (108.00)
1株当たり当期純利益	円	91.60	71.42	77.18	113.03	158.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	91.57	71.40	77.17	113.01	158.58
自己資本比率	%	4.71	4.51	5.19	5.20	5.85
自己資本利益率	%	3.94	3.12	3.14	4.29	5.66
株価収益率	倍	4.52	6.43	9.64	7.68	13.17
配当性向	%	19.10	26.25	29.14	32.07	36.88
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,967 [451]	1,910 [414]	1,883 [383]	1,879 [341]	1,872 [338]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	102.3 (102.0)	117.3 (107.9)	190.1 (152.5)	228.1 (150.2)	530.8 (202.2)
最高株価	円	1,839	2,083	3,075	3,770	2,182 (10,390)
最低株価	円	1,307	1,606	1,733	2,428	2,036 (2,553)
信託財産額	百万円	199	191	185	181	206
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	100
信託勘定電子記録移転有価証券表 示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1. 第157期(2026年3月)中間配当についての取締役会決議は2025年11月7日に行いました。

第157期(2026年3月)の1株当たり配当額234円00銭のうち、期末配当額126円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

- 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
- 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が第153期の期首に行われたものと仮定して算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。
- 最高・最低株価は第154期より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第157期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割による権利落ち前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

## 2 【沿革】

1924年3月30日	株式会社高松百十四銀行と株式会社高松銀行との新設合併により、株式会社高松百十四銀行設立 1928年に小豆島銀行、1934年に同盟銀行、1936年に松山銀行、1941年に多度津銀行、1943年に讃岐貯蓄銀行、1945年に高松信用組合の営業を譲受
1948年6月	商号を「株式会社百十四銀行」と変更
1950年9月	当行、大阪支店開設
1952年5月	当行、東京支店開設
1959年2月	日本橋不動産株式会社(現・連結子会社)設立
1960年5月	当行、外国為替業務開始
1966年11月	当行、本店を現在地に新築し、移転
1972年10月	当行、東京・大阪証券取引所市場第二部に上場
1973年8月	当行、東京・大阪証券取引所市場第一部に上場
1974年4月	百十四リース株式会社(現・連結子会社)設立
1975年2月	当行、全店オンラインシステム完成
1976年8月	当行、担保附社債信託法に基づく受託業務開始
1979年4月	百十四総合保証株式会社(現・連結子会社)設立
1980年7月	百十四ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)設立
1982年12月	株式会社百十四ディーシーカード(現・連結子会社)設立
1984年11月	当行、オンラインシステム更改
1985年6月	当行、商品有価証券売買業務開始
1986年2月	株式会社西日本情報サービスセンター(現 株式会社百十四システムサービス・連結子会社)設立
1986年4月	当行、ニューヨーク支店開設(1999年2月廃止)
1988年4月	百十四ソフトウェアサービス株式会社設立(2008年3月清算)
1988年12月	百十四大部代理店株式会社設立(2004年9月清算)
1988年12月	百十四福田代理店株式会社設立(1998年10月清算)
1989年8月	株式会社百十四人材センター(現・連結子会社)設立
1989年10月	百十四財田代理店株式会社設立(2022年6月清算)
1990年2月	百十四財務(香港)有限公司設立(1999年3月清算)
1990年10月	百十四総合メンテナンス株式会社設立(2013年4月 日本橋不動産株式会社との合併により消滅)
1991年7月	当行、事務センター新築、移転
1992年4月	百十四ワークサポート株式会社設立(2013年6月清算)
1992年12月	当行、香港支店開設(1998年12月廃止)
1993年1月	当行、オンラインシステム更改
1994年1月	当行、信託業務開始
1998年12月	当行、投資信託の窓口販売開始
1999年2月	当行、ニューヨーク駐在員事務所開設(2002年2月閉鎖)
2001年3月	当行、四国貯蓄信用組合の事業譲受け
2001年4月	当行、損害保険の窓口販売開始
2002年10月	当行、個人年金保険の窓口販売開始
2005年11月	当行、上海駐在員事務所開設(2023年4月閉鎖)
2007年4月	株式の追加取得により、株式会社西日本ジェーシービーカード(現 株式会社百十四ジェーシービーカード・連結子会社)を連結子会社化
2007年5月	当行、地銀共同化システム稼働
2008年1月	Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited設立(2018年12月清算)
2013年4月	日本橋不動産株式会社と百十四総合メンテナンス株式会社を合併(存続会社:日本橋不動産株式会社)
2013年7月	当行、シンガポール駐在員事務所開設(2022年6月閉鎖)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年7月	HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED設立
2024年4月	百十四共創投資株式会社設立
2024年7月	114事業承継・成長支援ファンド投資事業有限責任組合設立
2025年4月	114地域みらいデザイン株式会社設立
2025年10月	114GENNAIイノベーションファンド投資事業有限責任組合設立

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社8社、非連結子会社5社（持分法非適用）及び関連会社2社（持分法非適用）で構成され、香川県を中心に広域瀬戸内圏を主要な営業基盤として、銀行業務等の金融サービス及び地域社会・お客さまに向けた各種コンサルティングサービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業〕

当行の本店ほか支店、出張所等におきまして、当行グループの主力業務であります預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを行っております。

#### 〔リース業〕

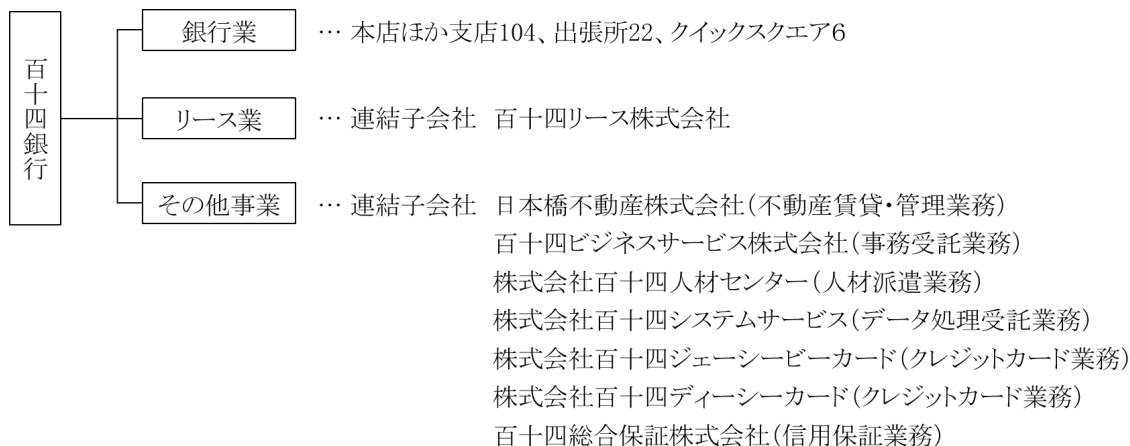
金融関連業務として、百十四リース株式会社がリース業務を行っております。

#### 〔その他事業〕

金融関連業務として、百十四総合保証株式会社が信用保証業務を、株式会社百十四ディーシーカード及び株式会社百十四ジェーシービーカードがクレジットカード業務などを行っております。また、百十四ビジネスサービス株式会社が当行からの事務受託業務などを行っております。

非金融業務として、株式会社百十四システムサービスがICTソリューションを提供し、株式会社百十四人材センターが人材派遣業務を、日本橋不動産株式会社が不動産の賃貸・管理業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 持分法非適用の非連結子会社5社（HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED、百十四共創投資株式会社、114事業承継・成長支援ファンド投資事業有限責任組合、114地域みらいデザイン株式会社、114GENNAIイノベーションファンド投資事業有限責任組合）及び持分法非適用の関連会社2社（四国アライアンスキャピタル株式会社、Shikokuブランド株式会社）は上記事業系統図には含めておりません。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の貸借	業務提携
(連結子会社) 日本橋不動産(株)	香川県高松市	65	その他事業 (不動産賃貸・管理業務)	100 (—)	5 (3)	—	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より土地の一部を賃借。当行へ建物の一部を賃貸。	—
百十四ビジネスサービス(株)	香川県高松市	10	その他事業 (事務受託業務)	100 (—)	6 (3)	—	預金取引関係	当行より建物の一部を賃借。	—
(株)百十四人材センター	香川県高松市	30	その他事業 (人材派遣業務)	100 (—)	4 (2)	—	預金取引関係	—	顧客紹介業務
(株)百十四システムサービス	香川県高松市	90	その他事業 (データ処理受託業務)	100 (40)	7 (2)	—	預金取引関係	—	顧客紹介業務
(株)百十四ジェーシービーカード	香川県高松市	50	その他事業 (クレジットカード業務)	100 (40)	7 (2)	—	預金取引関係 保証取引関係	—	顧客紹介業務
(株)百十四ディーシーカード	香川県高松市	30	その他事業 (クレジットカード業務)	100 (50)	8 (2)	—	預金取引関係 保証取引関係	当行より建物の一部を賃借。	顧客紹介業務
百十四総合保証(株)	香川県高松市	30	その他事業 (信用保証業務)	100 (57.1)	7 (2)	—	預金取引関係 保証取引関係	—	—
百十四リース(株)	香川県高松市	500	リース業	100 (61.8)	8 (3)	—	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	当行より建物の一部を賃借。当行へ動産の一部を賃貸。	顧客紹介業務

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

##### ① 経営理念

当行グループは、「お客さま・地域社会との共存共栄」「活気ある企業風土の醸成」「健全性の確保と企業価値の創造」を経営理念として掲げております。この経営理念のもと、お客さま、地域社会、株主さま、役職員すべてにとって価値のある企業であり続けるため、「健全性の確保」と「企業価値向上」の実現を通じて、真に信頼される銀行づくりに取り組んでまいります。

##### ② 行動指針

当行グループは、上記「経営理念」の実現に向け、役職員がステークホルダーの皆さま方とともに大切にしたい価値観や考え方を「百十四銀行 行動指針」として以下のとおり定めております。

- ・対話を密にし、相互の信頼を深めます
- ・プロフェッショナルとして成長するための努力を惜しみません
- ・多様性（ダイバーシティ）を理解し、人権を尊重します
- ・環境の負荷軽減に努め、地域の活性化に貢献します
- ・ステークホルダーの期待を超える行動を実践します

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当行グループは、地域金融機関として、創業以来、約150年の期間にわたり地域やお客さまに寄り添い、地域に密着した経営を実践してきたことで、地元香川県においては、預金で約5割、貸出で約4割の高いシェアを獲得しております。また、香川県以外にも1950年代に開設した大阪支店及び東京支店をはじめ、全国10都府県に店舗網を展開しております。県外のお客さまに香川県のお客さまを紹介する取引も順調に増加している等、この広域店舗網は当行グループの大きな強みとなっております。

その他にも、当行グループは、国際業務と船舶関連融資を強みとしております。国際業務については、お客さまの海外進出支援や外貨資金調達に加えて、デリバティブを用いたリスクヘッジ等手厚いサポート体制を構築しております。船舶関連融資は、審査や融資の手法が特殊であるため金融機関の参入は容易ではありませんが、当行グループは、こうした融資を古くから手掛けてきたことで、造船会社さま、船主さま、運航会社さま等、川上から川下に至るまでの幅広いお客さまと、揺るぎない信頼関係を築き上げております。

長期ビジョンに掲げる「総合コンサルティング・グループ」の実現に向け、幅広いコンサルティングメニューを取り揃えているほか、ベトナムに現地法人を設立し、法人のお客さまの海外進出ニーズに応え、専門性の高いサービスを提供しております。また、投資専門会社を通じたエクイティ投資を起点として、経営改善アドバイスや事業承継のサポートのほか、成長支援を通じた地域の中核企業の育成にも取り組んでいます。さらに、既存の銀行業務の枠にとらわれない事業展開で地域の活性化に貢献することを目的に地域活性化事業会社を設立しました。このような取組みを通じて、地域やお客さまが抱える課題解決に向けて伴走するための態勢の構築を進めております。加えて、個人のお客さまの資産形成支援のさらなる充実に向けて、野村證券株式会社との金融商品仲介業務における包括的業務提携を行い、2027年度の新たな体制のもとでの営業開始に向けて準備を進めております。今後も、こうした強みをさらに伸ばさせるとともに、新たな事業領域を開拓し、当行グループの競争優位性を高めてまいります。

一方、人口減少・超高齢化の進展に加え、地政学リスクの顕在化、インフレの進行、サイバー攻撃の高度化など、地域のサステナビリティに関わる課題は多様化・複雑化しており、経営環境は大きく変化しております。そのような環境下において当行グループが地域とともに持続的に成長するためには、長期的な視点で地域のサステナビリティに関する課題に積極的に取り組み、経営の持続可能性を高めていく必要があります。

また、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、当行グループを取り巻くリスクを発生した場合に当行の経営基盤を揺るがし得るリスクと、当行の経営の持続可能性向上に影響を及ぼし得るリスクに整理したうえで、これらを意識した経営につとめております。

このような経営環境や課題に対応するため、当行グループは2023年3月に「長期ビジョン2030」を策定いたしました。2026年度からはその第2フェーズとなる中期経営計画「だから、挑む。-地域の未来を、たしかなカタチに-」（2026年度～2028年度）を始動させ、地域の未来を見据えた戦略の遂行に取り組んでおります。

新中期経営計画のもと、資金繰り支援はもとより、経営改善・事業再生支援や、DX分野における生産性向上支援などを通じて、地域のウェルビーイングな社会の実現に取り組んでまいります。

■ 「長期ビジョン2030」

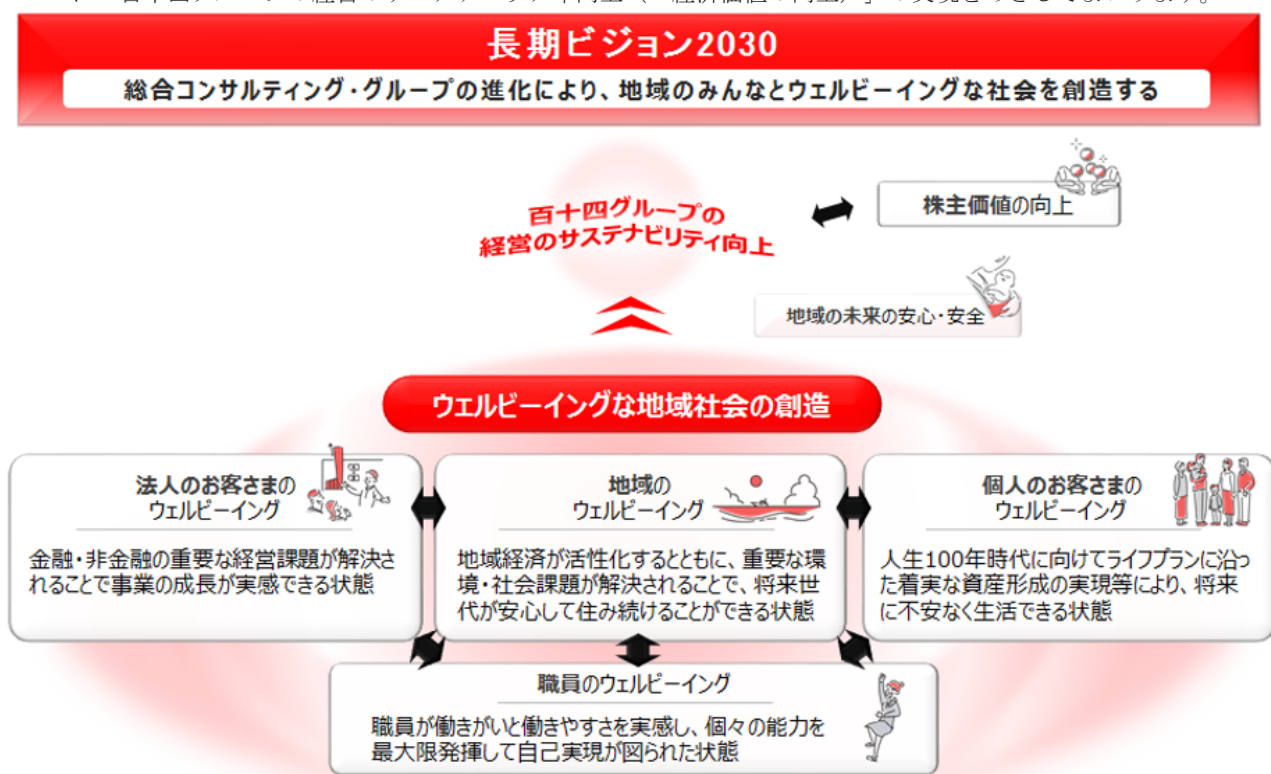
[百十四グループマテリアリティ]

地域社会と百十四グループ双方のサステナビリティに対する影響度から、優先度の高い重要課題を抽出して下表のとおり「百十四グループマテリアリティ」を設定しております。これらのマテリアリティに取り組む先に見える方向性として「長期ビジョン」を描いております。

地域経済活性化への取組み	人生100年時代への対応
多様な人材が活躍・成長できる環境の整備	DXの実現と地域社会のデジタル化
気候変動等、環境課題への取組み	持続可能な経営基盤の構築

[長期ビジョン2030]

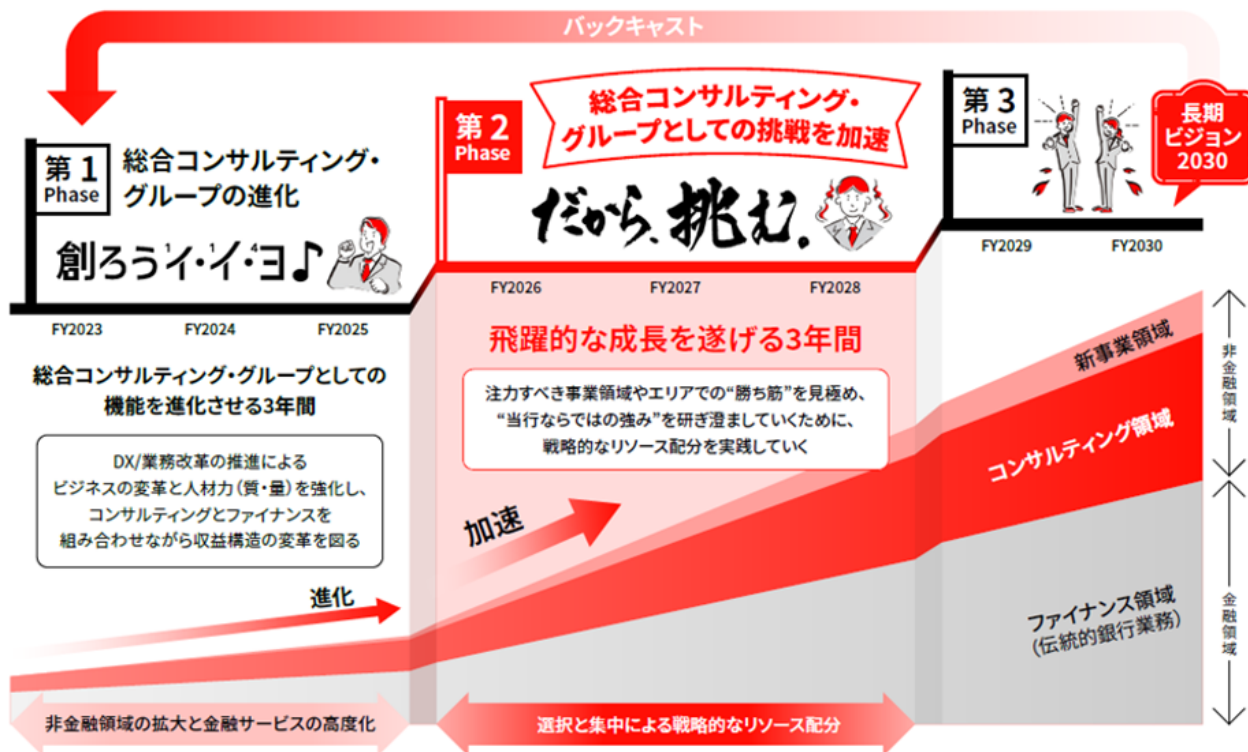
「総合コンサルティング・グループの進化により、地域のみならずウェルビーイングな社会を創造する」というビジョンステートメントのもと、「ウェルビーイングな地域社会の創造（＝環境・社会価値の創出）」を起点に「百十四グループの経営のサステナビリティ向上（＝経済価値の向上）」の実現をめざしてまいります。



■中期経営計画「だから、挑む。-地域の未来を、たしかなカタチに-」（2026年度～2028年度）

[位置付け]

新中期経営計画は、「長期ビジョン2030の実現に向けて、総合コンサルティング・グループとしての“挑戦”を加速する期間」と位置付けております。注力すべき事業領域やエリアでの“競争優位となる領域”を見極め、“当行ならではの強み”を研ぎ澄ますことで、飛躍的な成長を実現してまいります。



[新中期経営計画の概要]

新中期経営計画では、「人財価値創出に挑戦」「金融DX推進に挑戦」「地域経済成長に挑戦」「経営基盤強化に挑戦」の4つの基本テーマを掲げております。人財価値の創出とDXによるビジネスの変革を起爆剤とし、地域ごとの特性に応じた「選択と集中」を実践するとともに、新たな領域での事業拡大・成長に向けて外部との協働・連携を活用するなど、新たな価値創出に挑戦してまいります。

計画期間	2026年度～2028年度(3年間)	
名称	<b>だから挑む。</b> -地域の“未来”をたしかな“カタチ”に- <small>名称に込めた想い</small> 目的や理由は異なっても、皆が“誰か”(地域・お客さま・従業員・株主)のために、チャレンジする企業でありたい。そして、挑戦するひとの想いを応援できる企業でありたい。そういった、一人ひとりの挑戦の積み重ねが大きな挑戦となり、地域やお客さまの“未来”をたしかな“カタチ”にしていこう。	
位置づけ	「長期ビジョン2030」の実現に向けて、総合コンサルティング・グループとしての“挑戦”を加速する期間	
コンセプト	》 人財価値の創出とDXによるビジネスの変革を起爆剤に、地域ごとの特性に応じた戦略・戦術の使い分けとメリハリのあるリソース配分を行う「選択と集中」を実践する。 》 既存領域を深めるとともに、新たな領域での事業拡大・成長に向けて外部リソースを活用する等、戦略的な提携等による成長機会を探索し、新たな価値創出に挑戦する。	
基本テーマ	I	<b>人財価値創出に挑戦</b> 職員のウェルビーイングを起点に当行グループが提供する価値の極大化を実現し、めざす姿に向けて最適な人材集団へと変革を図る人的資本経営を実践する <small>個別戦略</small> 人財戦略、業務改革
	II	<b>金融DX推進に挑戦</b> あらゆる業務分野においてデジタルシフトを進めることで抜本的な業務改革を行い、新たな社会インパクトの創出と当行グループの生産性向上を実現する <small>個別戦略</small> DX戦略
	III	<b>地域経済成長に挑戦</b> 当行グループならではの価値を提供・創出するために、強みを磨きあげ、地域毎の特性に合わせたメリハリのある戦術・施策をスピード感を持って遂行する <small>個別戦略</small> エリア戦略、チャネル戦略、地域共創、法人戦略、個人戦略、グループ戦略、新事業
	IV	<b>経営基盤強化に挑戦</b> 外部環境の変化に対して機動的に対応し、戦略の実現に向けてレジリエントで持続可能な経営基盤を構築する <small>個別戦略</small> 環境保全、預金戦略、市場運用、資本政策、コストコントロール、ガバナンス

※DXを通じて地域共創と金融機能の融合による地域金融機関ならではの価値創出として「金融DX」を定義。

[目標とする経営指標]

当行グループは、長期ビジョン2030の達成に向けた指標として、ステークホルダーのウェルビーイングを測る「ウェルビーイング指標」、当行グループのサステナビリティの高まりの度合を測る「経営基盤指標」、及び豊かな地域社会の実現に向けて地域基盤の持続可能性を測る「地域インパクト指標」の3つを、「サステナビリティ指標」として設定しております。

新中期経営計画においては、「ウェルビーイング指標」及び「経営基盤指標」について2028年度の達成目標を挑戦指標として設定するとともに、長期ビジョン2030における2030年度の目標もあわせて設定し、段階的な達成をめざしてまいります。「地域インパクト指標」については、長期ビジョン2030における目標を設定しております。

なお、長期ビジョン実現に向けた主要計数として設定しておりました「サステナビリティKPI」は、新中期経営計画の策定にあわせて「サステナビリティ指標」に見直したうえで、施策の策定・管理に取り組んでまいります。

前中期経営計画「創ろうイ・イ・ヨ♪」における経営上の目標及び達成状況は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。また、長期ビジョン実現に向けた「サステナビリティKPI」の進捗状況は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ全般に関する取組み」に記載しております。

指標	中期経営計画 (2028年度)	長期ビジョン (2030年度)
	挑戦指標	サステナビリティ指標
ウェルビーイング指標		
職員のエンゲージメントスコア	持続的向上	持続的向上
CO2排出量削減率-2013年度比 <sup>※1</sup>	カーボンニュートラル	カーボンニュートラル
「法人のお客さまアンケート」評価結果 <sup>※2</sup>	持続的改善	持続的改善
個人のお客さまNPSスコア <sup>※3</sup>	持続的改善	持続的改善
経営基盤指標		
連結ROE	8%以上	資本コストを上回るROE
連結自己資本比率	11.5%~12.5%	11.5%~12.5%
単体コアOHR (コア業務粗利益ベース)	55%程度	55%以下
親会社株主に帰属する当期純利益	350億円以上	-
地域インパクト指標		
香川県内の景気動向指数 (CI)	-	持続的改善
香川県内人口の社会増減率 <sup>※4</sup>	-	持続的改善

※1 Scope1, 2、グループ合算

※2 事業の課題が解決され、事業の成長を「実感している」と回答した先の割合

※3 家族や友人等に、当行の商品やサービスを薦めたいと思う度合いをスコア化したもの

※4 1年間の社会増減数/基準年の10月1日現在人口×100

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般に関する取組み

当行グループは、中長期的な視点で地域社会を取り巻く様々な課題の解決に取り組んでおります。当行においては、地域の成長を自らの成長につなげるサステナビリティ経営を実践することで、経営理念に掲げる「お客さま・地域社会との共存共栄」の実現をめざしております。

なお、当行のサステナビリティに関する取組状況は以下のとおりであります。

#### ① ガバナンス

当行が推進するサステナビリティ関連施策の取組状況等については、取締役会による監督のもとで管理する体制を構築しております。

具体的には、頭取を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、気候変動や人的資本への取組み等がもたらす機会及びリスクへの対応方針や取組計画等を策定・実行しており、重要な事項については取締役会へ報告・付議しております。監査等委員及び監査部長は、サステナビリティ委員会にオブザーバーとして、取組方針の策定や戦略・施策の審議に参加し、進捗管理状況の報告を受けております。

役員報酬についても、サステナビリティ経営に関する指標及び目標（CO2排出量削減、女性役員者比率向上等）の達成状況を評価指標のひとつとして反映しております。なお、ガバナンスの状況についての詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

#### ② 戦略

外部環境の変化やステークホルダーから求められる要素等をふまえて解決すべき様々な課題の中から、社会及び当行グループのサステナビリティに対する影響度の観点で取り組むべき重要課題を優先順位付けしたうえで「百十四グループマテリアリティ」として設定しております。

マテリアリティの解決に向けた様々な取組みを通じ、お客さま・地域社会の持続可能性に貢献することで、当行グループのサステナビリティ経営を実践してまいります。

#### <マテリアリティ（重要課題）の特定プロセス>

- (イ) 地域からの期待、様々なESG課題、地域社会やステークホルダーにとって重要な要素を網羅的に抽出
- (ロ) 抽出した課題を「当行グループのサステナビリティに対する影響度」と「社会のサステナビリティに対する影響度」の2軸で分析し、優先順位付けを実施
- (ハ) サステナビリティ委員会での協議
- (ニ) 取締役会での決議

<百十四グループマテリアリティ及び主な取組み>

百十四グループマテリアリティ	機会	リスク	主な取組み
地域経済活性化への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化に向けた産学官金連携領域の拡大</li> <li>・地域企業の経営課題の高度化・多様化に伴うコンサルティングニーズの拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人口減少・経済低迷による持続可能性の低下</li> <li>・地域企業の経営課題への対応遅れによる企業業績の悪化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体等との共創体制の構築による「まち」の活性化</li> <li>・百十四グループによる法人のお客さまの課題解決に向けた伴走</li> <li>・地域活性化事業会社の設立による地域の面的な活性化への貢献</li> </ul>
人生100年時代への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人生100年時代に向けた資産形成・資産運用ニーズの拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化社会の更なる進展による社会構造変化への対応遅れがもたらす競争力の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・百十四グループによる個人のお客さまの一生のライフデザインへの伴走</li> <li>・将来世代に対する金融教育の実践</li> </ul>
多様な人材が活躍・成長できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のウェルビーイング実感による人材力の持続的成長</li> <li>・多様な人材の活躍推進による新たな価値創造</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会構造変化や価値観の多様化への対応遅れによるエンゲージメント低下及び人材流出</li> <li>・職員の生活の質（QOL）低下による人材力低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DE&amp;I推進による多様な人材が活躍できる職場環境の整備</li> <li>・挑戦機会創出による「働きがい」と、ワークライフバランスの充実による「働きやすさ」の向上</li> <li>・健康経営推進に向けた、健康増進施策の実施</li> </ul>
DXの実現と地域社会のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術の進展による業務・サービスのデジタルシフト</li> <li>・地域社会のデジタル化に向けたソリューションニーズの高まり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル化への対応遅れ及び異業種参入による競争力低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタルを活用した業務プロセス改革及びデジタルチャネルの高度化</li> <li>・SNSやホームページ等のコンテンツ拡充</li> <li>・百十四グループによるお客さまのDX化推進</li> </ul>
気候変動等、環境課題への取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境課題解決に向けたファイナンス・ソリューションニーズの高まり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素や生物多様性への対応遅れによる社会的信頼の低下</li> <li>・異常気象による取引先の事業停止・担保価値の低下による与信費用の増加・脱炭素の遅れによる取引先の業績悪化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2050年カーボンニュートラルに向けた脱炭素・循環型社会への率先した取組み</li> <li>・サステナブルファイナンス等によるお客さまの脱炭素化に向けた取組みの強化</li> <li>・TNFDフォーラムや、瀬戸内渚フォーラム等への参画を通じた、生物多様性への対応</li> </ul>
持続可能な経営基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバナンス態勢の高度化及び収益構造改革等による事業基盤の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバナンスの不足による社会的信頼の低下</li> <li>・サイバー攻撃、災害等への対応遅れによる事業活動中断や社会的信頼の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガバナンスの強化</li> <li>・収益構造改革による企業価値の向上</li> <li>・資本戦略の強化及びリスク管理態勢の高度化</li> <li>・システム・デジタル基盤の強化</li> </ul>

### ③ リスク管理

当行では、取締役会で決定した「リスク管理基本規定」に基づき、対象リスクごとに所管部署と管理規定を定め、独立部署を設置し一元的な管理を行っております。

また、頭取を委員長とするリスク管理委員会や、その下部組織であるリスク管理部会を設置し、定期的に評価・モニタリング等実施しているほか、必要に応じて取締役会への報告も行っております。

また、取締役会において、当行グループの業務執行及び業績目標の達成に重大な影響をもたらす可能性があるリスクをトップリスクとして特定し、優先的に対応しております。なお、2026年4月に始動した新中期経営計画の策定にあたり、当行を取り巻く環境変化及び今後の事業の方向性等をふまえ、「当行経営の土台となるトップリスク」と「当行の持続可能性向上に係るトップリスク」に分類し、それぞれのリスク要因及びリスクシナリオを整理しております。詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

### ④ 指標及び目標

当行グループは、2023年3月に策定した長期ビジョン2030において、「百十四グループマテリアリティ」に基づく事業展開を通じ地域社会と当行グループの持続的な成長に取り組むこととし、6つのマテリアリティに紐づく12の「サステナビリティKPI」を設定してまいりました。

2026年3月期までの主な実績は以下のとおりです。

百十四グループマテリアリティ	サステナビリティKPI	数値目標	2026年3月期実績
地域経済活性化への取組み	地域の課題解決に向けた取組み件数	150件 (2023-2030年度累計)	61件
	法人のお客さまへのコンサルティング等の提供件数	年間3,000件 (2030年度)	1,388件
人生100年時代への対応	資産形成をサポートする顧客数	16万人 (2030年度)	12.8万人
	金融教育受講者数	3万人 (2023-2030年度累計)	21,445人
多様な人材が活躍・成長できる環境の整備	エンゲージメントスコアの持続的向上 (注1)	持続的向上	68pt
	女性役席者比率 (注2)	30%以上 (2026年度末) ※ ※2026年度までに新たな目標を再設定	34.5%
DXの実現と地域社会のデジタル化	デジタルでつながる顧客数	40万人 (2030年度)	18.2万人
	ICTコンサルティング取組み先の倍増	100先 (2030年度)	95先
気候変動等、環境課題への取組み	CO2排出量 (Scope1・2) (2013年度比)	△75% (2030年度) (注3)	△75.6%
	サステナブルファイナンス実行額	5,000億円 うち環境系2,000億円 (注3) (2021-2030年度累計)	3,135億円 うち環境系1,294億円
持続可能な経営基盤の構築	政策保有株式の計画的削減	連結純資産比率 20%以下 (注3)	連結純資産比率 35.4%
	ステークホルダーとの対話拡充	—	—

(注) 1. 株式会社アトラエが提供するエンゲージメントサーベイ「Wevox」の総合スコア (パート・スタッフ含む全職員を対象に実施)

2. 役席者とは支店長代理又は調査役と同等以上の役職 (管理職を含む) の職員

3. 2026年4月に目標を見直し、「CO2排出量 (Scope1・2) (2013年度比)」については、2030年度までに75%削減 (2050年までにカーボンニュートラル実現) から2028年度カーボンニュートラルに、「サステナブルファイナンス実行額 (2021-2030年度累計)」及び「政策保有株式の計画的削減」については、達成時期を2030年度から2028年度に前倒ししております。

こうした取組みの積み重ねをふまえ、新中期経営計画「だから、挑む。」(2026年度～2028年度)の策定にあたり、長期ビジョン2030の実現に向けた「サステナビリティKPI」を「サステナビリティ指標」として見直しました。新たなサステナビリティ指標は、地域社会と当行グループの双方の持続可能性向上を見据え、ステークホルダーのウェルビーイングを測る「ウェルビーイング指標」、当行グループのサステナビリティの高まりの度合を測る「経営基盤指標」、地域基盤の持続可能性を測る「地域インパクト指標」の3つで構成しております。

なお、サステナビリティKPIにおいても目標としていた「CO2排出量削減率-2013年度比-」につきましては、後記「(2) 気候変動への対応 ④指標及び目標」に記載のとおり、削減の進捗が順調であったことから、カーボンニュートラルの達成時期を2050年から2028年度に前倒しいたしました。

指標	長期ビジョン (2030年度)
ウェルビーイング指標	
職員のエンゲージメントスコア	持続的向上
CO2排出量削減率-2013年度比 <sup>※1</sup>	カーボンニュートラル
「法人のお客さまアンケート」評価結果 <sup>※2</sup>	持続的改善
個人のお客さまNPSスコア <sup>※3</sup>	持続的改善
経営基盤指標	
連結ROE	資本コストを上回るROE
連結自己資本比率	11.5%～12.5%
単体コアOHR (コア業務粗利益ベース)	55%以下
地域インパクト指標	
香川県内の景気動向指数 (CI)	持続的改善
香川県内人口の社会増減率 <sup>※4</sup>	持続的改善

※1 Scope1, 2、グループ合算

※2 事業の課題が解決され、事業の成長を「実感している」と回答した先の割合

※3 家族や友人等に、当行の商品やサービスを薦めたいと思う度合いをスコア化したもの

※4 1年間の社会増減数／基準年の10月1日現在人口×100

(2) 気候変動への対応（TCFD提言への取組み）

当行では気候変動及び環境課題への取組みを重要な経営課題のひとつとして捉えており、環境に配慮した商品・サービスのご提供はもちろんのこと、地域の環境・森林保全活動等にも積極的に取り組んでおります。また、TCFD提言（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同し、同提言のフレームワークに基づいた情報開示の充実にもつとめております。

① ガバナンス

当行の気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティのガバナンスに組み込まれております。詳細については「(1) サステナビリティ全般に関する取組み ①ガバナンス」をご参照ください。

② 戦略

当行グループは、マテリアリティのひとつに「気候変動等、環境課題への取組み」を掲げており、中長期的な視点から、お客さまや地域の気候変動対策及び脱炭素社会への移行を支援することが、金融機関にとってビジネス機会の創出・拡大につながるものと認識しております。当行は、気候変動に伴うリスクと機会が事業活動に与える影響を認識し、適切なリスク管理を行うとともに、お客さま・地域の低炭素社会への移行を支援するために、金融・非金融の両面から様々なソリューション<sup>※</sup>を提供しております。

当行における気候変動に伴う機会及びリスク（移行リスク・物理的リスク）は以下のとおりです。短期（3年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で定性的な分析を行っております。

種類	想定される事象と影響	時間軸
機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー事業へのファイナンス</li> <li>お客さまの温室効果ガス排出削減支援</li> <li>環境負荷軽減を目的としたサービスの提供等</li> </ul>	短期～中期 短期～長期 短期～中期
リスク	移行リスク	中期～長期 中期～長期
	物理的リスク	中期～長期 中期～長期

※ 金融・非金融におけるソリューション例

金融	114ポジティブ・インパクト・ファイナンス、114サステナビリティ・リンク・ローン、114グリーンローン、114ソーシャルローン、カーボンオフセット応援私募債
非金融	百十四カーボンニュートラル取組支援パッケージ、114脱炭素コンサルティングサービス

<シナリオ分析>

気候変動に関するリスクが当行に与える影響を把握するため、一定のシナリオを用いて、移行リスク及び物理的リスクについて分析を行いました。2025年度に実施した分析結果は以下のとおりです。

	移行リスク	物理的リスク
シナリオ	IEA（国際エネルギー機関）の2℃シナリオ及び1.5℃シナリオ	IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の2℃シナリオ及び4℃シナリオ
分析手法	炭素税が導入された場合の与信先（ポートフォリオ）の状況等を分析し、当行財務への影響度を試算。	当行営業地域全域で2050年までに想定される大規模水害による与信先（ポートフォリオ）への影響度を分析し、当行財務への影響度を試算。
分析対象	電力・ガス・海運	当行全与信先
対象期間	2050年まで	2050年まで
分析結果	与信費用増加額：最大約42億円（累計）	与信費用増加額：最大約18億円（累計） 営業店舗等の損失影響額：最大4億円（累計）

<炭素関連資産>

- ・TCFDが開示を推奨する炭素関連資産4セクター（エネルギー、運輸、素材・建築物、農業・食料・林産物）の、当行貸出残高に占める割合は42.7%です。（2026年3月末）
- ・今後も当該セクターとのエンゲージメントを通じて、サステナブルファイナンスの他、脱炭素に向けた様々なソリューションの提供に取り組んでまいります。

③ リスク管理

当行は、気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクが当行の事業運営、戦略、財務計画に大きな影響を与えることを認識し、統合的リスク管理の枠組みにて、これらのリスクを管理する態勢の整備を進めております。

2020年12月に「環境及び社会に配慮した投融資方針」を定め、環境及び社会の課題解決に向けた事業を支援するとともに、環境・社会に対して負の影響が大きい事業や事業者との取引については、その影響の低減・回避につとめております。

④ 指標及び目標

<CO2排出量の長期削減目標>

気候変動リスクの低減に向けて、事業活動を通じて発生するCO2排出量の中長期的に削減し、政府が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に貢献することを目的に、CO2排出量の長期削減目標を設定しております。

目標の達成に向けて、営業車両のEV・HV化や再生可能エネルギーの利用のほか、当行が所有する太陽光発電設備（香川県さぬき市津田）で発電した電力の自己活用等、様々な取組みを行ってきたことで、2025年度の当行グループ全体の削減実績は、2013年度比75.6%（単体削減実績81.2%）と、順調に推移しております。

なお、削減の進捗が順調であったことから、2024年度より、CO2排出量削減目標の対象を当行グループ全体に拡大しました。また、2025年度には、カーボンニュートラル達成時期を2050年から2028年度に前倒しいたしました。

(イ) 百十四グループ目標

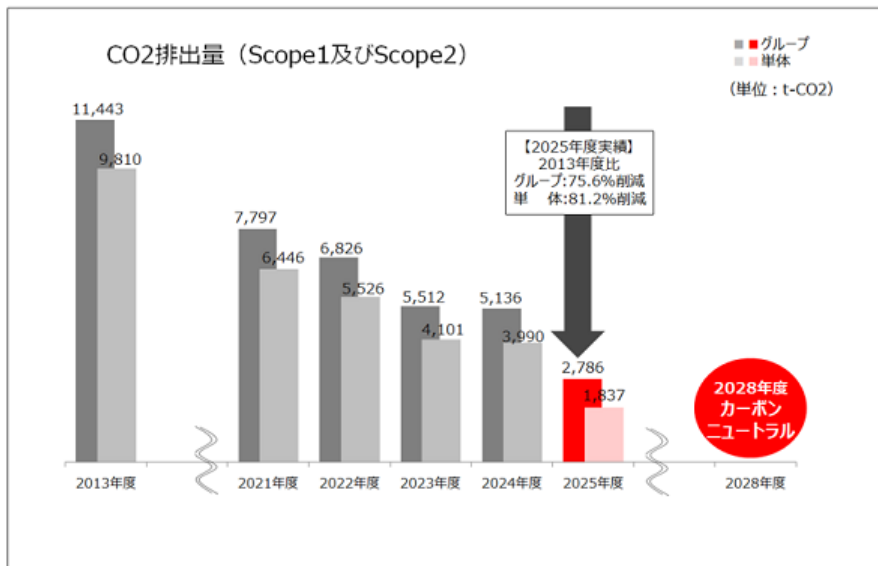
定義	Scope1及びScope2*に該当するCO2排出量
目標	2028年度カーボンニュートラル

※ Scope1: 当行自身が燃料（ガソリン等）を燃焼等することにより直接的に発生するCO2排出量

Scope2: 他社から供給された電気等を使用することにより間接的に発生するCO2排出量

(ロ) 実績

	Scope1 (直接的排出)	Scope2 (間接的排出)	合計	削減率 (2013年度比)
2025年度	887t-CO2	1,899t-CO2	2,786t-CO2	△75.6%
(うち単体)	520t-CO2	1,317t-CO2	1,837t-CO2	△81.2%



CO2排出量の算定・開示にあたっては、数値の信頼性確保の観点から、2025年度実績についても前年度に引き続き、一般財団法人日本品質保証機構による第三者検証を取得する予定です。

<サステナブルファイナンスの長期目標>

投融資を通じて地域やお客さまのサステナビリティ向上への取組みをサポートするため、サステナブルファイナンスの長期目標を設定し、目標達成に向け取り組んでおります。

なお、多様化する地域・お客さまのニーズに的確に対応し、ファイナンスを通じた取引先のサステナビリティ経営支援を一層強化する観点から、目標達成時期を2030年度から2028年度に前倒しいたしました。

(イ) 目標

定義	地域やお客さまの環境課題や社会課題の解決に向けた取組みを支援・促進する投融資
目標	[目標期間] 2021年度～2028年度（当初：2030年度） [目標金額] 投融資累計額 5,000億円（うち環境系 2,000億円）

(ロ) 実績

2021年4月～2026年3月末（累計）3,135億円（うち環境系1,294億円）

<Scope3排出量把握への取組み>

Scope1及び2については、長期目標を設定のうえ実績を算定してきましたが、2021年度より算定対象にScope3カテゴリー1～14を追加、2023年度実績からは、算定対象をScope3カテゴリー15まで拡大しました。算定結果は、お客さまとの対話（エンゲージメント）に活用し、お客さまのCO2排出量削減をご支援することにより、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

CO2排出量実績（Scope3）

（単位：t-CO2）

算定項目		2025年度	
1	購入した製品・サービス	コピー用紙、データ通信費、郵便料金、図書新聞、文房具等	3,451
2	資本財	事業用建物、動産、ソフトウェア	5,369
3	Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	購入した電気・蒸気、燃料の上流側の排出	731
4	輸送・配送（上流）	送料（他社輸送、当行が荷主）	728
5	事業から出る廃棄物	廃棄物全般	403
6	出張	雇用者の出張	560
7	通勤	雇用者の通勤	747
8～14	リース資産（上流）、輸送（下流）、販売製品加工等	（該当なし）	（該当なし）
小計（除カテゴリー15）			11,989
15	投資	事業法人向け融資	6,217,064
合計			6,229,053

•Scope3の算定方法、排出係数等は「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」を使用。

•Scope3（カテゴリー15）の算定は、PCAFスタンダード（金融業界のためのグローバル温室効果ガス計測・報告スタンダード）に基づくものです。

•算定方法の見直しやお客さまの開示状況等により、排出量の算定結果は今後変動する可能性があります。

<Scope3カテゴリ15（投融資）について>

金融機関にとって投融資による間接的な排出量はScope3の大きな割合を占めており、当行の気候変動への取組みにおいて重要な指標であると考えております。当行ではカテゴリ15（投融資）に係る排出量について、PCAFスタンダード\*に基づく排出量の算定に取り組んでおり、2023年度以降は事業法人向け融資を対象に算定を実施しております。

※PCAFスタンダード：国際的なイニシアティブであるPCAF（Partnership for Carbon Accounting Financials）が作成した、金融機関の投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量を計測・開示する基準。

〔算定対象〕

2026年3月末時点の事業法人向け融資（国内事業者を対象とし、プロジェクトファイナンスを除く）。

なお、算定に必要な財務データ等の不足する先は対象外としており、百十四銀行単体の事業法人向け融資の89%をカバーしております。

〔算定手法〕

PCAFスタンダードに基づき、融資先各社毎に、以下の算式で算定しております。なお、算定手法に変更はありませんが、2024年度以降の実績については株式会社NTTデータが提供する算定ツールC-Turtle<sup>®</sup>FEにより算定しております。

$$\text{融資先に係る排出量 (ファイナンスドエミッション《FE》)} = \text{融資先の排出量}^{\text{※1}} \times \frac{\text{融資先への当行の融資残高}}{\text{融資先の資金調達総額}}$$

※1 排出量の把握

融資先各社の排出量はボトムアップ・トップダウン方式を併用して算出しております。

- ・ボトムアップ方式：各社が開示する排出量を利用
- ・トップダウン方式：各社の売上高に、業種に応じた平均的な排出係数（環境省排出原単位データベースを利用）を掛け合わせて推計

PCAFの定めるデータクオリティスコアは3.10となっており、今後も情報精度向上に取り組んでまいります。

2025年度 Scope3（カテゴリ15）

大分類	小分類	融資残高 (百万円)	融資先に係る 排出量 (t-CO2)	<参考> 炭素強度 <sup>※2</sup> (t-CO2/百万円)
エネルギー	石油及びガス	37,176	136,761	3.7
	石炭	1,555	3,562	2.3
	電力ユーティリティ	91,508	601,623	6.6
運輸	航空貨物	1,501	3,606	2.4
	旅客空輸	575	5,745	10.0
	海上輸送	150,995	1,070,299	7.1
	鉄道輸送 <sup>※3</sup>	24,801	10,609	0.4
	トラックサービス	79,788	165,813	2.1
	自動車及び部品	53,328	46,875	0.9
素材・建築物	金属・鉱業	43,702	250,002	5.7
	化学	69,630	217,601	3.1
	建設資材	17,542	316,947	18.1
	資本財	405,478	1,255,912	3.1
	不動産管理・開発	197,450	67,982	0.3
農業・食料・林産品	飲料	2,249	2,884	1.3
	農業	8,650	154,016	17.8
	加工食品・加工肉	41,911	248,898	5.9
	製紙・林業製品	45,665	145,742	3.2
その他	その他	912,309	1,512,186	1.7
総計 <sup>※4</sup>		2,185,814	6,217,064	2.8

※2 排出量を融資額で除することで算出しており、融資額1百万円あたりの排出量として、融資による間接的な排出量のインパクトの大きさを表しております。

※3 Scope3（カテゴリ15）の2024年度実績につきまして、鉄道輸送セクターにおいて公表されていたデータに誤りがあったことが判明したため、修正後の公表値に基づき再計算しております。主要セクターとの密な対話を通じて、開示データの内容を精査することで、精度向上につとめてまいります。

<鉄道輸送セクター排出量>

2024年度（修正後）：9,612t-CO2

2025年度：10,609t-CO2

※4 上記に伴い、2024年度における融資先に係る排出量総計は6,482,924t-CO2となっております。

### (3) 自然資本・生物多様性への対応（TNFD提言への取組み）

当行は、生物多様性への取組みを気候変動と並ぶ重要な課題として認識しております。自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の理念に賛同し、同フレームワークに基づき、自然資本に対する依存及び影響、並びにそこから生じるリスク及び機会を適切に把握してまいります。また、透明性の高い情報開示及び経営への統合を通じて、持続可能な地域社会の実現と企業価値の向上をめざしてまいります。

### (4) 人的資本

#### ① ガバナンス

当行の人的資本に関するガバナンスは、サステナビリティのガバナンスに組み込まれております。詳細については「(1) サステナビリティ全般に関する取組み ①ガバナンス」をご参照ください。

#### ② 戦略

（連結会社の経営方針・経営戦略等に関連付けた連結会社の人材戦略）

＜人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針＞

当行グループでは、中期経営計画「創ろうい・い・よ♪」（2023年度～2025年度）において、HRX（Human Resources Transformation）を「経営戦略と人事戦略の連動により人的資本の最大化を図る成長エンジン」と定義しました。DX推進との相乗効果によりお客さま・地域への価値提供力の最大化をめざし、経営戦略と連動した人材の最適配置やポートフォリオ構築に取り組んでまいりました。

当行は、「百十四銀行 行動指針」に定める役職員の行動規範をふまえ、多様な属性・価値観を持つ職員が互いの個性を尊重しながらその能力を存分に発揮できるよう、組織の持続可能性向上につとめております。職員のウェルビーイング最大化に向けて働きがいと働きやすさの両立を図るとともに、お客さまや地域の課題解決に熱意をもって取り組む人財力の向上をめざし、人事制度の改定及び行内資格制度の見直しを進めております。

新中期経営計画（2026年度～2028年度）においても人財力のさらなる向上に取り組む方針のもと、キャリア採用の拡充など採用手法の多様化により戦略的な人員配置を強化するとともに、マネジメント力向上に向けた施策を実施してまいります。また、各種教育・自己啓発制度等を通じた戦略実現に必要な人材育成、休暇制度の創設等による職員の健康増進、及びDE&I推進を通じた多様な人材が活躍できる社内環境の整備に取り組んでおります。

### イ. 人財力向上

#### (i) 戦略遂行に向けた人財力の向上

##### 人材育成

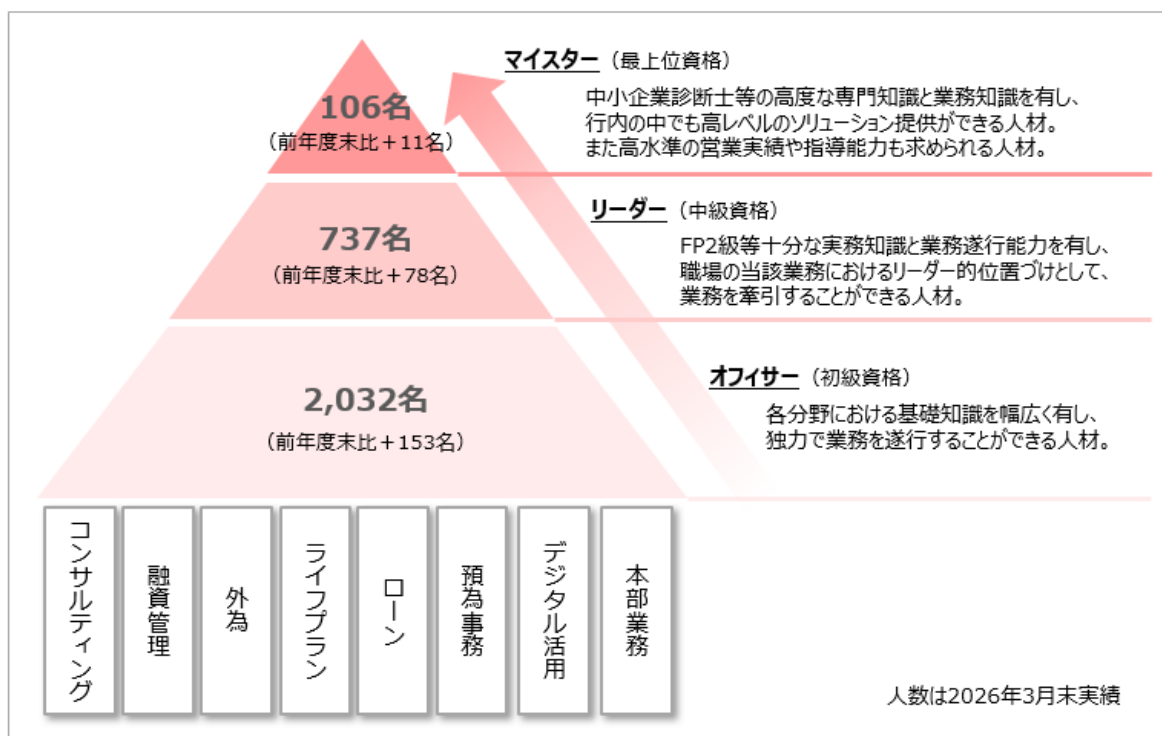
中期経営計画「創ろうい・い・よ♪」における重点戦略「総合コンサルティング・グループの進化」の実現をめざし、多数の実践的な研修を通じてFP1級、中小企業診断士、経営コンサルタントなどの有資格者を輩出してまいりました。

加えて、当行独自の認定制度として、行員が自発的に選択した分野の資格取得にチャレンジできる「114マイスター制度」を導入しております。銀行業務をコンサルティング、融資管理、ライフプラン、デジタル活用など8分野に分類し、分野ごとに「オフィサー」（初級）、「リーダー」（中級）、「マイスター」（最上位）の3段階の資格を設定しております。それぞれの認定基準に試験、研修・トレーニー、営業実績、上司評価を取り入れ、知識と実務能力を兼ね備えた総合力のある人材の育成を図っております。

2017年度の制度導入以降、最上位資格である「マイスター」認定者は2025年度に累計100名を超え、着実に人財力向上につながっております。

また、「新たな業務領域への挑戦」「既存業務領域での更なる高みへの挑戦」「マネジメント力強化」の3つを今後の重点課題として位置づけ、下記指標の達成に向けた取組みを行ってまいります。特に「新たな業務領域への挑戦」は当行がめざすお客さま・地域の課題解決に熱意をもって取り組む人材の輩出には不可欠と考えております。

## 114マイスター制度



	2024年 3月	2025年 3月		2026年 3月	
	認定者数	認定者数	(前年度末比)	認定者数	(前年度末比)
マイスター	73名	95名	(+22名)	106名	(+11名)
リーダー	580名	659名	(+79名)	737名	(+78名)
オフィサー	1,729名	1,879名	(+150名)	2,032名	(+153名)

### 採用手法の多様化

近年、金融を取り巻く環境は急速に変化しており、当行においても従来の採用手法に加え、多様な人材の確保に向けた取組みを強化しております。高度な専門スキルを持つ「専門人材」のみならず、銀行業務経験者や第二新卒者の採用にも積極的に取り組んでおります。

多様な視点や専門性を持つ人材が地域に根ざして活躍することは、地元企業の課題解決力の向上や新たな事業の創出につながり、地域経済の活性化に寄与するものと考えております。当行は今後も、変化する社会のニーズと地域の期待に応えるべく、採用活動の継続的な改善・充実につとめてまいります。

中期経営計画	「創ろうイ・イ・ヨ♪」			新中期経営計画			
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度		2027年度	2028年度
年度				計画	実績	計画	計画
計画・実績	実績	実績	実績	計画	実績	計画	計画
新卒採用	67名	71名	73名	90名	95名	90名	90名
中途採用	7名	8名	23名	20名	—	20名	20名
うち専門・経験人材	5名	2名	16名				
うちキャリアリターン*	2名	3名	1名				
うち若手人材	0名	0名	5名				
その他	0名	3名	1名				

※キャリアリターン：退職理由にかかわらず、中途退職した元行員を対象とした再雇用制度

(ii) 自律的なキャリア形成支援

当行では、職員の自律的なキャリア形成を支援することにより、モチベーションの向上と中核人材の育成を図るとともに、多様な働き方や能力開発の促進を通じて、職員一人ひとりがめざすキャリアの実現を後押ししております。

引き続き、こうした取組みを加速させ、職員が自らのスキルや個性を発揮し、働きがいを持って活躍できる環境の整備につとめてまいります。

職員の「気質」「コンピテンシー」「スキル」の可視化	当行ではAIを活用した能力測定ツール「GROW」*を2025年9月に導入し、全職員の気質やコンピテンシー、スキルの測定を開始しました。職員が自らの個性や強み・弱みを把握し、今後のキャリア開発に活かしていけるよう、効果的な研修の企画や自律的なキャリア形成支援を行ってまいります。 ※Institution for a Global Society株式会社が提供する人材の能力測定ツール
世代別キャリア研修	各世代で実施しているキャリア研修を体系化し、職員の自律的・主体的なキャリア形成を継続的に支援しております。昨年度に引き続き2025年度は、若手層（28歳）・中堅層（38歳）・ベテラン層（48歳）・シニア層（54～55歳）を対象としたキャリア研修を開催しました。2025年度のキャリア研修には全世代合計で292名（前年比58名増）が参加しました。
行内留学制度	専門人材の育成・発掘を目的として、本部業務を短期間経験する「行内留学制度」を2022年5月より開始しました。職員一人ひとりが業務面の幅や視野を広げ、自身のキャリアを積極的に形成していけるよう支援しております。2025年度は留学先をさらに拡充し、99名（前年比8名増）が参加しました。
114リスキリングサポート制度	現在の業務を問わず、職員自身が選択した学びたい分野（例：語学学校や外部のセミナー等）の費用補助を行う制度として2023年10月に制定しました。当行ではリスキリングを通じた多様な能力開発を職員のめざすキャリアの実現に必要な不可欠なものとして位置付けており、自主的な自己啓発を積極的に支援しております。なお、2026年3月末時点の制度利用件数は88件です。
チャレンジ制度	[ポストチャレンジ制度] 人事異動による役職や役割任命とは別に、当行が公募する役職に本人が応募し登用される制度を導入しております。
	[シニアチャレンジ制度] 満58歳以降のシニア職員を対象に、当行が公募する役職に本人が応募し登用される制度として、2025年1月に制定しました。意欲と能力を有する人材の活躍を促すとともに、そのスキルや経験を若手・中堅層の育成にも活かすことを目的としております。
	[セカンドチャレンジ制度] 満61歳以降のシニアチャレンジ制度の登用者を対象に、定年後再雇用職員に移行する際に、当行が期待する役割に対して本人が応募し登用される制度として2026年1月に導入しました。意欲ある職員の挑戦と成長を支援するとともに、職員のセカンドキャリア形成を促進し、活気ある職場風土の醸成に資することを目的としております。

ロ. エンゲージメント醸成

(i) 「タウンホールミーティング」及び「ミニタウンホールミーティング」の開催

当行では、頭取が職員に対して経営方針を直接説明する機会を設けており、経営への理解を深めるとともに、当行で地域のために働くことへの誇りやエンゲージメントの醸成につとめております。

タウンホールミーティング	対象：入行3年目及び6年目の全職員 内容：取引先経営者による講演及び頭取講話、頭取・役員とのフリートーク 開催：2回開催（2024年10月：約100名参加、2025年12月：約100名参加）
ミニタウンホールミーティング	対象：入行8年目から13年目（目安）の本部及び各エリアの営業店職員 内容：頭取講話及び頭取・人事部長とのフリートーク 開催：16回開催（250名以上参加）

(ii) 挑戦を後押しする企業風土の改革

当行では、活気ある職場の実現と生産性の向上には、組織へのエンゲージメントが不可欠との認識のもと、全部室店にて1on1ミーティングを実施しています。現在は初期フェーズ（信頼関係構築）から次フェーズ（成長支援）に移行しており、エンゲージメントスコアの上昇にとどまらず、職場における心理的安全性の醸成にも一定の効果がみられると評価しております。

今後は研修や座談会などを通じて、職員が「新たな業務領域への挑戦」に踏み出せるよう、キャリアチャレンジを積極的に支援してまいります。

(iii) 誰もが安心して活躍できる場の創出

女性活躍推進

当行では、多様な属性や価値観を持つ職員一人ひとりの活躍を通じた、生産性及び持続可能性の向上を目的に、DE&I推進に積極的に取り組んでいます。これまでの様々な取組みが評価され、厚生労働大臣からの認定も取得しております。

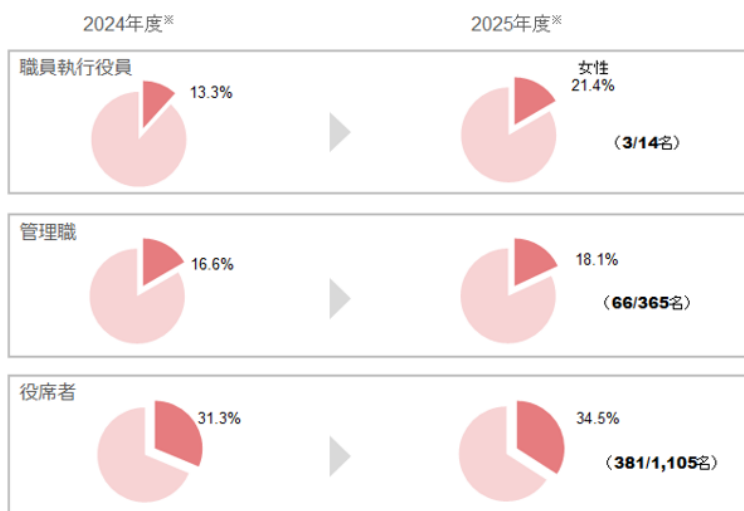
2026年4月には厚生労働省が新たに創設した「えるぼしプラス」認定を取得しました。本認定の取得は中四国地区において当行が初めてとなります。当行はこれまで、女性の活躍推進に向けた各種施策に取り組んできた結果、「えるぼし認定」において最高位となる3段階目の認定を取得していましたが、女性職員の健康保持・増進に資する制度整備や職場環境づくりといった取組みがさらに評価され、「えるぼしプラス」の認定を取得しました。

認定種類		取得時期
女性活躍推進法	えるぼし（3段階目）	2016年7月 （四国初）
	えるぼしプラス（3段階目）	2026年4月 （中四国初）
次世代育成支援対策推進法	プラチナくるみん	2017年6月 （香川県金融機関初）
	プラチナくるみんプラス	2022年11月

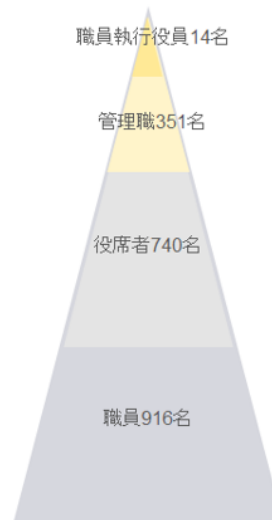


こうした取組みの結果、2025年度の当行の全管理職に占める女性管理職の割合は、18.1%となっております。

## 女性活躍推進に向けた裾野拡大



※2024年度は2025年4月1日現在、2025年度は2026年4月1日現在、各々嘱託職員は除く



【2025年度\* 人員構成】

### 健康経営の強化

地域社会への貢献を持続的に果たしていくためには、働く職員とその家族が心身ともに健康であることが不可欠であると考えております。

2018年8月の「健康経営宣言」以降、以下に掲げる施策に積極的に取り組んでおり、3年連続で大規模法人部門ホワイト500に認定されております。

(新たな取組み)

- ・ 就業時間内全面禁煙の導入 (2025年10月より開始)
- ・ 勤務間インターバル制度の導入 (2025年10月より開始)
- ・ 生成AIを活用した業務効率の向上
- ・ 健康経営研修 (2026年2月開催)
- ・ 全職員向け肝炎検査受検
- ・ 地域医療機関との連携

(継続している取組み)

- ・ 定期健康診断及び人間ドック受検率100%
- ・ 二次検診 (再検査・精密検査) の受診勧奨
- ・ 女性特有の健康課題への取組み (月経セミナー、更年期セミナー、妊活セミナー、生理痛体験セミナー、職場のロリエ、ルナルナオフィス導入、生理休暇の名称をヘルスサポート休暇へ変更)
- ・ 介護相談窓口の設置と介護セミナー実施
- ・ 休暇制度の充実



休暇名	出生サポート休暇	ファミリーサポート休暇
用途等	不妊治療に係る通院等	配偶者・子又は子の配偶者の出産
取得可能日	5日間/年	5日間/年
2025年度取得状況	取得人数 20名	男性の平均取得日数 3.5日 (育児休業は除く) 男性の育児に係る休暇・休業取得率 100%

当行は日本生命保険相互会社が提供するニッセイ健康増進コンサルティングサービス (通称: Wellness-Star ☆) を活用し、ICTやデータ分析を活用した健康経営に関する取組みの体系化を図っております。アプリを活用したウォーキングイベントの実施や、ストレスチェックの分析結果を活用した様々な切り口での傾向分析 (所属・職種別等) 及び分析を基にした臨店指導等により、職場改善・職員のウェルビーイング向上につなげております。今後も健康経営強化に向け、より一層効果的な取組みを行ってまいります。

## 福利厚生の充実

職員自身の資産形成を支援する取組み（ファイナンシャル・ウェルネス）にも積極的に取り組んでおり、近年では従業員持株会のインセンティブを拡充しました。

### [主な福利厚生]

分野	福利厚生	備考
資産形成支援	各種商品	財形預金等
	確定給付年金制度	10年保証の終身年金制度
	従業員持株会制度	株式購入のインセンティブ付与（※）
ライフプラン支援	事業所内保育所	本店隣接地で「百十四ももっくらんど」運営
	遠隔地勤務手当	勤務地に応じた各種手当の支給
その他	社員食堂	ヘルシーメニューの提供、各種健康イベント開催
	社有社宅	社有社宅(寮)の建替え
	各種チケット配付	スポーツ観戦、万博等のチケットを配布

※持株会の奨励金率を2025年5月買付分より5%→10%へ引上げ

上記に加え、再雇用制度等の新たな制度導入や時間単位の有給休暇、テレワークによる在宅勤務、既存制度の拡充等、男女ともに多様な働き方が可能となる社内環境整備を進めております。

また、当行業績や地域の発展に寄与することを目的に2023年4月から副業制度を開始しました。神主や映画監督等、2026年3月末時点で21名の職員が特色ある副業を行っており、人材の多様化につながっております。

### ③リスク管理

当行は、社会構造変化や価値観の多様化への対応遅れによるエンゲージメント低下及び人材流出、職員の生活の質低下による人財力低下といったリスクに備え、多様な人材が活躍できる職場環境の整備や、挑戦機会創出による「働きがい」の向上並びに健康経営に向けた取組みを積極的に推進しております。

また、「サステナビリティ指標」として、エンゲージメントスコアを設定し、サステナビリティ委員会にて施策の策定・管理等を実施のうえ、その進捗を定期的に取り締役に報告しております。

### ④指標及び目標

上記「②戦略」において記載した「<人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針>」のもと、当行は以下の項目を重要な指標と考えております。その実績の推移は以下のとおりとなっております。

	実績 (2024年度)	実績 (2025年度)	目標 (2026年度)
人的資本投資額（注1）	336百万円	650百万円	700百万円
階層別業務別研修	のべ開催時間	34,428時間	38,676時間
	のべ参加人数	6,974名	6,098名
114マイスター制度「マイスター」認定者数（注2）	95名	106名	110名
年次有給休暇取得日数	13.0日	13.0日	13.0日
エンゲージメントスコア	67pt	68pt	68pt

（注）1. 外部講師費用、行外研修派遣費用、試験及び通信講座補助、長期トレーニー派遣者人件費、研修会館管理費用等。

2. 当行独自の認定制度。銀行業務をコンサルティング、融資管理、ライフプラン、デジタル活用など8分野に分類し、それぞれ3段階で設定した最上位資格。研修受講や営業実績に加え、FP1級や中小企業診断士等の難関資格取得を認定条件としております。

3. 人的資本に関する指標及び取組みについては、連結グループの主要な事業を営む会社においてデータ管理・整備を進めておりますが、連結グループの全ての会社において同様の取組みが行われているわけではございません。そのため、本表の実績及び目標は当行単体の状況を示したものとしております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当行は、リスクを「経営理念の実現や経営戦略の遂行に影響を及ぼす不確実性」と認識しております。自行に損失を発生させる脅威としての側面のみならず、収益（リターン）の源泉となる機会としての側面も含めて一体的に捉えることで、事業活動への負の影響を回避・抑制しつつ、将来的な企業価値向上につなげるリスク管理に取り組んでおります。

これらのリスクのうち、以下のリスクを「トップリスク」として位置づけ、優先的に対応しております。

#### ＜トップリスク＞

当行は、取り巻く環境や事業（経営戦略）の方向性に伴い発生し得るリスクのうち、顕在化した際の影響の大きさや、発生の蓋然性等をふまえ、取締役会において特に重要性が高く優先的に対応が必要と認識したリスクを「トップリスク」としております。

トップリスクを特定するにあたっては、発生した場合に当行の経営基盤を揺るがし得るリスクを「①当行経営の土台となるトップリスク」、当行の経営の持続可能性向上に影響を及ぼし得るリスクを「②当行の持続可能性向上に係るトップリスク」に分類し、それぞれについてリスク要因及びリスクシナリオを整理しております。

特定したトップリスクは、戦略の実現に向けて積極的に受け入れるリスクの種類・量（リスクアペタイト）と紐づけることで、戦略の遂行を通じたリスクの回避・抑制を図り、「事業戦略」と「リスク管理」の整合的かつ一体的な運営を行っております。

なお、特定したトップリスクは、年1回、サステナビリティ委員会の審議を経たうえで、取締役会において見直しの必要性を検討することとしております。

2026年3月開催の取締役会にて特定した「トップリスク」は以下のとおりです。

リスク要因		リスクシナリオ（当行への影響）	
①当行経営の土台となるトップリスク			
経営リスク	BCPリスク	大規模災害、パンデミック、システム障害、その他業務継続を妨げる事象の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引・サービスの停止</li> <li>当行の物的及び人的資本の毀損</li> <li>取引先の被災による与信費用の増加</li> </ul>
オペレーショナルリスク	情報セキュリティリスク	サイバー攻撃の増加・高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引・サービスの停止、顧客情報の流出</li> <li>顧客からの信頼毀損</li> </ul>
	コンプライアンスリスク	役職員による犯罪、コンプライアンス違反の発生  金融犯罪の増加・複雑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令違反等による行政処分</li> <li>ステークホルダーからの信用失墜</li> <li>お客さまの特殊詐欺被害やスキミング被害の増加</li> <li>マネー・ローンダリング防止態勢不芳等による行政処分</li> <li>ステークホルダーからの信用失墜</li> </ul>
ESGリスク	環境リスク	気候変動など環境問題の深刻化、生物多様性の重要性高まり	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素や生物多様性への対応の遅れによる社会的な信頼低下</li> <li>異常気象による取引先の事業停止</li> <li>担保価値の低下による与信費用の増加</li> <li>脱炭素の遅れによる取引先の業績悪化</li> </ul>
	社会的責任リスク	DE&I及び人権尊重の高まり、人材の流動化	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員エンゲージメントの低下</li> <li>人材確保の困難化</li> </ul>

リスク要因		リスクシナリオ（当行への影響）	
②当行の持続可能性向上に係るトップリスク			
戦略リスク	市場変動リスク	金利ある世界における競争の激化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産・負債構成の変化</li> <li>・貸出シェアの低下、スプレッドの縮小</li> <li>・イールドカーブ変化による損益影響</li> </ul>
		地政学リスク等を契機とした金融市場の急激な変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場の混乱（株価暴落等）に伴う有価証券評価損益の悪化</li> </ul>
	技術変革リスク	社会・経済のデジタルシフト加速、AI技術の進展	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他行への資金流出</li> <li>・営業地域での当行の地盤低下（AIを活用しないことによる当行プレゼンス低下等）</li> </ul>
	成長機会リスク	地域経済の縮小、地域の少子化・高齢化、人口減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先数の減少によるビジネス規模の縮小</li> <li>・人口減少による個人預金減少をはじめとした個人取引の縮小</li> </ul>
		業界の垣根を越えた包括連携及び他社職員の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業スタイル及びリスクが従来と異なる商品提供による顧客評価の低下</li> <li>・企業文化の異なる他社からの出向者受け入れによる職員間の文化摩擦</li> </ul>
		事業領域の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益化の遅延に伴う損失の拡大</li> </ul>
		内向的・保守的な企業風土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員エンゲージメントの低下</li> <li>・人材流出</li> </ul>
財務リスク	信用リスク	日本又は世界的な景気後退、インフレの進行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先の業績悪化による与信費用の増加</li> </ul>
		大口与信先の経営支援の長期化、業績不芳先の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営支援コストの継続発生</li> <li>・支援先信用悪化による多額の与信費用発生</li> </ul>
	流動性リスク	顧客行動の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預金の調達コスト上昇、他行への流出</li> </ul>
レピュテーションリスク	ガバナンスリスク	低い収益力（資本効率）及び生産性、グループガバナンスの実効性の欠如	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当行グループの企業価値低下</li> <li>・市場での評価低下、当行株価の下落</li> <li>・株主総会議案の議決権反対比率の上昇</li> </ul>
		高い政策保有株式保有比率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場での評価低下</li> <li>・株主総会議案の議決権反対比率の上昇</li> <li>・株価暴落時に多額の減損発生</li> </ul>

なお、信用リスク（与信関係費用の増加等）及び市場リスク（有価証券評価損益の悪化、イールドカーブ変化による損益の変動等）については、一定の確率で将来被る可能性のある最大損失額（リスク量）の計測を行い、リスク量を自己資本の範囲内にコントロールすることで、経営体力に比して過剰なリスクテイクを行わないように管理を行っております。また、適宜、ストレステストを実施し、当行の健全性を確認しつつストレス時対応力の強化を図っていくことで、経営のレジリエンスを高めております。

## <その他のリスク>

### (1) 自己資本比率に係るリスク

当行グループは、海外営業拠点を有していないため「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に定める国内基準における所要水準（4%）以上の自己資本比率を維持することが求められております。所要自己資本比率を下回った場合は、金融庁長官による早期是正措置が発動され、銀行業務の健全かつ適切な運営を確保するため、業務の全部若しくは一部の停止等の命令を受けることとなります。

当行グループは、信用リスクには「基礎的内部格付手法（FIRB）」を、オペレーショナル・リスクには「標準的計測手法」を採用し、自己資本比率を算定しております。これらの手法は、経済情勢や景気動向、取引先個社の業績悪化など外部要因・個社固有の要因の影響を受けやすいことから、複数のストレスシナリオを設定したストレステストを定期的実施し、その結果の検証を通じて自己資本充実度の評価を行っております。また、当該結果はリスク管理方針等にも反映しております。現状、当行グループの自己資本比率は所要水準を大幅に上回っており、ストレス事象顕在化時においても十分な自己資本を有していることを確認しておりますが、必要に応じてリスクアセットのコントロールを行うなど、予期せぬ自己資本比率の低下を回避するための態勢を整備しております。

### (2) 当行格付の引き下げリスク

格付機関による当行格付の引き下げ等が行われた場合には、当行グループは不利な取引条件での資金調達を余儀なくされる場合があります。その結果、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、当行グループでは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び対処すべき課題」における「■中期経営計画「だから、挑む。-地域の未来を、たしかなカタチに-」（2026年度～2028年度）」に記載のとおり、企業価値向上に向けた各種施策に取り組んでおります。

### (3) 貸倒引当金等に係るリスク

当行グループは、貸倒れの急増が見込まれる場合には、将来の貸倒れに備えるため多額の貸倒引当金等を計上する可能性があります。その結果、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

このため、予想損失額を「第5 経理の状況」における「注記事項（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金）」に記載の仮定を置いて算出し、将来の貸倒れに対応できる十分な貸倒引当金の計上を行っております。

### (4) 年金債務に係るリスク

当行グループの年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があり退職給付債務が増加する場合、将来期間において認識される費用及び計上される債務が変動し、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

### (5) 繰延税金資産に係るリスク

当行グループは、会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来解消すると見込まれる会計上の利益と税法上の課税所得との差異を繰延税金資産として連結貸借対照表に計上しております。しかし、将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断される場合や会計基準等の変更により繰延税金資産の計上額が制限される場合には、繰延税金資産は減額され、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

### (6) 固定資産の減損に係るリスク

当行グループは、営業拠点等の固定資産を保有しておりますが、今後の経済環境や不動産価格、その他地域銀行を取り巻く環境の変動によって、当該固定資産の収益性の低下又は損失が発生した場合、多額の償却（減損処理）が発生し、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

### (7) デリバティブ取引に係るリスク

当行グループは、金利や為替相場等の変動リスクのヘッジ目的やお客さまに対する各種リスクヘッジ手段の提供のほか、一定の限度額の範囲で収益獲得等を目的にデリバティブ取引を行っておりますが、相場環境や取引相手の信用状況が大きく変動した場合、又は契約不履行が発生した場合、当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### （預金業務）

当連結会計年度末の総預金残高は、前連結会計年度末比1,644億円増加して4兆8,595億円となりました。

#### （貸出業務）

当連結会計年度末の貸出金残高は、前連結会計年度末比1,820億円増加して3兆6,887億円となりました。

#### （有価証券）

当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末比1,347億円減少して1兆551億円となりました。

#### （損益）

当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度比185億49百万円増加して1,085億56百万円となりました。一方、経常費用は、前連結会計年度比93億24百万円増加して794億20百万円となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比92億25百万円増加して291億35百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比51億57百万円増加して188億57百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

#### ① 銀行業セグメント

経常収益は前連結会計年度比182億10百万円増加して995億91百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比91億70百万円増加して276億87百万円となりました。

#### ② リース業セグメント

経常収益は前連結会計年度比4億97百万円増加して79億66百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比1億37百万円増加して4億17百万円となりました。

#### ③ その他事業セグメント

経常収益は前連結会計年度比49百万円増加して57億41百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比28百万円減少して15億22百万円となりました。

#### （キャッシュ・フロー）

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度比93億67百万円減少し、1,400億67百万円のマイナスとなりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度比2,849億60百万円増加し、1,908億50百万円のプラスとなりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度比28億8百万円減少し、65億72百万円のマイナスとなりました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末比442億18百万円増加し、当連結会計年度末残高は8,621億19百万円となりました。

#### （生産、受注及び販売の実績）

銀行業における業務の特殊性から、該当する情報がないため記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、「国内業務部門」で429億0百万円、「国際業務部門」で81億9百万円となり、「合計」は前連結会計年度比92億25百万円増加し、510億10百万円となりました。

また、役員取引等収支の「合計」は、前連結会計年度比12億53百万円増加し、その他業務収支の「合計」は、前連結会計年度比6億31百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	37,414	4,371	—	41,785
	当連結会計年度	42,900	8,109	—	51,010
うち資金運用収益	前連結会計年度	40,198	16,004	183	56,019
	当連結会計年度	52,463	16,586	959	68,090
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,784	11,633	183	14,233
	当連結会計年度	9,562	8,477	959	17,080
信託報酬	前連結会計年度	1	—	—	1
	当連結会計年度	1	—	—	1
役員取引等収支	前連結会計年度	8,705	246	—	8,951
	当連結会計年度	9,998	206	—	10,204
うち役員取引等収益	前連結会計年度	12,332	351	—	12,684
	当連結会計年度	13,532	314	—	13,847
うち役員取引等費用	前連結会計年度	3,627	105	—	3,732
	当連結会計年度	3,534	107	—	3,642
その他業務収支	前連結会計年度	△6,437	3,607	—	△2,829
	当連結会計年度	△9,196	5,736	—	△3,460
うちその他業務収益	前連結会計年度	83	5,419	—	5,503
	当連結会計年度	114	5,736	—	5,851
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,521	1,811	—	8,333
	当連結会計年度	9,311	—	—	9,311

(注) 1. 「国内」、「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」、「国際業務部門」で区分しております。

2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定においては、有価証券の減少などにより、平均残高は前連結会計年度比8億59百万円減少し、利回りは前連結会計年度比0.22ポイント上昇しました。

資金調達勘定においては、借入金金の減少などにより、平均残高は前連結会計年度比135億57百万円減少し、利回りは前連結会計年度比0.05ポイント上昇しました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,304,469	40,198	0.75
	当連結会計年度	5,288,333	52,463	0.99
うち貸出金	前連結会計年度	3,104,517	29,258	0.94
	当連結会計年度	3,183,223	36,431	1.14
うち商品有価証券	前連結会計年度	4	0	4.56
	当連結会計年度	2	0	5.64
うち有価証券	前連結会計年度	1,029,491	8,231	0.79
	当連結会計年度	943,141	10,333	1.09
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	301	1	0.33
	当連結会計年度	191	1	0.59
うち預け金	前連結会計年度	843,798	2,337	0.27
	当連結会計年度	802,691	4,547	0.56
資金調達勘定	前連結会計年度	5,161,664	2,784	0.05
	当連結会計年度	5,133,102	9,562	0.18
うち預金	前連結会計年度	4,430,142	2,405	0.05
	当連結会計年度	4,403,363	8,034	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	85,800	105	0.12
	当連結会計年度	144,227	796	0.55
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,933	9	0.49
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	33,745	100	0.29
	当連結会計年度	47,583	256	0.53
うち借入金	前連結会計年度	608,984	143	0.02
	当連結会計年度	537,927	444	0.08

- (注) 1. 「国内業務部門」は円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除いた円建取引であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度32,044百万円、当連結会計年度35,581百万円)を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	527,287	16,004	3.03
	当連結会計年度	578,916	16,586	2.86
うち貸出金	前連結会計年度	352,813	11,756	3.33
	当連結会計年度	401,750	9,644	2.40
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	129,520	3,955	3.05
	当連結会計年度	120,313	5,581	4.63
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,795	140	5.03
	当連結会計年度	3,716	151	4.08
うち預け金	前連結会計年度	36,989	56	0.15
	当連結会計年度	48,241	246	0.51
資金調達勘定	前連結会計年度	525,162	11,633	2.21
	当連結会計年度	576,518	8,477	1.47
うち預金	前連結会計年度	195,774	4,149	2.11
	当連結会計年度	226,113	3,901	1.72
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,600	2	0.15
	当連結会計年度	1,560	6	0.38
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	9,557	436	4.57
	当連結会計年度	2,035	71	3.52
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	19,791	1,089	5.50
	当連結会計年度	12,181	559	4.59

(注) 1. 「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度303百万円、当連結会計年度327百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,831,757	298,135	5,533,621	56,203	183	56,019	1.01
	当連結会計年度	5,867,250	334,487	5,532,762	69,050	959	68,090	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	3,457,331	—	3,457,331	41,015	—	41,015	1.18
	当連結会計年度	3,584,974	—	3,584,974	46,075	—	46,075	1.28
うち商品有価証券	前連結会計年度	4	—	4	0	—	0	4.56
	当連結会計年度	2	—	2	0	—	0	5.64
うち有価証券	前連結会計年度	1,159,012	—	1,159,012	12,186	—	12,186	1.05
	当連結会計年度	1,063,455	—	1,063,455	15,915	—	15,915	1.49
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	3,096	—	3,096	141	—	141	4.57
	当連結会計年度	3,908	—	3,908	153	—	153	3.91
うち預け金	前連結会計年度	880,788	—	880,788	2,393	—	2,393	0.27
	当連結会計年度	850,932	—	850,932	4,793	—	4,793	0.56
資金調達勘定	前連結会計年度	5,686,826	298,135	5,388,690	14,417	183	14,233	0.26
	当連結会計年度	5,709,621	334,487	5,375,133	18,040	959	17,080	0.31
うち預金	前連結会計年度	4,625,916	—	4,625,916	6,554	—	6,554	0.14
	当連結会計年度	4,629,476	—	4,629,476	11,936	—	11,936	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	87,400	—	87,400	107	—	107	0.12
	当連結会計年度	145,788	—	145,788	802	—	802	0.55
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	11,490	—	11,490	446	—	446	3.88
	当連結会計年度	2,035	—	2,035	71	—	71	3.52
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	33,745	—	33,745	100	—	100	0.29
	当連結会計年度	47,583	—	47,583	256	—	256	0.53
うち借入金	前連結会計年度	628,775	—	628,775	1,233	—	1,233	0.19
	当連結会計年度	550,109	—	550,109	1,004	—	1,004	0.18

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度32,348百万円、当連結会計年度35,909百万円)を控除して表示しております。

2. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前連結会計年度比11億63百万円増加して138億47百万円となりました。このうち、為替業務に係る収益は30億33百万円と全体の21.9%を占めております。

また、役務取引等費用は、前連結会計年度比90百万円減少して36億42百万円となりました。このうち、為替業務に係る費用は4億67百万円と全体の12.8%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,332	351	12,684
	当連結会計年度	13,532	314	13,847
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,220	157	2,378
	当連結会計年度	2,912	115	3,028
うち為替業務	前連結会計年度	2,732	158	2,890
	当連結会計年度	2,866	166	3,033
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,508	—	1,508
	当連結会計年度	1,796	—	1,796
うち代理業務	前連結会計年度	84	—	84
	当連結会計年度	85	—	85
うち保証業務	前連結会計年度	292	34	327
	当連結会計年度	274	31	306
役務取引等費用	前連結会計年度	3,627	105	3,732
	当連結会計年度	3,534	107	3,642
うち為替業務	前連結会計年度	408	16	424
	当連結会計年度	448	18	467

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は「国際業務部門」に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,382,743	189,728	4,572,471
	当連結会計年度	4,497,312	247,257	4,744,569
うち流動性預金	前連結会計年度	3,353,978	—	3,353,978
	当連結会計年度	3,336,208	—	3,336,208
うち定期性預金	前連結会計年度	970,391	—	970,391
	当連結会計年度	1,103,484	—	1,103,484
うちその他	前連結会計年度	58,372	189,728	248,101
	当連結会計年度	57,619	247,257	304,876
譲渡性預金	前連結会計年度	120,969	1,600	122,569
	当連結会計年度	113,822	1,130	114,952
総合計	前連結会計年度	4,503,712	191,328	4,695,040
	当連結会計年度	4,611,134	248,387	4,859,521

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は「国際業務部門」に含めております。

## (5) 貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,506,645	100.00	3,688,724	100.00
製造業	492,427	14.04	511,599	13.87
農業, 林業	2,864	0.08	2,749	0.07
漁業	1,927	0.05	2,079	0.06
鉱業, 採石業, 砂利採取業	8,755	0.25	9,721	0.26
建設業	140,522	4.01	144,082	3.91
電気・ガス・熱供給・水道業	126,771	3.62	127,760	3.46
情報通信業	10,650	0.30	10,780	0.29
運輸業, 郵便業	277,273	7.91	306,544	8.31
卸売業, 小売業	322,996	9.21	334,032	9.06
金融業, 保険業	331,312	9.45	339,684	9.21
不動産業, 物品賃貸業	429,559	12.25	480,101	13.01
宿泊業	9,237	0.26	9,571	0.26
飲食業	14,155	0.40	13,590	0.37
医療・福祉	101,590	2.90	99,418	2.69
その他のサービス	136,053	3.88	131,170	3.56
地方公共団体	228,583	6.52	220,806	5.99
その他	871,955	24.87	945,026	25.62
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,506,645	—	3,688,724	—

(注)「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	197,555	—	197,555
	当連結会計年度	189,541	—	189,541
地方債	前連結会計年度	404,825	—	404,825
	当連結会計年度	337,617	—	337,617
社債	前連結会計年度	171,110	—	171,110
	当連結会計年度	139,023	—	139,023
株式	前連結会計年度	139,124	—	139,124
	当連結会計年度	173,242	—	173,242
その他の証券	前連結会計年度	150,108	127,208	277,317
	当連結会計年度	102,921	112,832	215,754
合計	前連結会計年度	1,062,723	127,208	1,189,932
	当連結会計年度	942,347	112,832	1,055,179

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

資産				
科目	前連結会計年度(2025年3月31日)		当連結会計年度(2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	—	—	100	48.46
信託受益権	7	4.31	—	—
現金預け金	173	95.69	106	51.54
合計	181	100.00	206	100.00

負債				
科目	前連結会計年度(2025年3月31日)		当連結会計年度(2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	181	100.00	206	100.00
合計	181	100.00	206	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 一百万円、当連結会計年度末 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比1.08ポイント上昇して10.41%となりました。

自己資本比率につきましては、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は国内基準を適用しており、2025年3月末よりバーゼルⅢ基準にて自己資本比率を算出しております。

なお、2026年3月25日付で金融庁の承認を受け、2026年3月末より信用リスク・アセットの算出方法を標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.41
2. 連結における自己資本の額	268,143
3. リスク・アセットの額	2,573,528
4. 連結総所要自己資本額	102,941

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2026年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	9.78
2. 単体における自己資本の額	248,373
3. リスク・アセットの額	2,537,210
4. 単体総所要自己資本額	101,488

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,169	4,318
危険債権	25,464	31,835
要管理債権	17,306	13,908
正常債権	3,505,695	3,685,201

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討結果は次のとおりであります。  
なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態の分析

イ. 総預金・預り資産

当連結会計年度末の総預金残高は、個人及び公共預金が減少しましたが、法人預金が増加したことにより、前連結会計年度末比1,644億円増加して4兆8,595億円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増 減 (B) - (A)
総預金残高 (連結)	百万円	4,695,040	4,859,521	164,481
総預金残高 (単体)	百万円	4,711,240	4,877,230	165,990
個人預金	百万円	2,660,600	2,639,621	△20,979
法人預金	百万円	1,857,129	2,062,519	205,390
公共預金	百万円	193,511	175,089	△18,422

当連結会計年度末の預り資産残高は、投資信託、一時払保険及び金融商品仲介がいずれも増加したことにより、前連結会計年度末比588億円増加して4,358億円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増 減 (B) - (A)
預り資産残高	百万円	377,017	435,825	58,808
投資信託	百万円	137,614	175,394	37,780
一時払保険	百万円	229,621	248,821	19,200
金融商品仲介	百万円	9,780	11,608	1,828

ロ. 貸出金

当連結会計年度末の貸出金残高は、公共向け貸出金が減少しましたが、法人向け及び個人向け貸出金が増加したことにより、前連結会計年度末比1,820億円増加して3兆6,887億円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増 減 (B) - (A)
貸出金残高 (連結)	百万円	3,506,645	3,688,724	182,079
貸出金残高 (単体)	百万円	3,512,819	3,697,736	184,917
個人向け貸出金	百万円	604,266	632,469	28,203
法人向け貸出金	百万円	2,679,970	2,844,461	164,491
公共向け貸出金	百万円	228,583	220,806	△7,777

○金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

当連結会計年度末の正常債権を除く金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、前連結会計年度末比28億円増加して505億円となりました。また、総与信残高比率は、前連結会計年度末比0.01pt上昇して1.35%となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増 減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれら に準ずる債権額	百万円	4,885	4,801	△84
危険債権額	百万円	25,477	31,842	6,365
要管理債権額	百万円	17,306	13,908	△3,398
三月以上延滞債権額	百万円	151	266	115
貸出条件緩和債権額	百万円	17,155	13,641	△3,514
小計額	百万円	47,670	50,552	2,882
正常債権額	百万円	3,498,792	3,675,695	176,903
合計額	百万円	3,546,462	3,726,248	179,786
総与信残高比率	%	1.34	1.35	0.01

(注) 上表の金額、比率は、部分直接償却後の計数であります。

ハ、有価証券

当連結会計年度末の有価証券残高は、株式が増加しましたが、債券及びその他の証券が減少したことにより、前連結会計年度末比1,347億円減少して1兆551億円となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増 減 (B) - (A)
有価証券残高	百万円	1,189,932	1,055,179	△134,753
債券	百万円	773,491	666,183	△107,308
株式	百万円	139,124	173,242	34,118
その他	百万円	277,317	215,754	△61,563

(注) 「その他」は投資信託・外国証券等であります。

## ② 経営成績の分析

### イ. 経常収益

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加による資金運用収益の増加や、株式等売却益の増加によるその他経常収益の増加などにより、前連結会計年度比185億49百万円増加して1,085億56百万円となりました。

### ロ. 連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、その他業務利益が減少しましたが、資金利益及び役務取引等利益の増加などにより、前連結会計年度比98億48百万円増加して577億56百万円となりました。

### ハ. 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の経常利益は、連結粗利益の増加及び株式関係損益の増加などにより、前連結会計年度比92億25百万円増加して291億35百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比51億57百万円増加して188億57百万円となりました。

<連結損益計算書ベース>	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
経常収益	90,007	108,556	18,549
連結粗利益	47,908	57,756	9,848
資金利益	41,785	51,010	9,225
信託報酬	1	1	0
役務取引等利益	8,951	10,204	1,253
その他業務利益	△2,829	△3,460	△631
うち外国為替売買益	5,406	5,061	△345
うち金融派生商品関係損益	△197	711	908
うち債券関係損益	△8,047	△9,237	△1,190
営業経費	33,337	35,477	2,140
一般貸倒引当金繰入額	△219	1,085	1,304
不良債権処理費用	4,821	6,733	1,912
株式関係損益	7,344	11,634	4,290
その他	2,597	3,041	444
経常利益	19,910	29,135	9,225
特別損益	△373	△404	△31
税金等調整前当期純利益	19,537	28,731	9,194
法人税、住民税及び事業税	5,700	9,752	4,052
法人税等調整額	136	120	△16
当期純利益	13,700	18,857	5,157
親会社株主に帰属する当期純利益	13,700	18,857	5,157

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

また、当連結会計年度におけるセグメントごとの分析は次のとおりであります。

このうち、「銀行業」は、当連結会計年度において、当行グループの経常収益合計（セグメント間内部経常収益控除前）の87%を占めており、最も重要なセグメントであると認識しております。

#### (i) 銀行業セグメント

経常収益は貸出金利息の増加による資金運用収益の増加や、株式等売却益の増加によるその他経常収益の増加などにより、前連結会計年度比182億10百万円増加して995億91百万円となりました。また、経常費用は、資金調達費用の増加などにより、前連結会計年度比90億40百万円増加して719億4百万円となりました。この結果、セグメント利益は前連結会計年度比91億70百万円増加して276億87百万円となりました。

(ii)リース業セグメント

経常収益はリース料収入の増加などにより、前連結会計年度比4億97百万円増加して79億66百万円となりました。また、セグメント利益は、前連結会計年度比1億37百万円増加して4億17百万円となりました。

(iii)その他事業セグメント

経常収益は保証業務などで増加したことなどにより、前連結会計年度比49百万円増加して57億41百万円となりました。また、セグメント利益はその他経常費用が増加したことなどにより、前連結会計年度比28百万円減少して15億22百万円となりました。

## 二. 中期経営計画及び経営目標の達成状況

中期経営計画「創ろうイ・イ・ヨ♪」（2023年度～2025年度）の各重点戦略の取組状況及び最終年度に設定している経営目標の達成状況は以下のとおりであります。

### 〔中期経営計画の達成状況〕

「長期ビジョン2030」の実現に向けた第1フェーズと位置付けている中期経営計画では、「非金融領域の拡大」と「金融サービスの高度化」を通じて「総合コンサルティング・グループ」としての機能の進化に取り組んでまいりました。その結果、下表のとおり、経営目標についてはいずれも達成することができました。

### 〔経営目標に対する実績〕

	2022年度 前中計	2023年度 (1年目)	2024年度 (2年目)	2025年度(最終年度)	
				実績	経営目標
親会社株主に 帰属する当期純利益	91億円	96億円	137億円	188億円	135億円以上
連結自己資本比率	9.10%	9.12%	9.33%	10.41%	9.0%程度
単体OHR (業務粗利益ベース)	76.1%	74.9%	71.6%	62.9%	65.0%程度

### 重点戦略1 総合コンサルティング・グループの進化

- ・当行グループの総力を結集し、地域課題の解決や法人のお客さまへのコンサルティング強化、個人のお客さまへのライフステージに応じたきめ細やかなサポートを通じて、総合コンサルティング・グループの進化を加速させてまいりました。
- ・2025年度は、地方公共団体や地域の皆さまとの連携を深め、従来の銀行業務の枠組みを超えた事業展開を通じて地域全体の活性化に貢献するため、地域活性化事業会社「114地域みらいデザイン株式会社」を設立しました。リサーチ・コンサルティング事業や地域デザイン事業を通じて、産学官をつなぐプラットフォームとして地域の持続的な発展に貢献してまいります。また、地域の中核企業育成と社会課題の解決をめざし、先端技術を活用するスタートアップ企業に投資する「114GENNAIイノベーションファンド」を設立しました。
- ・個人のお客さまに対しては、人生100年時代における豊かなライフプランニングの実現に向けて、職域セミナーや休日相談会の開催等に積極的に取り組むとともに、地域の未来を担う若年層の金融リテラシー向上を支援する金融教育活動や特殊詐欺等の被害防止に向けた啓発活動にも継続的に取り組みました。また、2025年3月に基本合意を公表した野村証券株式会社との包括的業務提携については、12月に最終契約を締結しました。今後、野村証券株式会社と預り資産業務を再編し、「アセットコンサルティング部」を新設します。両社の専門性を融合した資産形成・承継の一貫支援により、お客さまの生涯にわたるファイナンシャル・ウェルネスの実現に貢献してまいります。

## 重点戦略2 職員のウェルビーイング向上

- ・働きがいと働きやすさを両立することで、職員のウェルビーイングの最大化を図り、お客さまや地域が抱える課題の解決に熱意と気概をもって取り組む人材の育成に注力してまいりました。こうした取り組みにあたっては、組織として職員の能力を最大限に引き出すマネジメントと、職員一人ひとりが自律的に挑戦・成長できるエンパワーメントを両輪として推進しております。
- ・2025年度は、AIによる評価バイアス補正機能を備えた360度評価ツール「GROW」を導入しました。本人・上司・同僚・部下による多面的評価を通じて、職員の気質・特性・コンピテンシーを客観的に可視化し、人材ポートフォリオを構築することで、個々の強みを活かしたタレントマネジメントと最適な育成・配置の実現をめざします。また、職員自らがキャリアを切り拓くエンパワーメントの観点から、「ポストチャレンジ制度」や「シニアチャレンジ制度」に加え、定年後も意欲ある人材が活躍できる環境整備として「セカンドチャレンジ制度」を新設するなど、年齢にかかわらず意欲・能力の高い人材が活躍できる場の創出に取り組んでおります。さらに、女性活躍推進の取り組みとして、2025年4月には当行初となる女性執行役員2名（2026年4月にはさらに1名登用し、3名）を登用しました。多様な人材がそれぞれの能力を最大限に発揮できる組織風土の醸成に引き続き取り組んでまいります。
- ・職員の健康保持とワークライフバランスの向上を目的として、終業から次の始業まで11時間の休息時間を確保する「勤務間インターバル制度」を導入したほか、健康経営の推進により「健康経営優良法人2026（ホワイト500）」に3年連続で認定されました。
- ・また、経営方針や経営戦略への理解を深めることを通じて仕事への熱意や職場への愛着を高めることを目的に、頭取と若手職員が直接対話する「タウンホールミーティング」を開催したほか、中堅職員を対象とした「ミニタウンホールミーティング」を全16回実施しました。マネジメントと現場が双方向で対話することで、職員一人ひとりの主体性と当事者意識を高め、全行的なエンゲージメントの向上と組織の一体感醸成を図りました。

## 重点戦略3 生産性の飛躍的向上

- ・デジタルを活用した業務プロセス改革とチャネル戦略の高度化を通じて生産性を向上させ、戦略の遂行に必要な人員と時間の創出に取り組んでまいりました。
- ・2025年度は、事業性融資における電子契約サービスや稟議書作成支援システムの活用等、各種業務のデジタルシフトを継続して推進してまいりました。また、業務の効率化と独創性向上を目的に、セキュリティを確保したクローズド環境において行内環境に適合した「生成AIチャットサービス」を2025年8月より導入しました。職員が日常業務における文書作成・要約・添削、情報整理、アイデア創出などに幅広く活用することで、業務品質の向上と生産性の飛躍的向上を図っております。さらに、「キャッシュレス納付推進プロジェクト」を開始し、税務署・自治体と連携した官民一体の取り組みによりお客さまの税務処理DX化を支援するとともに、行内の税金収納関係業務の削減につなげてまいります。
- ・お客さまの利便性向上に向けては、「114バンキングアプリ」において、お客さまから多くのご要望をいただいていた振込予約の取消機能や利用明細の確認・ダウンロード機能などの新機能を追加し、サービス環境の充実を図りました。また、店頭タブレットの機能拡充を継続して進めるとともに、生活基盤プラットフォーム「ペンリィ」と連携した住所変更サービスを開始するなど、店頭とデジタルチャネルの双方においてお客さまの利便性向上に取り組んでおります。

#### 重点戦略4 持続可能な経営基盤の構築

〔政策保有株式について〕

- ・政策保有株式は、価格変動リスクの抑制や資本効率等の観点から、保有先との十分な対話を経たうえで、削減を進めることを基本方針としております。
- ・また、保有する全ての上場株式を対象として、保有意義及び経済合理性の検証を行っており、保有意義を確認のうえ、経済合理性については当行が中長期的にめざす定量指標を基準として検証を実施しております。基準を下回り将来的にも当行の企業価値向上に貢献しないと判断した場合は、保有先の十分な理解を得たうえで削減を進めます。
- ・この方針のもと、中期経営計画の3年間で簿価残高60億円の削減を計画し、2025年度末時点における削減実績は96億円と目標を達成しました。

〔FIRBの導入によるリスク管理の高度化について〕

- ・信用リスク管理の高度化に向け、バーゼル規制に基づくFIRB（基礎的内部格付手法）を導入し、銀行内部の信用格付を用いて貸出資産等の信用リスクをより精緻に評価するとともに、リスクの変化を自己資本比率へ適切に反映させる態勢を構築しました。
- ・今後も経営の健全性を維持し、当行の持続的な企業価値の向上につとめるとともに、お客さま並びに地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

〔気候変動等、環境課題への取組みについて〕

- ・持続可能な地域社会の実現に向けては、2050年のカーボンニュートラルを見据えた脱炭素・循環型社会への取組みを推進しております。お客さまの脱炭素化支援として、CO2排出量の算定・管理を可能とする「CO2排出量可視化サービス」の提供を開始したほか、太陽光発電設備の環境価値をJ-クレジット化し地域の脱炭素化を促進する「オリーブ・ゼロカーボンプロジェクト」を立ち上げるなど、地域全体の脱炭素化に向けた支援サービスの拡充を図っております。こうした取組みや気候変動に関する積極的な情報開示が評価され、環境情報開示の国際的な非営利団体であるCDP（Carbon Disclosure Project）の気候変動評価において、最高評価である「Aリスト」に選定されました。

#### その他 地域活性化の取組み

- ・地域金融機関として、地域の活性化を自らの課題として捉え、地域社会を取り巻く様々な課題解決に主体的かつ長期的に取り組むことで、地域の成長を自らの成長につなげるサステナビリティ経営を実践しております。
- ・2025年度は、2028年の創業150周年を記念し、42社の地元企業の協力を得て、こどもたちが職業・社会体験できる「Out of KidZania inかがわ」を開催しました。地方銀行による本イベントの主催は全国初の取組みであり、次世代を担うこどもたちへの職業体験を通じて、地域経済への理解促進と地元定着をめざします。また、「知られざる県産品 地元認知度UP！応援プロジェクト」第2弾として、瀬戸内国際芸術祭の夏会期に合わせ「東かがわ市・白下糖」をテーマに実施しました。東かがわ市内の飲食店のご協力のもと、白下糖を活用した喫茶メニューを提供し、地域の魅力を発信しました。今後も、県産品振興を通じた地域活性化に貢献してまいります。
- ・さらに、地方公共団体の財源確保や域外のお客さまによる地方創生プロジェクトへの貢献機会を創出する企業版ふるさと納税についても、香川県内の新たな自治体との連携を加えるなど連携先を拡大しながら、継続的に取り組んでおります。

### ③ キャッシュ・フローの状況の分析

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、貸出金の増加等により、1,400億67百万円のマイナスとなり、前連結会計年度比では93億67百万円減少しました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の売却及び償還等により、1,908億50百万円のプラスとなり、前連結会計年度比では2,849億60百万円増加しました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、配当金の支払い及び自己株式の取得等により、65億72百万円のマイナスとなり、前連結会計年度比では28億8百万円減少しました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は8,621億19百万円となり、前連結会計年度末比442億18百万円増加しました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△130,700	△140,067	△9,367
投資活動によるキャッシュ・フロー	△94,110	190,850	284,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,764	△6,572	△2,808
現金及び現金同等物の期末残高	817,900	862,119	44,218

### ④ 資本の財源及び資金の流動性についての情報

当行グループは、地域の皆さまよりお預け入れいただいた預金を資金調達の原資とし、貸出金や有価証券等にて資金運用を行っております。また、外貨資金等については、必要に応じて市場等から調達しております。資金調達・運用の状況については、定期的にモニタリングし、必要に応じて対応を検討するALM態勢を整備しております。

重要な資本的支出は、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。主なものとして電子計算機等の設備投資82億99百万円を予定しており、うち54億73百万円を翌連結会計年度以降に自己資金での支払を予定しております。

また今後の経営戦略として、環境関連施策を含むサステナビリティ経営の推進及び中長期的な成長戦略に向けた投資や、職場環境改善及びDX・GX対応に向けた設備導入等による業務効率化に向けた投資なども積極的に行っていく方針であります。

株主還元につきましては、安定的な利益還元を配慮しつつ、内部留保の充実度合い、利益の状況及び経営環境等を総合的に判断したうえで、配当を実施していく予定であります。

今後予定している資本的支出及び株主還元は、主に自己資金にて対応する予定であります。

### ⑤ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループは、銀行業を中心に事業展開しており、主要業務は貸出業務であります。融資契約により発生した貸出金が総資産に占める割合は概ね6割であり、この貸出金を基準に算定される「貸倒引当金」は、当行の損益に与える影響が大きいため、重要な会計上の見積りとしております。

貸倒引当金の算定方法等につきましては、「第5 経理の状況」における「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」、及び「注記事項（重要な会計上の見積り）（貸倒引当金）」に記載のとおりであります。

< 損益に与える影響 >

正常先	貸倒引当金に与える影響額
予想損失率±0.01%の変動	±3億円

(注) 貸倒引当金算定において、影響額が大きい正常先について記載しております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行グループの設備投資につきましては、業務の効率化とお客さまのニーズにお応えするため、香川県内を中心として、電子計算機等の設備投資を積極的に行っております。

セグメントごとの設備投資につきましては、次のとおりであります。

銀行業におきましては、店舗、社宅関係の改修等に1,472百万円、電子計算機等（ソフトウェアを含む）に2,976百万円など計4,449百万円の投資を行いました。

リース業におきましては、賃貸資産等の取得のため0百万円の投資を行いました。

また、その他事業におきましては建物設備等（ソフトウェアを含む）の取得に341百万円の投資を行いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	本店 他94か店	香川県	銀行業	店舗	108,482 (23,131)	14,043	3,290	946	—	18,281	1,229
	—	東京支店 他1か店	東京都	銀行業	店舗	148 (—)	354	249	85	—	689	44
	—	名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	— (—)	—	0	3	—	3	14
	—	大阪支店 他4か店	大阪府	銀行業	店舗	653 (—)	454	52	14	—	520	67
	—	神戸支店 他3か店	兵庫県	銀行業	店舗	725 (725)	—	23	14	—	37	55
	—	広島支店 他1か店	広島県	銀行業	店舗	— (—)	—	16	7	—	23	28
	—	岡山支店 他12か店	岡山県	銀行業	店舗	10,378 (2,657)	1,203	167	59	—	1,430	142
	—	福岡支店	福岡県	銀行業	店舗	— (—)	—	0	1	—	1	13
	—	松山支店 他4か店	愛媛県	銀行業	店舗	6,496 (—)	1,570	349	52	—	1,973	66
	—	高知支店 他1か店	高知県	銀行業	店舗	1,469 (—)	701	223	14	—	940	20
	—	徳島支店 他2か店	徳島県	銀行業	店舗	2,921 (1,041)	225	61	15	—	301	34
	—	事務 センター	香川県 高松市	銀行業	事務 センター	9,512 (—)	995	1,788	486	—	3,270	160
	—	体育館	香川県 高松市	銀行業	体育館	1,799 (—)	214	91	6	—	312	—
	—	津田太陽光 発電所	香川県 さぬき市	銀行業	太陽光 発電設備	7,243 (—)	213	88	0	—	302	—
	—	社宅・寮 22か所	香川県 高松市他	銀行業	社宅・寮	20,128 (—)	3,753	582	8	—	4,344	—
—	その他の 施設	香川県 高松市他	銀行業	その他	10,432 (331)	270	14	60	—	345	—	
連結 子会社	百十四 リース㈱	賃貸資産	香川県 高松市他	リース業	賃貸 資産	—	—	—	366	—	366	—
	日本橋 不動産㈱	百十四ビル 他2か所	香川県 高松市他	その他	賃貸 ビル他	6,887 (4,035)	484	1,680	7	—	2,172	4
	日本橋 不動産㈱	新日本橋 ビル	東京都 中央区	その他	賃貸 ビル他	416 (—)	483	192	0	—	676	—

(注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め990百万円であります。

2. 銀行業の動産は、事務機械676百万円、その他1,101百万円であります。

3. 当行の店舗外現金自動設備128か所は銀行業に含めて記載しております。

4. 銀行業には、連結会社以外に貸与している土地2,858百万円(8,288㎡)が含まれております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
当行	電子計算機等	香川県 高松市他	新設	銀行業	電子計算機そ の他事務機械 (ソフトウェア を含む)	8,299	2,826	自己資金	—	—
	新香西寮	香川県 高松市	新設	銀行業	社員寮	432	110	自己資金	2025年 9月	2026年 9月
	中讃東営業部	香川県 坂出市	新設	銀行業	店舗	1,040	652	自己資金	2025年 10月	2026年 9月
	その他	香川県 高松市他	改修	銀行業	店舗等	149	—	自己資金	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 除却、売却

重要な設備の除却、売却予定はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,300,000
計	99,300,000

(注) 当行は、2026年2月27日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は250,700,000株増加し、350,000,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,630,000	114,520,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	28,630,000	114,520,000	—	—

(注) 当行は、2026年2月27日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は85,890,000株増加し、114,520,000株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

イ. 2015年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)9名
新株予約権の数※	86個 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 860株 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2015年7月25日～2045年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 4,090円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5

ロ. 2016年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)8名
新株予約権の数※	184個 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 1,840株 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2016年7月27日～2046年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 2,850円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5

※ 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)においてこれらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)により、株式数及び価格を調整しております。また、2026年4月1日付で株式分割(1株につき4株の割合)を行っておりますが、株式分割前の株式数を基準としております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株
3. 新株予約権の目的となる株式の数  
 当行が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
 また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合その他これに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。
4. 新株予約権の行使の条件  
 ①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。  
 ②上記①の規定にかかわらず、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合であっても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日以降においては一括して行使することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦新株予約権の取得に関する事項

イ. 新株予約権者が権利を行使する前に、前記(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月19日	△900	29,100	—	37,322	—	24,920
2023年9月29日	△310	28,790	—	37,322	—	24,920
2024年9月30日	△160	28,630	—	37,322	—	24,920

(注)1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 当行は、2026年4月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数は85,890千株増加し、114,520千株となっております。なお、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	24	32	741	179	10	21,675	22,661	—
所有株式数(単元)	—	80,629	5,688	74,571	48,218	10	75,542	284,658	164,200
所有株式数の割合(%)	—	28.32	2.00	26.20	16.94	0.00	26.54	100.00	—

- (注) 1. 自己株式274,548株は、「個人その他」に2,745単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。  
 2. 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が835単元含まれております。  
 3. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,522	8.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,674	5.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	629	2.22
太平洋セメント株式会社(注)2	東京都文京区小石川1丁目1番1号	595	2.09
百十四銀行従業員持株会	香川県高松市亀井町5番地の1	580	2.04
難波ホールディングス株式会社	東京都品川区大崎2丁目9番1号2803	556	1.96
日本ハム株式会社(注)3	大阪府大阪市北区梅田2丁目4番9号	505	1.78
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	500	1.76
株式会社ニコン	東京都品川区西大井1丁目5番20号	432	1.52
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	364	1.28
計	—	8,362	29.49

- (注) 1. 発行済株式から除いた自己株式は、当行所有の274千株であります。  
 2. 「太平洋セメント株式会社」の所有株式数のうち、595千株は退職給付信託に拠出してありますが、議決権の指図権は同社が留保しております。  
 3. 「日本ハム株式会社」の所有株式数のうち、373千株は退職給付信託に拠出してありますが、議決権の指図権は同社が留保しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	(自己保有株式) 普通株式 274,500	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 28,191,300	281,913	同上
単元未満株式 (注) 3	普通株式 164,200	—	同上
発行済株式総数	28,630,000	—	—
総株主の議決権	—	281,913	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬BIP信託口が所有する当行株式83,500株(議決権の数835個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権の数14個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式48株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町 5番地の1	274,500	83,500	358,000	1.25
計	—	274,500	83,500	358,000	1.25

(注) 「他人名義所有株式数(株)」は役員報酬BIP信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)(東京都港区赤坂1丁目8番1号)が所有しております。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

「役員報酬BIP (BIP : Board Incentive Plan) 信託」の導入

当行は、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会決議に基づき、当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「当行取締役」という。）を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。なお、2023年8月1日開催の取締役会において、2024年3月31日で終了する事業年度から2026年3月31日で終了する事業年度までの3年間を対象期間として、本制度を継続することを決議しております。

### ① 役員報酬BIP信託の概要

#### イ. 役員報酬BIP信託導入の目的

当行取締役の報酬と当行業績との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とし、当行取締役へのインセンティブ・プランとして、役員報酬BIP信託を導入しております。

#### ロ. 役員報酬BIP信託の概要

本制度は、当行が拠出する当行取締役の報酬額を原資として当行株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて、当行取締役の役位や業績目標の達成度等により付与されたポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

#### ハ. 信託契約の内容

(i) 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(ii) 信託の目的	当行取締役に対するインセンティブの付与
(iii) 委託者	当行
(iv) 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
(v) 受益者	当行取締役（退任した者を含む。）のうち受益者要件を満たす者
(vi) 信託管理人	当行と利害関係のない第三者
(vii) 信託契約日	2017年8月7日
(viii) 信託の期間	2017年8月7日～2026年8月31日（信託契約の変更により、2026年8月31日まで延長）
(ix) 制度開始日	2017年9月1日
(x) 信託金の上限額	連続する3事業年度を対象として3億円（信託報酬及び信託費用を含む。）

### ② 対象者に取得させる予定の株式の総数又は総額

当行は、対象期間における当行取締役への報酬として413百万円（うち2023年8月1日開催の取締役会において決議した期間延長に伴う追加拠出額125百万円）の金銭を拠出（信託報酬・信託費用を含む）し信託を設定しております。当該信託は、信託された金銭を原資として当行株式155,400株（うち2023年8月1日開催の取締役会において決議した期間延長に伴う追加取得56,300株）を株式市場から取得しております。

また、当事業年度末の当該信託口の株式数及び帳簿価額は、83,567株、220百万円であります。

なお、当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しており、上記は株式分割前の株式数で記載しております。

### ③ 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行取締役（退任した者を含む。）のうち受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月7日)での決議状況 (取得期間2025年11月10日～2026年3月24日)	250,000	1,100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	174,300	1,099,833,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	75,700	167,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.28	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	30.28	0.01

(注) 1. 取得期間は約定日基準により記載しております。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付(自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付及び自己株式取得に係る取引一任勘定取引契約に基づく市場買付)とすることを決議しております。

3. 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式数については株式分割前の数値で記載しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,726	10,883,210
当期間における取得自己株式	220	493,980

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日(2026年6月15日)までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における取得自己株式数については株式分割前の数値で、当期間における取得自己株式数については株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	274,548	—	1,098,412	—

- (注) 1. 保有自己株式数は、受渡日基準により記載しております。  
 2. 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日(2026年6月15日)までの取締役会決議による取得及び単元未満株式の買取り、買増した株式数は含めておりません。  
 3. 保有自己株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当行株式(当事業年度83,567株 当期間334,268株)は含めておりません。  
 4. 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。このため、当事業年度における保有自己株式数については株式分割前の数値で、当期間における保有自己株式数については株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。

3 【配当政策】

当行の剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行の利益配分につきましては、株主の皆さまへの安定的な利益還元配慮しつつ、内部留保の充実度合い、利益の状況及び経営環境等を総合的に考慮したうえで配当を実施し、自己株式取得と合わせた総還元性向30%程度を目安とする方針としております。

上記方針のもと、当事業年度(2026年3月期)の期末配当金は、1株当たり126円(年間配当金234円)(株式分割前)としております。

なお、当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。次期(2027年3月期)以降につきましては、2026年度を初年度とする中期経営計画「だから、挑む。」(2026年度~2028年度)において、株主の皆さまへの安定的な利益還元を基本とし、計画期間中に配当性向40%以上とするとともに、自己株式の取得を業績や市場環境等をふまえて機動的に実施することを株主還元方針として定めております。次期の年間配当金は、1株当たり70円(うち中間配当金35円)を予定しております。

また、内部留保金の使途につきましては、営業基盤の拡充及び経営体質の強化並びにお客さまサービスの向上を図るための投資などに有効活用してまいります。

当行は、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金又は利益準備金の計上額はありません。

- (注) なお、第157期の剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額3,572百万円及び1株当たり配当額126円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月7日 取締役会決議	3,081	108.0
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	3,572	126.0

- (注) 1. 2025年11月7日取締役会決議の「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託に対する配当金9百万円を含めております。また、2026年6月26日定時株主総会決議(予定)の「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託に対する配当金10百万円を含めております。

2. 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株に対し4株の割合で株式分割を行っております。当事業年度に属する1株当たり配当額については、株式分割前の金額を記載しております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、経営理念として「お客さま・地域社会との共存共栄」「活気ある企業風土の醸成」「健全性の確保と企業価値の創造」を掲げております。

この経営理念のもと、当行は、グループ全体における収益性・健全性を高めるとともに、経営の効率性及び透明性の向上につとめ、地域社会、お客さま、株主さま、従業員等、全てのステークホルダーの利益・発展に貢献することで、当行グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上をめざしております。

そのため、取締役会、監査等委員会制度を軸として、「サステナビリティ委員会」「収益管理委員会」「リスク管理委員会」「コンプライアンス委員会」等を有効活用し、組織横断的な事項に迅速に対応することで、コーポレート・ガバナンスの実効性確保につとめております。

また、役職員の基本的な価値観や倫理観を「百十四銀行倫理規定」に定め、さらに、当行の役職員が大切にしたい行動規範を「百十四銀行 行動指針」として共有することで、地域金融機関として揺るぎない信頼の確立をめざしております。

経営理念
1. お客さま・地域社会との共存共栄をめざします。 2. 活気ある企業風土の醸成をめざします。 3. 健全性の確保と企業価値の創造をめざします。

行動指針
●対話を密にし、相互の信頼を深めます お客さま、地域社会、株主さま、そして風通しの良い明るい職場環境づくりを通じた仲間達など、すべてのステークホルダーとの積極的な対話により、相互の信頼を深めます。 ●プロフェッショナルとして成長するための努力を惜しみません お客さまの成長と幸せの実現に共感し、提供するサービスの品質向上に努めます。 ●多様性（ダイバーシティ）を理解し、人権を尊重します チームメンバーの多様性を理解し、何事にも公正・誠実な対応により人権の尊重に取り組みます。 ●環境の負荷軽減に努め、地域の活性化に貢献します 地域への感謝の気持ちを忘れず、環境保全活動に積極的に取り組むとともに、様々な活動を通じて、地域の魅力を高めます。 ●ステークホルダーの期待を超える行動を実践します 対話を通じて理解を深めたすべてのステークホルダーの期待を超える応対や活動を実践します。

###### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ. 企業統治の体制の概要

当行は、監査等委員会設置会社を採用し、監査等委員である取締役への取締役会における議決権の付与を通じて、取締役の職務執行に対する監査・監督機能の強化を図っております。また、ガバナンス態勢の客観性及び透明性向上を目的に、委員の過半数が独立社外取締役で構成される「指名・報酬等ガバナンス協議会」を設置しております。さらに、執行役員制度の導入により、業務執行については執行役員へ権限委譲することで、意思決定の迅速化と業務執行機能の強化を図っております。

###### (i) 取締役会について

取締役会は、有価証券報告書提出日（2026年6月15日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名、監査等委員である取締役7名（うち社外取締役5名）で構成されております。取締役候補者の選任にあたっては、事業環境及び経営戦略等をもとに当行が期待する専門性・スキルに基づき選定し、当行グループの持続的な発展に資するスキルバランスが取締役会全体で保持されるよう配慮しております。また、ジェンダー、国際性、職歴及び年齢等の多様性に留意することとしております。原則として毎月1回開催し、法定又は定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について決議するとともに、取締役の業務執行を監督しております。

###### (ii) 監査等委員会について

監査等委員会は、有価証券報告書提出日（2026年6月15日）現在、監査等委員である取締役7名（うち社外取締役5名）で構成されております。監査等委員候補者の選任にあたっては、財務・会計・法務等の分野における専門性及びスキルを有し、監査等委員の役割・責務を高いレベルで体現することが期待できる人物より選定しております。原則として毎月1回開催し、取締役の職務の執行を監査・監督しております。

(iii) 指名・報酬等ガバナンス協議会（任意の委員会）について

任意の委員会である「指名・報酬等ガバナンス協議会」は、有価証券報告書提出日（2026年6月15日）現在、頭取、監査等委員会の委員長及び独立社外取締役5名で構成され、委員長を独立社外取締役としております。原則として年2回以上開催（2025年度は10回開催）し、取締役会の諮問機関として、取締役候補者の指名及び取締役の解任、代表取締役の指名・解職、監査等委員ではない取締役の報酬等、その他ガバナンス及び経営上の重要な事項に関する審議を行い、取締役会はその答申の内容を尊重することとしております。

(iv) 業務執行について

当行は、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員（有価証券報告書提出日（2026年6月15日）現在、執行役員21名、うち取締役兼務6名）が業務執行を担当し、業務執行に係る重要な事項については、常務執行役員以上をメンバーとする「経営執行会議」、組織横断的な事項に迅速に対応するために設置している「サステナビリティ委員会」「収益管理委員会」「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」等において協議・決定する体制としております。

<主な委員会と審議・実施事項>

機関名	審議・実施事項
サステナビリティ委員会	サステナビリティに関する重要な事項
収益管理委員会	収益力強化・収益管理に関する重要な事項
リスク管理委員会	リスク管理に関する重要な事項
コンプライアンス委員会	コンプライアンスに関する重要な事項

<機関毎の構成員>（有価証券報告書提出日（2026年6月15日）現在）

◎：議長、委員長

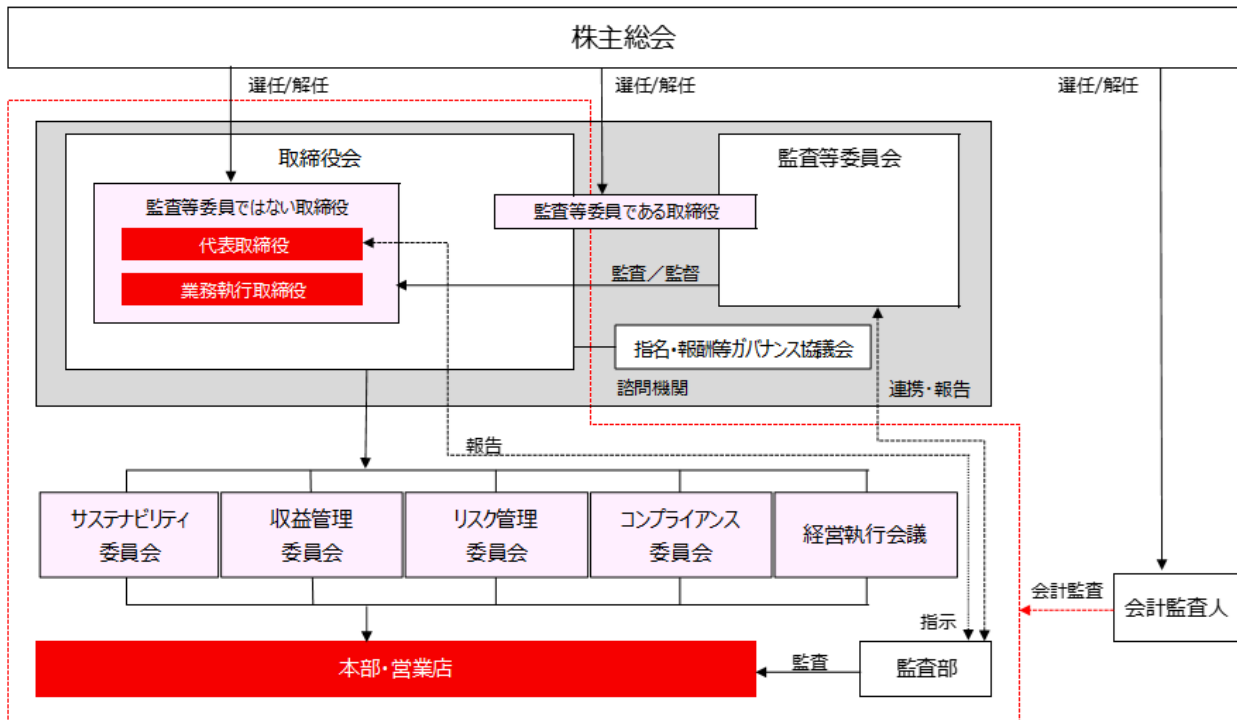
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬等 ガバナンス協議会	経営執行会議 サステナビリティ 委員会 収益管理委員会 リスク管理委員会	コンプライア ンス委員会
取締役会長	綾田 裕次郎	○			○	○
取締役頭取	森 匡史	◎		○	◎	○
取締役専務執行役員兼CCO ※1	豊嶋 正和	○			○	◎
取締役専務執行役員	多田 和仁	○			○	○
取締役常務執行役員	菅 弘	○			○	○
取締役常務執行役員	岩根 正明	○			○	○
取締役常務執行役員	小田 英城	○			○	○
取締役常務執行役員	岩瀬 徹也	○			○	○
取締役（監査等委員）	佐久間 達也	○	◎	○		
取締役（監査等委員）	對馬 敬生	○	○			
取締役（監査等委員・社外）	山田 泰子	○	○	◎		
取締役（監査等委員・社外）	藤本 智子	○	○	○		
取締役（監査等委員・社外）	小西 範幸	○	○	○		
取締役（監査等委員・社外）	丸森 康史	○	○	○		
取締役（監査等委員・社外）	鬼頭 誠司	○	○	○		

「経営執行会議」「サステナビリティ委員会」「収益管理委員会」「リスク管理委員会」及び「コンプライアンス委員会」については、構成員以外の取締役及び監査部長は出席し意見を述べることができることとしております。

※1 役職名のCCOは、Chief Compliance Officer（コンプライアンス最高責任者）であります。

※2 2026年6月26日開催予定の第157期定時株主総会議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合の機関毎の構成員は提出日現在と変更ありません。

<コーポレート・ガバナンス体制>



ロ. 当該体制を採用する理由

当行は、取締役の職務執行に対する監査・監督機能の強化を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。また、取締役会の諮問機関として「指名・報酬等ガバナンス協議会」を設置し、代表取締役及び取締役候補者等の指名・解職、報酬等、及びその他ガバナンスに関する審議・答申を通じて、ガバナンス態勢の客観性及び透明性を高め、取締役会による監督機能の強化を図っております。さらには、執行役員制度の導入により取締役の監督機能と業務執行の分離を図り、経営に関する意思決定の迅速化、業務執行機能の強化につとめております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 取締役会全体の実効性分析と評価及びその結果

当行の取締役会の実効性評価の方針は、当行ホームページにて公表しております「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の第11条（取締役会の役割）に掲載しておりますので、ご参照ください。

なお、2025年度の評価方法及び評価結果並びに今後の対応は以下のとおりです。

(i) 評価方法

取締役全員を対象に、取締役会の構成と運営、経営戦略と事業戦略、企業倫理とリスク管理、指名と報酬、株主との対話など、取締役会がその役割・責務を果たすうえで重要と考えられる事項について、外部機関を活用したアンケートを実施し、同機関が集計・分析した結果をもとに指名・報酬等ガバナンス協議会の答申を得て、2026年5月開催の取締役会において実効性評価を実施しました。

(ii) 評価結果

当行の取締役会は、保有スキルや年代、ジェンダー等の多様性を踏まえた取締役で構成されており、このような取締役会のもと、前年度の実効性評価において課題として認識した「創業150周年（2028年）の先を見据えたモードチェンジを実現する成長戦略」及び「経営指標・株価を意識した経営」については、新中期経営計画の策定過程において活発な議論を重ね、着実に改善が進んでいることを確認しました。また、多様な挑戦・改革を実現するうえで不可欠な「AIの活用」及び「人的資本経営の実現」については、取締役会の一層の関与が必要であることを認識しており、取締役会の実効性は概ね確保されていると評価しております。

独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬等ガバナンス協議会への諮問を経て、後継者育成方針の見直しを図るとともに、女性執行役員を登用するなど多様な経営人材層の育成に計画的に取り組んでおり、取締役の選解任、報酬体系及び後継者計画に係るガバナンスの客観性・透明性は確保されていると評価しております。

(iii) 今後の対応

当行は、2026年4月に新中期経営計画「だから、挑む。-地域の未来を、たしかなカタチに-」を始動しました。取締役会は、同計画の着実な推進と当行の持続的な企業価値向上に向け、以下の事項を重点課題として取り組んでまいります。

- ・ 事業環境の変化に対応した事業ポートフォリオの最適化に関する議論の充実、及び経営戦略の妥当性に関する取締役会のモニタリング機能の強化
- ・ 人財戦略及びDX戦略への一層の関与と進捗の監督、並びに多様な挑戦・改革を支える組織・人的基盤の強化に向けた議論の深化

ロ. 内部統制システムの整備の状況

<内部統制システムの整備に係る基本方針>

当行は、経営理念に基づき、地域社会やお客さま、株主等、ステークホルダーからの揺るぎない信頼を得るため、また、サステナビリティ経営の実践を通じて、様々な社会的要請に応じていくため、内部統制システムの整備に係る基本方針を以下のとおり定め、業務の健全性・適切性を確保する態勢を整備しております。

(i) 法令等遵守態勢

(取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制)

- ・ 「百十四銀行 行動指針」、「百十四銀行倫理規定」、及び「コンプライアンス規定」等のコンプライアンス体制に係る諸規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とします。
- ・ 当行のコンプライアンスの最高責任者であるCCOの統括管理のもと、コンプライアンス統括部においてコンプライアンスに関して一元的に管理・指導を行います。また、CCOを委員長とするコンプライアンス委員会において組織横断的な議論を行い、体制の整備・高度化を図ることでコンプライアンスを浸透させ、信頼される企業基盤の確立につなげます。
- ・ 他の業務執行部門から独立した取締役会直下の組織として、内部監査部門である監査部は、コンプライアンスの状況について監査を実施します。
- ・ コンプライアンスに関する通報及び各種相談を受付ける内部通報窓口「‘ほっと’ダイヤル」をはじめ、情報の提供及び収集手段を整備・運営します。
- ・ 法令・定款を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、企業活動を通じて様々なステークホルダーの要請に応じていくため、頭取を委員長とするサステナビリティ委員会のもと組織横断的な推進体制を整備します。
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と当行及びグループ全体をあげて対決し、同勢力からの不当要求を断固として拒絶するとともに関係遮断を徹底します。
- ・ 「マネー・ローンダリング等防止ポリシー」のもと、マネー・ローンダリング等防止態勢を整備し、当行及び子会社等が犯罪資金の経路として利用されることを防止します。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報管理態勢

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・ 「文書管理規定」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存及び管理（廃棄を含む）するものとし、取締役が、これらの文書等を閲覧できる体制を構築します。

(iii) リスク管理態勢

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・ 「リスク管理基本規定」において、管理対象とするリスクを定義したうえで、それぞれの管理部署を定め、適切なリスク管理を行います。
- ・ リスクの適切な管理に必要な牽制機能が発揮される組織体制及び規定類を整備し、役割と責任を明確にしたコントロール活動を通じて、各種リスクを統合的に評価、モニタリングし継続的に管理することを、リスク管理の基本方針とします。また、内外の経営環境や監督規制の変化を踏まえ、リスクの評価・管理手法の継続的な高度化に取り組みます。
- ・ 取締役会にて、当行を取り巻くリスクのうち特に経営に重大な影響をもたらすリスク（トップリスク）を定め、その影響及び影響時期等を認識した上で適切なリスクテイクとリスクコントロールを行うことにより経営のレジリエンスを高めます。
- ・ 頭取を委員長とするリスク管理委員会において組織横断的な議論を行い、各種リスクの管理状況に対する認識を深め、リスクを正確に把握し、その成果をリスク管理体制の整備・高度化に反映させることにより、経営の健全性と透明性の向上をめざします。
- ・ 人材の育成や教育・研修活動を通じてリスク管理を重視する風土の醸成に取り組みます。

- ・リスク統括部において当行全体のリスクを網羅的・総括的に把握・管理するとともに、頭取を委員長とするリスク管理委員会において組織横断的な議論を行い、各種リスクの管理状況に対する認識を深め、リスクを正確に把握し、その成果をリスク管理体制の整備・高度化に反映させることにより、経営の健全性と透明性の向上をめざします。
  - ・緊急時の基本原則、対応態勢の重要事項を定めた緊急時対策規定等を整備し、緊急事態発生時において適切に対応します。
  - ・他の業務執行部門から独立した取締役会直下の組織として、内部監査部門である監査部は、リスク管理の状況について監査を実施します。
- (iv) 取締役の効率的な職務執行態勢  
(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)
- ・取締役会において取締役の職務分担を定めるとともに、「内規」、「職務権限規定」により各部室の職務分掌及び職務権限を明確に規定することにより、職務執行の効率性を確保します。
  - ・経営目標を明確に設定し、目標達成に必要な戦略及び管理指標を定め、その進捗状況及び評価を定期的に取り締役に確実に伝達する体制を構築する等、取締役の職務執行が効率的に行われるための改善を継続的にを行います。
- (v) グループ経営管理態勢  
(当行及び子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制)
- ・子会社等は、「リスク管理基本規定」において、管理対象とするリスクを定義し、適切なリスク管理を行います。
  - ・子会社等は、「倫理規定」、「コンプライアンスマニュアル（コンプライアンス規定）」等のコンプライアンス体制に係る諸規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。
  - ・「百十四グループ会社運営管理基準書」に従い、当行と子会社等がお客さまに対し総合的かつ高度なサービスを提供できるよう、グループ総合力の強化につとめます。
  - ・当行と子会社等は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を整備します。
  - ・当行と子会社等は、保有する反社会的勢力の情報を共有し、グループ全体をあげて反社会的勢力との関係遮断を徹底します。
  - ・当行は子会社等と締結した「リスクとコンプライアンスに関する協定書」に基づき、リスク管理及びコンプライアンス態勢に係る改善を実施し、グループ全体の健全性確保を図ります。
  - ・当行と子会社等で締結した「監査に関する協定書」に基づき、監査部が業務運営態勢、法令等遵守態勢等を監査項目としてリスクベース監査を実施し、内部統制のモニタリングを行い、企業集団における業務の適正の確保を図ります。
  - ・子会社等はその機能・役割に応じ、当行の関連各部室と連携をとって業務を進めて行くこととし、経営企画部がこれらを組織横断的に統括し管理します。
- (vi) 監査等委員会の監査業務の補助等に関する事項  
(監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、並びに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項)
- ・監査等委員会は、独立した監査体制を確保するため、直属組織として監査等委員会室（事務局）を設置し、専属のスタッフを配置しております。専属のスタッフの人事評価や異動については、監査等委員会の意見をふまえて決定しております。
  - ・専属のスタッフは、監査等委員会の指示のもと、必要な調査や情報収集を行い、その職務遂行を補助しております。
- (vii) 監査等委員会への報告及び監査の実効性確保に関する態勢  
(取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の監査費用の処理に係る方針に関する事項、並びに監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)
- ・取締役及び使用人等、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当行及び当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに違反する事項等を速やかに報告する体制を整備します。
  - ・監査等委員会へ報告を行った者は、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないものとします。
  - ・報告の対象範囲及び方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、代表取締役と監査等委員の協議により決定する方法によります。
  - ・監査等委員の職務執行について生じる費用については、予算を設けております。また、有事における監査費用等の予算外の費用については、所定の手続を経て前払又は償還するものとします。

- ・監査等委員に対し、経営執行会議及び委員会に出席し意見を述べる機会を提供するほか、委員会の下部機関である各部会にオブザーバーとして参加する機会も提供し、役職員と業務執行に関し議論・意見交換を行う場を創出します。
- ・監査等委員と代表取締役は、定期的に意見交換会を開催します。
- ・内部監査部門は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員会と内部管理態勢における課題等について意見交換を行うほか、監査等委員会の監査業務に協力する等、連携の強化・充実につとめます。

#### <内部統制システムの整備に係る基本方針の運用状況>

当行は、業務の適正を確保するための体制について、原則として年1回運用状況等を確認・評価し、外部環境や行内の状況変化に合わせ、必要に応じて見直しを行っております。運用状況の評価結果は取締役会へ報告することで、当行の内部統制システムの整備とその適切な運用につとめております。

##### (i) 法令等遵守態勢

- ・「百十四銀行 行動指針」、「百十四銀行倫理規定」、「コンプライアンス規定」等に基づき研修及び臨店指導などのコンプライアンス教育を実施することで、コンプライアンス意識の醸成・浸透を図っております。
- ・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス態勢の整備状況等について定期的に報告を受け、必要に応じて管理方法等の見直しを行っております。また、当行のコンプライアンスの最高責任者であるCCOの統括管理のもと、コンプライアンス統括部がコンプライアンスに関して一元的に管理・指導を行う体制を整備しております。
- ・内部通報窓口「‘ほっと’ダイヤル」をはじめ、職員向けアンケートの実施、コンプライアンス統括部によるコンプライアンス臨店の強化など、職員から様々な情報を収集する手段の整備・拡充に取り組んでおります。
- ・様々なステークホルダーの要請にこたえていくため、サステナビリティ委員会のもと気候変動等、環境課題への取り組みをはじめ、お客さま・地域社会の持続可能性向上に資する様々な課題解決について組織横断的な協議を行っております。
- ・反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する基本方針」等に基づき、暴力団排除条項の適用及び反社会的勢力に関するデータの収集・整備強化により、関係遮断及び排除の実施を進めております。
- ・マネー・ロンダリング等の防止については、「マネー・ロンダリング等防止ポリシー」のもと、金融庁ガイドラインや「マネー・ロンダリング等防止規定」に基づき、各種リスク低減策やモニタリングを実施しております。

##### (ii) 取締役の職務の執行に係る情報管理態勢

- ・「文書管理規定」に基づき、経営執行会議等の議事録及びその他の文書等の保存・管理を実施し、取締役が必要に応じて速やかに閲覧できる管理態勢を構築しております。

##### (iii) リスク管理態勢

- ・取締役会にて経営に重大な影響を与えるリスク（トップリスク）を定め、起こり得るシナリオ及びその影響等を想定したうえで、あらかじめ対応策を講じることによりリスクの回避・抑制を図るとともに、トップリスクを考慮した事業戦略の遂行により企業価値の向上につとめてまいります。
- ・リスク管理における所管部署の役割と責任を規定等で明確化するとともに、定期的な教育・研修で、リスク管理を重視する風土の醸成を図っております。
- ・リスク管理委員会及び収益管理委員会は、各種リスクの状況や、リスク・リターンの分析結果等について定期的に報告を受け、必要に応じてリスク管理方法等の見直しを行っております。
- ・感染症や自然災害、システム障害等、当行の業務継続が脅かされる緊急事態において、速やかに業務を再開するための業務継続体制を整備し、定期的な訓練等を通じて実効性向上につとめております。

##### (iv) 取締役の効率的な職務執行態勢

- ・執行役員制度及び監査等委員会の機能活用等により、取締役会の業務執行と監督機能の分離等を進め、経営の意思決定の迅速化を図っております。
- ・長期的にめざす姿の実現に向けた管理指標の進捗状況及び中期経営計画の戦略施策の遂行状況について、収益管理委員会（月次）並びに、取締役会（四半期）へ報告のうえ、不芳な項目については課題を抽出し対策を講じております。

##### (v) グループ経営管理態勢

- ・各子会社は、「リスク管理基本規定」に基づき、管理対象となるリスクを定義し管理方針を定める等、リスク管理の高度化に取り組んでおります。
- ・各子会社は「倫理規定」及び「コンプライアンスマニュアル（コンプライアンス規定）」等のコンプライアンス体制に係る諸規定を役職員が法令及び社会規範等を遵守した行動をとるための行動規範としております。
- ・財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規定」等に基づき当行グループの内部統制管理体制を構築・運営するとともに、財務報告の効率化と堅確化に取り組んでおります。
- ・当行及び各子会社の方針、経営戦略、規制・法令対応等について情報共有することで、お客さまに対し総合的かつ高度な金融サービスを提供できるようにつとめております。

- ・当行及び各子会社は、保有する反社会的勢力の情報を共有し、グループ全体をあげて反社会的勢力との関係遮断に取り組んでおります。
  - (vi) 監査等委員会の監査業務の補助等に関する事項
    - ・監査等委員会直属である監査等委員会室に監査業務の補助に足る能力・経験等を有する専属のスタッフを配置しております。
    - ・監査等委員会室スタッフは、監査等委員会の指示のもと、必要な調査及び情報収集を行い、監査業務を補助しております。
  - (vii) 監査等委員会への報告及び監査の実効性確保に関する態勢
    - ・取締役及び使用人等は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当行及び当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに違反する事項等を適宜報告しております。また、必要に応じて報告体制の見直しを行っております。
    - ・経営執行会議及び各種委員会等への参加又は議案書の閲覧を通じて、監査等委員が業務執行に関して意見を述べるができる体制を整備しております。
    - ・常勤監査等委員と代表取締役は「役員情報交換会」、社外監査等委員と業務執行取締役、執行役員、部長長との自由闊達な議論を目的とした「フリートークセッション」を開催しております。
    - ・コンプライアンスに関しては、社外監査等委員とCCOによる「CCOとの情報交換会」を定期的に開催し、情報・意見交換を実施しております。
    - ・内部監査部門は監査等委員と「監査等委員・監査部連絡会」及び「監査等委員会・監査部報告会」の開催により内部管理態勢における課題等について意見交換を行うほか、三様監査会議の開催を通して連携の強化・充実につとめております。
- ハ. 会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の内容の概要
- 当行は、社外取締役5名との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。
- ニ. 会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その概要は次のとおりであります。
- (i) 被保険者の範囲
 

当行の取締役
  - (ii) 被保険者の実質的な保険等負担割合
 

保険料は特約部分も含め銀行負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
  - (iii) 填補の対象となる保険事故の概要
 

特約部分も合わせ、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。
  - (iv) 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置
 

保険契約に免責額及び縮小填補の定めを設けており、被保険者に一定の負担を求める内容としております。
- ホ. その他
- (i) 取締役の定数
 

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。
  - (ii) 取締役の選任の決議要件
 

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
  - (iii) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項とその理由
    - ・自己株式の取得
 

当行は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
    - ・中間配当
 

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(iv) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当行は取締役会を原則として毎月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

■ 構成員：15名（うち、独立社外取締役5名）

◎…議長

役職名	氏名	出席回数／開催回数（出席率）
取締役会長	綾田 裕次郎	12回／12回（100%）
取締役頭取	◎森 匡史	12回／12回（100%）
取締役専務執行役員兼CCO	豊嶋 正和	12回／12回（100%）
取締役専務執行役員	多田 和仁	12回／12回（100%）
取締役常務執行役員	菅 弘	12回／12回（100%）
取締役常務執行役員	岩根 正明	12回／12回（100%）
取締役常務執行役員	小田 英城	9回／9回（100%）（注）
取締役常務執行役員	岩瀬 徹也	9回／9回（100%）（注）
取締役（監査等委員）	佐久間 達也	12回／12回（100%）
取締役（監査等委員）	對馬 敬生	9回／9回（100%）（注）
取締役（監査等委員・社外）	山田 泰子	12回／12回（100%）
取締役（監査等委員・社外）	藤本 智子	12回／12回（100%）
取締役（監査等委員・社外）	小西 範幸	12回／12回（100%）
取締役（監査等委員・社外）	丸森 康史	12回／12回（100%）
取締役（監査等委員・社外）	鬼頭 誠司	12回／12回（100%）

（注）小田英城氏、岩瀬徹也氏、對馬敬生氏は、2025年6月27日就任後の状況を記載しております。

取締役会における当事業年度の具体的な検討内容は次のとおりであります。

〔決議事項45件〕

- ・ 取締役会の実効性評価結果の概要及びその対応について
- ・ スキル・マトリックス見直しに伴う「後継者育成方針」の一部改定について
- ・ 自己株式の取得枠設定について
- ・ 野村証券株式会社との金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する最終合意書の締結等について
- ・ 株式分割及び株主優待制度の変更について
- ・ 中期経営計画（2026年4月～2029年3月）の策定について
- ・ コンプライアンスプログラム実施計画の策定について 等

〔報告事項52件〕

- ・ 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組み状況について
- ・ 四国アライアンス第3次マスタープランの進捗状況等について
- ・ 前中期経営計画「創ろうイ・イ・ヨ♪」の進捗状況等について
- ・ 政策保有株式の保有合理性に関する検証結果等について
- ・ サステナビリティKPIの見直しの検討状況について
- ・ リスク管理の状況について
- ・ サイバーセキュリティガイドライン評価結果及び対応ロードマップの策定について
- ・ 次期中期経営計画におけるエリア戦略の方向性と広域エリア制の導入について 等

⑤ 指名・報酬等ガバナンス協議会の活動状況

当事業年度において当行は指名・報酬等ガバナンス協議会を10回開催しており、個々の構成員の出席状況については次のとおりであります。

■ 構成員：7名（うち、独立社外取締役5名）

◎…委員長

役職名	氏名	出席回数／開催回数（出席率）
取締役頭取	森 匡史	10回／10回（100%）
取締役（監査等委員）	佐久間 達也	7回／7回（100%）（注）
取締役（監査等委員・社外）	◎山田 泰子	10回／10回（100%）
取締役（監査等委員・社外）	藤本 智子	10回／10回（100%）
取締役（監査等委員・社外）	小西 範幸	10回／10回（100%）
取締役（監査等委員・社外）	丸森 康史	10回／10回（100%）
取締役（監査等委員・社外）	鬼頭 誠司	10回／10回（100%）

（注）佐久間達也氏は、2025年6月27日就任後の状況を記載しております。

指名・報酬等ガバナンス協議会における当事業年度の具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・ 取締役に対する賞与金について
- ・ サクセッションプランに基づく候補者選抜アンケートの結果について
- ・ 2026年度新体制案（新任取締役候補、新任執行役員候補等）について
- ・ 取締役会実効性評価アンケートの実施及び結果概要について
- ・ 取締役会のスキル・マトリックス見直しに伴う「後継者育成方針」の一部改定について
- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額改定について 等

⑥ その他

社外取締役と代表取締役、業務執行取締役、執行役員、部店長等が、中長期的な視点で自由闊達な意見交換を行う場としてフリートークセッション等を開催しており、当事業年度において15回開催、主なテーマは次のとおりであります。

- ・ 創業150周年記念事業プロジェクト及び次期中期経営計画の検討状況について
- ・ 野村證券株式会社との証券業務包括提携について
- ・ 人材価値創出について 等

## (2) 【役員 の 状 況】

## ① 役員 一 覧

イ. 2026年6月15日（有価証券報告書提出日）現在の役員

男性13名 女性2名 （役員のうち女性の比率13.33%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	綾田 裕次郎	1959年5月10日生	1982年4月 2006年3月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2012年10月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2024年4月	当行に入行 栗林支店長 名古屋支店長 営業統括部長 執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 兼東京事務所長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役頭取 取締役会長(現職)	2025年 6月 から 1年	214
取締役頭取 (代表取締役)	森 匡史	1966年11月27日生	1989年4月 2011年4月 2013年10月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2024年4月	当行に入行 大阪支店副支店長 明石支店長 融資部部長補佐 秘書室長 営業戦略部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役頭取(現職)	2025年 6月 から 1年	10
取締役 専務執行役員兼CCO (代表取締役)	豊嶋 正和	1963年3月5日生	1985年4月 2011年10月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2024年4月	当行に入行 営業統括部副部長 融資部副部長 経営企画部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員兼CCO(現職)	2025年 6月 から 1年	28
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	多田 和仁	1968年2月25日生	1990年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2025年4月	当行に入行 東京支店副支店長 松山支店長 神戸支店長 執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 執行役員営業戦略部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職)	2025年 6月 から 1年	11
取締役 常務執行役員	菅 弘	1965年8月13日生	1988年4月 2009年7月 2011年10月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 2021年4月 2024年4月 2024年6月	当行に入行 水島支店副支店長 本店営業部副部長 福岡支店長 丸亀支店長 執行役員丸亀支店長 執行役員今治支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2025年 6月 から 1年	10
取締役 常務執行役員	岩根 正明	1971年9月20日生	1994年4月 2013年10月 2016年10月 2020年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	当行に入行 名古屋支店副支店長 水島支店長 秘書室長 市場国際部長 執行役員市場国際部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2025年 6月 から 1年	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	小 田 英 城	1968年1月20日生	1990年4月 2013年10月 2016年4月 2019年10月 2021年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	当行に入行 徳島北支店長 人事部グループ長 人事部副部長 人事部長 執行役員大阪支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2025年 6月 から 1年	11
取締役 常務執行役員	岩 瀬 徹 也	1968年4月6日生	1991年4月 2015年10月 2020年4月 2022年10月 2023年4月 2024年4月 2025年4月 2025年6月	当行に入行 経営企画部グループ長 経営企画部副部長 リスク統括部担当部長 リスク統括部長 執行役員リスク統括部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2025年 6月 から 1年	5
取締役 (監査等委員)	佐 久 間 達 也	1964年3月11日生	1986年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2017年1月 2017年4月 2021年4月 2023年4月 2023年6月	当行に入行 太田支店長 経営企画部副部長 秘書室長 経営企画部副部長 執行役員経営企画部長 執行役員事務統括部長 常務執行役員監査部担当補佐 取締役(監査等委員)(現職)	2025年 6月 から 2年	32
取締役 (監査等委員)	對 馬 敬 生	1964年9月2日生	1987年4月 2013年4月 2015年10月 2016年4月 2018年4月  2020年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	当行に入行 加古川支店長 融資部副部長 融資部長 地域創生部長兼ソリューション推進 部長 執行役員大阪支店長 常務執行役員監査部長 常務執行役員監査部担当補佐 取締役(監査等委員)(現職)	2025年 6月 から 2年	9
取締役 (監査等委員)	山 田 泰 子	1958年5月12日生	1982年4月 2008年4月 2009年4月  2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2019年6月	香川県庁に入庁 同 総務部総務事務集中課長 同 環境森林部環境政策課長兼総務部 人権・同和政策課主幹 同 総務部総務学事課長兼総務部人 権・同和政策課主幹 香川県立保健医療大学事務局長 香川県健康福祉部次長 同 会計管理者兼出納局長 香川県立ミュージアム館長 当行社外取締役(監査等委員)(現職)	2025年 6月 から 2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	藤本 智子	1973年2月22日生	2006年11月 2007年9月 2015年4月 2017年7月 2018年5月  2018年7月 2019年3月 2019年4月  2019年4月  2019年11月 2020年4月  2020年4月 2021年6月 2021年11月  2025年4月	弁護士登録 藤本智子法律事務所開設(現職) 香川県弁護士会副会長 香川県公益認定等審議会委員(現職) 香川県男女共同参画審議会委員(現職)  香川県環境審議会委員(現職) 香川県収用委員会委員 香川県紛争調整委員会会長(香川労働局)  四国地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会委員(現職) 高松市環境審議会委員 香川大学理事・副学長(内部統制・ダイバーシティ推進担当) 香川県次期総合計画策定懇談会委員 当行社外取締役(監査等委員)(現職) 香川地方労働審議会委員会会長(香川労働局)  香川県弁護士会副会長	2025年 6月 から 2年	—
取締役 (監査等委員)	小西 範幸	1961年8月24日生	2004年4月  2008年4月  2009年4月  2012年4月  2016年4月  2018年4月 2018年5月 2019年12月 2021年10月 2022年5月 2022年6月 2023年12月 2024年4月  2024年10月	岡山大学経済学部教授兼法科大学院兼任教授 岡山大学大学院社会文化科学研究科組織経営専攻長 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授(現職) 日本政策投資銀行設備投資研究所・客員主任研究員 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科長 学校法人青山学院評議員 会計大学院協会理事長 青山学院大学副学長 国際会計研究学会会長 日本取締役協会監事(現職) 当行社外取締役(監査等委員)(現職) 青山学院大学学長補佐 日本政策投資銀行設備投資研究所顧問  学校法人東京女子医科大学理事	2025年 6月 から 2年	—
取締役 (監査等委員)	丸森 康史	1957年9月19日生	1981年4月  2008年4月 2011年5月 2012年6月  2013年6月 2014年12月  2015年3月  2019年6月  2019年6月 2022年6月 2023年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)に入行 同 執行役員 同 常務執行役員 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役副社長 株式会社南都銀行 社外監査役 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社取締役 旭硝子株式会社(現 AGC株式会社)常勤監査役(社外) 公益財団法人三菱経済研究所副理事長(代表理事)(現職) TOTO株式会社 社外監査役 同 社外取締役(監査等委員)(現職) 当行社外取締役(監査等委員)(現職)	2025年 6月 から 2年	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)		
取締役 (監査等委員)	鬼頭 誠 司	1962年11月3日生	1985年4月 2014年7月 2016年3月 2017年4月	日本生命保険相互会社に入社 同 取締役執行役員 同 取締役常務執行役員 ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役社長	2025年 6月 から 2年	0		
			2019年3月 2021年3月 2021年7月 2022年3月 2023年3月 2023年6月	日本生命保険相互会社専務執行役員 同 副社長執行役員 同 取締役副社長執行役員 同 代表取締役副社長執行役員 同 取締役 公益財団法人ニッセイ文化振興財団 理事長(現職)				
			2023年6月 2024年6月 2025年6月	公益財団法人東京オペラシティ文化 財団理事長(現職) 当行社外取締役(監査等委員)(現職) 株式会社ダイセル社外取締役(現職)				
計							341	

- (注) 1. 取締役専務執行役員兼CCO 豊嶋正和の役職名のCCOは、Chief Compliance Officer (コンプライアンス最高責任者)であります。  
2. 取締役 山田泰子の戸籍上の氏名は、吉田泰子(よしだ やすこ)であります。  
3. 取締役 山田泰子、藤本智子、小西範幸、丸森康史及び鬼頭誠司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
4. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 佐久間 達也  
委員 對馬 敬生  
委員 山田 泰子  
委員 藤本 智子  
委員 小西 範幸  
委員 丸森 康史  
委員 鬼頭 誠司

なお、佐久間達也及び對馬敬生は、常勤の監査等委員であります。

5. 当行は、取締役会等会社機関の役割の明確化と機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在の執行役員(取締役を兼務する役員を除く。)は次のとおりであります。

常務執行役員 黒川 裕之  
上席執行役員 東原 隆啓 本店営業部長兼田町支店長兼宮脇支店長  
上席執行役員 増田 博志 関西エリア長(大阪・兵庫担当)  
上席執行役員 鹿庭 哲也 東京支店長兼東京公務担当部長  
上席執行役員 松浦 正樹 中国エリア長(岡山・広島担当)  
執行役員 橋本 和之 株式会社百十四システムサービス取締役副社長兼事務統括部Chance事業担当補佐  
執行役員 小西 昌伸 観音寺支店長兼大野原支店長兼観音寺東部支店長兼観音寺南支店長  
執行役員 村松 貴幸 事務統括部長  
執行役員 石井 久一 デジタルイノベーション部長  
執行役員 荒川 和哲 丸亀支店長兼丸亀東支店長  
執行役員 眞鍋 茂里 コンプライアンス統括部長  
執行役員 喜田 早苗 監査部長  
執行役員 田尾 章典 今治支店長  
執行役員 貞廣 亜季 野村證券アライアンス担当特命部長  
執行役員 空本 大 経営企画部長

6. 当行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しており、所有株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

ロ. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の役員

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期
取締役会長	綾田 裕次郎	1959年5月10日生	1982年4月 2006年3月 2008年4月 2010年4月 2012年4月  2012年10月  2014年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2024年4月	当行に入行 栗林支店長 名古屋支店長 営業統括部長 執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 兼東京事務所長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役頭取 取締役会長(現職)	2026年 6月 から 1年
取締役頭取 (代表取締役)	森 匡史	1966年11月27日生	1989年4月 2011年4月 2013年10月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2024年4月	当行に入行 大阪支店副支店長 明石支店長 融資部部长補佐 秘書室長 営業戦略部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役頭取(現職)	2026年 6月 から 1年
取締役 専務執行役員兼CCO (代表取締役)	豊嶋 正和	1963年3月5日生	1985年4月 2011年10月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月 2024年4月	当行に入行 営業統括部副部长 融資部副部长 経営企画部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員兼CCO(現職)	2026年 6月 から 1年
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	多田 和仁	1968年2月25日生	1990年4月 2013年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月  2021年4月 2022年4月 2022年6月 2025年4月	当行に入行 東京支店副支店長 松山支店長 神戸支店長 執行役員東京支店長 兼東京公務担当部長 執行役員営業戦略部長 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職)	2026年 6月 から 1年
取締役 常務執行役員	菅 弘	1965年8月13日生	1988年4月 2009年7月 2011年10月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 2021年4月 2024年4月 2024年6月	当行に入行 水島支店副支店長 本店営業部副部长 福岡支店長 丸亀支店長 執行役員丸亀支店長 執行役員今治支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2026年 6月 から 1年
取締役 常務執行役員	岩根 正明	1971年9月20日生	1994年4月 2013年10月 2016年10月 2020年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月	当行に入行 名古屋支店副支店長 水島支店長 秘書室長 市場国際部長 執行役員市場国際部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2026年 6月 から 1年

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期
取締役 常務執行役員	小 田 英 城	1968年1月20日生	1990年4月 2013年10月 2016年4月 2019年10月 2021年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	当行に入行 徳島北支店長 人事部グループ長 人事部副部長 人事部長 執行役員大阪支店長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2026年 6月 から 1年
取締役 常務執行役員	岩 瀬 徹 也	1968年4月6日生	1991年4月 2015年10月 2020年4月 2022年10月 2023年4月 2024年4月 2025年4月 2025年6月	当行に入行 経営企画部グループ長 経営企画部副部長 リスク統括部担当部長 リスク統括部長 執行役員リスク統括部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2026年 6月 から 1年
取締役 (監査等委員)	佐 久 間 達 也	1964年3月11日生	1986年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2017年1月 2017年4月 2021年4月 2023年4月 2023年6月	当行に入行 太田支店長 経営企画部副部長 秘書室長 経営企画部副部長 執行役員経営企画部長 執行役員事務統括部長 常務執行役員監査部担当補佐 取締役(監査等委員)(現職)	2025年 6月 から 2年
取締役 (監査等委員)	對 馬 敬 生	1964年9月2日生	1987年4月 2013年4月 2015年10月 2016年4月 2018年4月  2020年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	当行に入行 加古川支店長 融資部副部長 融資部長 地域創生部長兼ソリューション推進 部長 執行役員大阪支店長 常務執行役員監査部長 常務執行役員監査部担当補佐 取締役(監査等委員)(現職)	2025年 6月 から 2年
取締役 (監査等委員)	山 田 泰 子	1958年5月12日生	1982年4月 2008年4月 2009年4月  2012年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2019年6月	香川県庁に入庁 同 総務部総務事務集中課長 同 環境森林部環境政策課長兼総務部 人権・同和政策課主幹 同 総務部総務学事課長兼総務部人 権・同和政策課主幹 香川県立保健医療大学事務局長 香川県健康福祉部次長 同 会計管理者兼出納局長 香川県立ミュージアム館長 当行社外取締役(監査等委員)(現職)	2025年 6月 から 2年

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期
取締役 (監査等委員)	藤本智子	1973年2月22日生	2006年11月 2007年9月 2015年4月 2017年7月 2018年5月  2018年7月 2019年3月 2019年4月  2019年4月  2019年11月 2020年4月  2020年4月 2021年6月 2021年11月  2025年4月	弁護士登録 藤本智子法律事務所開設(現職) 香川県弁護士会副会長 香川県公益認定等審議会委員(現職) 香川県男女共同参画審議会委員(現職)  香川県環境審議会委員(現職) 香川県収用委員会委員 香川県紛争調整委員会会長(香川労働局) 四国地方整備局コンプライアンス・アドバイザー委員会委員(現職) 高松市環境審議会委員 香川大学理事・副学長(内部統制・ダイバーシティ推進担当) 香川県次期総合計画策定懇談会委員 当行社外取締役(監査等委員)(現職) 香川地方労働審議会委員会会長(香川労働局) 香川県弁護士会副会長	2025年 6月 から 2年
取締役 (監査等委員)	小西範幸	1961年8月24日生	2004年4月  2008年4月  2009年4月  2012年4月  2016年4月  2018年4月 2018年5月 2019年12月 2021年10月 2022年5月 2022年6月 2023年12月 2024年4月  2024年10月	岡山大学経済学部教授兼法科大学院兼任教授 岡山大学大学院社会文化科学研究科組織経営専攻長 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授(現職) 日本政策投資銀行設備投資研究所・客員主任研究員 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科長 学校法人青山学院評議員 会計大学院協会理事長 青山学院大学副学長 国際会計研究学会会長 日本取締役協会監事(現職) 当行社外取締役(監査等委員)(現職) 青山学院大学学長補佐 日本政策投資銀行設備投資研究所顧問 学校法人東京女子医科大学理事	2025年 6月 から 2年
取締役 (監査等委員)	丸森康史	1957年9月19日生	1981年4月  2008年4月 2011年5月 2012年6月  2013年6月 2014年12月  2015年3月  2019年6月  2019年6月 2022年6月 2023年6月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)に入行 同 執行役員 同 常務執行役員 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役副社長 株式会社南都銀行 社外監査役 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社取締役 旭硝子株式会社(現 AGC株式会社)常勤監査役(社外) 公益財団法人三菱経済研究所副理事長(代表理事)(現職) TOTO株式会社 社外監査役 同 社外取締役(監査等委員) 当行社外取締役(監査等委員)(現職)	2025年 6月 から 2年

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期
取締役 (監査等委員)	鬼頭 誠 司	1962年11月3日生	1985年4月	日本生命保険相互会社に入社	2025年 6月 から 2年
			2014年7月	同 取締役執行役員	
			2016年3月	同 取締役常務執行役員	
			2017年4月	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役社長	
			2019年3月	日本生命保険相互会社専務執行役員	
			2021年3月	同 副社長執行役員	
			2021年7月	同 取締役副社長執行役員	
			2022年3月	同 代表取締役副社長執行役員	
			2023年3月	同 取締役	
			2023年6月	公益財団法人ニッセイ文化振興財団 理事長(現職)	
			2023年6月	公益財団法人東京オペラシティ文化 財団理事長(現職)	
			2024年6月	当社社外取締役(監査等委員)(現職)	
			2025年6月	株式会社ダイセル社外取締役(現職)	
計					

- (注) 1. 取締役専務執行役員兼CCO 豊嶋正和の役職名のCCOは、Chief Compliance Officer (コンプライアンス最高責任者)であります。  
2. 取締役 山田泰子の戸籍上の氏名は、吉田泰子(よしだ やすこ)であります。  
3. 取締役 山田泰子、藤本智子、小西範幸、丸森康史及び鬼頭誠司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
4. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 佐久間 達也  
委員 對馬 敬生  
委員 山田 泰子  
委員 藤本 智子  
委員 小西 範幸  
委員 丸森 康史  
委員 鬼頭 誠司

なお、佐久間達也及び對馬敬生は、常勤の監査等委員であります。

5. 当行は、取締役会等会社機関の役割の明確化と機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の執行役員(取締役を兼務する役員を除く。)は次のとおりであります。

常務執行役員 黒川 裕之  
上席執行役員 東原 隆啓 本店営業部長兼田町支店長兼宮脇支店長  
上席執行役員 増田 博志 関西エリア長(大阪・兵庫担当)  
上席執行役員 鹿庭 哲也 東京支店長兼東京公務担当部長  
上席執行役員 松浦 正樹 中国エリア長(岡山・広島担当)  
執行役員 橋本 和之 株式会社百十四システムサービス取締役副社長兼事務統括部Chance事業担当補佐  
執行役員 小西 昌伸 観音寺支店長兼大野原支店長兼観音寺東部支店長兼観音寺南支店長  
執行役員 村松 貴幸 事務統括部長  
執行役員 石井 久一 デジタルイノベーション部長  
執行役員 荒川 和哲 丸亀支店長兼丸亀東支店長  
執行役員 眞鍋 茂里 コンプライアンス統括部長  
執行役員 喜田 早苗 監査部長  
執行役員 田尾 章典 今治支店長  
執行役員 貞廣 亜季 野村証券アライアンス担当特命部長  
執行役員 空本 大 経営企画部長

② 社外役員の状況

当行では、社外取締役(監査等委員)5名を選任しております。

イ. 社外取締役と当行との人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係

(2026年6月15日(有価証券報告書提出日)現在)

氏名	概要
山田 泰子	(個人) 記載すべき事項はありません。 (出身会社) ・香川県庁 当行は香川県に指定された指定金融機関であり、公金の収納、支払の事務を取扱うほか、経常的な金融取引等があります。
藤本 智子	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・藤本智子法律事務所 記載すべき事項はありません。
小西 範幸	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・学校法人青山学院 記載すべき事項はありません。 ・日本取締役協会 記載すべき事項はありません。 (出身会社) ・日本政策投資銀行設備投資研究所 記載すべき事項はありません。 ・学校法人東京女子医科大学 記載すべき事項はありません。
丸森 康史	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・公益財団法人三菱経済研究所 記載すべき事項はありません。 ・TOTO株式会社 記載すべき事項はありません。 (出身会社) ・株式会社三菱UFJ銀行 当行は同社との間に基幹システムのソフトウェア使用許諾に関する契約があります。 ・三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 当行は同社との間にコンサルティング業務を委託する等の取引があります。
鬼頭 誠司	(個人) 記載すべき事項はありません。 (所属会社) ・公益財団法人ニッセイ文化振興財団 記載すべき事項はありません。 ・公益財団法人東京オペラシティ文化財団 記載すべき事項はありません。 ・株式会社ダイセル 当行は同社との間に経常的な金融取引があります。 (出身会社) ・日本生命保険相互会社 当行は同社との間に保険販売に関する業務を受託する等の取引があります。 同社は当行の株式629千株(当事業年度末現在、持株比率2.22%)を保有しております。 ・ニッセイ情報テクノロジー株式会社 記載すべき事項はありません。

(注)預金取引等のうち一般の取引条件と同様なものにつきましては、独立性に影響を与えるおそれがないと考えられることから記載を省略しております。

ロ、社外取締役が当行の企業統治において果たす機能及び役割

監査等委員である社外取締役は、個々の経歴に基づく豊富な経験や専門的な知識により、取締役の職務執行に対する監査機能を強化する役割に加え、社外の視点を経営の意思決定に反映させ、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割があると考えております。

ハ、社外取締役を選任するための当行からの独立性に関する基準並びに社外取締役の選任状況に関する当行の考え方

- ・社外取締役を選任するための当行からの独立性に関する基準は次のとおりであります。

社外取締役の独立性に関する基準

本基準における独立性を有する社外取締役とは、法令上求められる社外取締役としての要件を満たす者、かつ現在又は最近（注1）において、次の各号のいずれにも該当しない者をいう。

1. 主要な取引先（注2）

- 1) 当行を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人その他の団体（以下「法人等」という。）である場合はその業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者）。
- 2) 当行の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合はその業務執行者。

2. 専門家

- 1) 当行から役員報酬以外に、過去3年平均で年間100万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家。
- 2) 当行から、過去3年平均で年間100万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等の専門サービスを提供する法人等に所属する者。

3. 寄付

当行から、過去3年平均で年間100万円以上の金銭その他の財産を寄付として受けている者、もしくはその者が法人等である場合はその業務執行者。

4. 主要株主

当行の主要株主（議決権比率が5%を超える株主）、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者（過去3年以内に主要株主又はその業務執行者であった者を含む）。

5. 近親者

次に掲げるいずれかの者（重要（注3）な者）の近親者（配偶者又は二親等以内の親族）。

- 1) 上記1. から4. に該当する者。
- 2) 当行又はそのグループ会社（銀行法の分類に基づく子会社及び子法人等）の取締役、監査役、執行役員、使用人。

注1：「最近」の定義

- ・実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先であった者は、独立性を有さない。

注2：「主要な取引先」の定義

- ・当行を主要な取引先とする者とは、当該者の年間連結総売上高に占める当行への売上高の割合が2%以上となる場合をいう。
- ・当行の主要な取引先とは、当行の年間連結粗利益に占める当該者との取引による粗利益の割合が2%以上となる取引を行っている場合をいう。

注3：「重要」な者の例

- ・各会社の役員、部長クラスの者。
- ・会計専門家、法律専門家については、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者。

- ・社外取締役の選任状況に関する当行の考え方

社外取締役山田泰子氏は、香川県庁に入庁後、環境・福祉・会計等の部署で要職を歴任し、地方行政における豊富な経験と、地方創生や財務会計等についての専門的知識を有し、人格、見識ともに優れております。2019年6月から当行取締役監査等委員をつとめ、当行の経営を適切に監督していることから、同氏が監査等委員として、独立した客観的な立場から経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役藤本智子氏は、弁護士としての高い専門性を備えただうえで、香川地方労働審議会委員や高松市環境審議会委員等の公職を歴任してきたことから、法律家としての観点のみならず、行政の現場で培った多様な視点、発想も持ち合わせております。2021年6月から当行取締役監査等委員をつとめ、当行の経営を適切に監督していることから、同氏が監査等委員として、独立した客観的な立場から経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役小西範幸氏は、学識経験者として会計・監査・ガバナンスやサステナビリティ等についての高い専門的知識を備えたうえで、青山学院大学副学長、国際会計研究学会会長、会計大学院協会理事長等の要職を歴任し、人格、見識ともに優れております。2022年6月から当行取締役監査等委員をつとめ、当行の経営を適切に監督していることから、同氏が監査等委員として、独立した客観的な立場から経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役丸森康史氏は、株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社等の経営者としての豊富な経験と、金融や財務会計、コンサルティング業務等に関する専門的知識に加えて、地方銀行の社外監査役の経験も有し、人格、見識ともに優れております。2023年6月から当行取締役監査等委員をつとめ、当行の経営を適切に監督していることから、同氏が監査等委員として、独立した客観的な立場から経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

社外取締役鬼頭誠司氏は、日本生命保険相互会社及びニッセイ情報テクノロジー株式会社等の経営者としての豊富な経験と、金融、法務、コンプライアンス、リスク管理、システム等の豊富な知識を有し、人格、見識ともに優れております。2024年6月から当行取締役監査等委員をつとめ、当行の経営を適切に監督していることから、同氏が監査等委員として、独立した客観的な立場から経営監督機能を担うことができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役である監査等委員は、監査等委員会で策定された「監査方針及び監査計画」に基づき、監査等委員会及び取締役会への出席をはじめ、常勤監査等委員が実施した監査の状況についての報告を受けるとともに、重要な書類の閲覧等を通じて、取締役の職務の執行状況や内部統制システムの整理・運用状況の監査・監督を行っております。
- ・監査等委員会では、内部監査部門である監査部から、内部監査の結果報告を受けるとともに、定期的に「監査等委員会・監査部報告会」を開催し、監査部が取り組んでいる重点監査項目等についての報告を受けております。

また、当行の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から、監査計画、監査実施状況等について定期的に又は必要に応じて報告・説明・意見交換を実施しているほか、監査等委員会、監査部、会計監査人による三様監査会議を定期的で開催するなど、監査の連携・実効性の強化を図っております。

併せて、内部統制部門の各部署からも内部統制の状況について各種報告を受けており、内部統制システムを利用した組織的監査を実施する体制としております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日（2026年6月15日）現在、監査等委員会は、監査等委員である取締役7名（うち常勤監査等委員2名及び独立性を有する社外取締役である監査等委員（以下「社外監査等委員」という。）5名）で構成され、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画、業務分担等に基づき、取締役の職務執行状況を監査・監督しております。

また、監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査手続及び監査結果について報告を受け、必要に応じて意見・情報交換を行うなど連携強化につとめるとともに、会計監査人が独立の立場を保持して適切な監査を行っているかを監査しております。

常勤監査等委員は、取締役会、経営執行会議、その他重要会議に出席し、法令等遵守状況や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するほか、営業店及び本部各部並びに子会社の往査を通じて積極的な情報収集や意見交換を行い、銀行業務に関する専門知識を活かした実効性のある監査を実施しております。

社外監査等委員は、取締役会、代表取締役との定期会合等の重要会議に出席するほか、常勤監査等委員との情報共有を図ることにより、コンプライアンスや重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握しております。また、常勤監査等委員の営業店往査等に同行し、情報収集を行うとともに、各々の知見や豊富な経験を活かした外部の視点による実効性のある監査を実施しております。

なお、監査等委員会をより有効に機能させるため、直属組織として監査等委員会室（事務局）を設置し、専属のスタッフが監査等委員をサポートしております。

当事業年度において当行は監査等委員会を原則月1回開催し、1回あたりの平均所要時間は1時間35分程度でした。個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数／開催回数（出席率）
取締役(常勤監査等委員)	佐久間 達也	13回／13回（100%）
取締役(常勤監査等委員)	對馬 敬生	9回／9回（100%）（注）2
取締役(社外監査等委員)	山田 泰子（注）1	13回／13回（100%）
取締役(社外監査等委員)	藤本 智子	13回／13回（100%）
取締役(社外監査等委員)	小西 範幸（注）1	13回／13回（100%）
取締役(社外監査等委員)	丸森 康史（注）1	13回／13回（100%）
取締役(社外監査等委員)	鬼頭 誠司（注）1	13回／13回（100%）

（注）1．山田泰子氏、小西範幸氏、丸森康史氏及び鬼頭誠司氏はそれぞれの職務経験等を通じ、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2．對馬敬生氏は、2025年6月27日就任後の状況を記載しております。

監査等委員会における当事業年度の具体的な審議事項は次のとおりであります。

#### 〔決議事項19件〕

- ・ 監査方針・監査計画の策定
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 監査等委員以外の取締役の選任・報酬に関する意見決定
- ・ 会計監査人の選任
- ・ 会計監査人の報酬等に関する同意
- ・ 定時株主総会への付議議案内容の監査 等

#### 〔報告事項89件〕

- ・ 内部統制システムに係る監査等委員会監査結果報告
- ・ 内部監査の結果報告
- ・ 取締役会議案事前確認
- ・ 常勤監査等委員の営業店・本部・子会社往査結果報告
- ・ 苦情及び懲戒に関する報告
- ・ 内部通報制度通報報告 等

## ② 内部監査の状況

内部管理態勢の適切性と有効性の維持・向上の観点から、取締役会の承認を受けた「内部監査方針」「中期内部監査計画」「内部監査年度計画」に基づき、執行部門から独立した監査部（2026年3月末現在、総員数25名）が内部監査部門として、リスクベースでの監査実施につとめております。

内部監査の結果については、定期的に頭取、取締役会及び監査等委員会宛て直接報告を行う態勢を構築・運用しております。

また、当行の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と、監査実施状況等について、定期的に意見交換などを実施し、連携を図っております。

## ③ 会計監査の状況

### イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### ロ. 継続監査期間

49年間

(注)上記の期間以前は、調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

### ハ. 業務を執行した公認会計士

伊加井 真弓

宮田 八郎

### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

試験合格者 9名

その他 13名

### ホ. 監査法人の選定方針と理由

当行は、「2016年1月27日付 日本公認会計士協会会長通牒2016年第1号」及び金融庁公表の「監査法人の組織的な運営に関する原則」に基づく評価等を行い、監査法人を選定しております。

上記評価等により総合的な判定を行った結果、適正な監査業務の遂行が期待できること、及び組織的な運営に問題はないこと等の理由により、EY新日本有限責任監査法人を再任しております。

一方、監査等委員会では、以下の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を定めており、この方針に則り対処しております。

#### (会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとします。

### ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会では「会計監査人评价基準」を定めており、これに基づき、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性・適切性、監査報酬等の水準、監査等委員会・経営者・監査部とのコミュニケーションの状況等を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
当行	67	9	67	4
連結子会社	4	—	4	—
計	71	9	71	4

(注) 当行が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

「基礎的内部格付手法への移行に係る業務委託」「バーゼル規制対応に係る業務委託」「新リース会計基準に関する業務委託」であります。

(当連結会計年度)

「基礎的内部格付手法への移行に係る業務委託」であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の独立性、監査計画、監査品質及び品質管理体制を確認し、報酬見積りの相当性を検証しております。その結果、監査報酬は妥当な水準であると判断したため、会社法第399条第1項及び第3項に基づき同意しております。

#### (4) 【役員報酬等】

##### ① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

###### イ. 決定方針及び決定方法

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりであります。

- ・当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、「基本報酬」、「賞与」及び「業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）」を主な構成要素とする。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は取締役会において、各取締役が担う役割、責任及び成果に応じた適切かつ公正な体系のもと決定する。
- ・役位別、個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等における「基本報酬」、「賞与」、「業績連動型株式報酬」の割合は、各取締役に企業価値向上へのインセンティブが働くよう配慮して決定する。
- ・「基本報酬」については、経営環境や経営状況をふまえ、取締役会において役位別支給額を定め、毎月支給する。
- ・「賞与」については、単年度の業績に対する取締役の責任を明確にするため、あらかじめ取締役会で親会社株主に帰属する当期純利益（以下「連結当期純利益」という。）等の単年度業績目標の達成状況及びサステナビリティ経営に関する目標指標の達成状況（2023年度以降）により変動する役位別支給額を決定するものとする。個人別の「賞与」額は、業績の確定後、役位別支給額に各取締役の通年評価等を加味して取締役会で決定し、年1回支給する。
- ・「業績連動型株式報酬」については、中長期的な業績と報酬等との連動性を明確にするため、あらかじめ取締役会で中期経営計画をふまえた連結当期純利益等の業績目標の達成状況により変動する役位別ポイントの算定方法を決定するものとする。ポイントは毎年付与し、取締役在任中の累積ポイントに基づき、原則として取締役退任後に株式及び株式の一部現金化して支給する。
- ・取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の客観性及び透明性を高めるため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、互選により選出された独立社外取締役が委員長を務める「指名・報酬等ガバナンス協議会」（以下「協議会」という。）に諮問し、「協議会」は以下に定める事項につき審議のうえ取締役会に答申する。
  - (i) 役位別・個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の算定方法の妥当性
  - (ii) 役位別・個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の基本報酬、賞与、業績連動型株式報酬の構成割合の妥当性
  - (iii) 役位別・個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の妥当性
  - (iv) 取締役の報酬制度全般に関する適切性
  - (v) その他
- ・取締役会は答申の内容を尊重するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等が全体としてバランスが取れたものであることに留意し決定を行う。
- ・監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等についての意見を述べるができる。

個人別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定にあたっては、「協議会」が決定方針に基づき上記のような多角的な検討を行い答申しており、取締役会もその答申を尊重していることから報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等は、経営に対する独立性を重視するため、職責が反映された基本報酬のみとし、報酬額は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

###### ロ. 株主総会決議

当行の取締役の報酬等の総額は、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会において以下のとおり決議されております。

- (i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額300百万円以内とする。  
（当該総会後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名）  
当行は、2026年6月26日開催予定の第157期定時株主総会の議案として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は年額500百万円以内となります。当該株主総会終了時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名となります。
- (ii) 監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内とする。  
（当該総会後の監査等委員である取締役は6名）
- (iii) 上記報酬等の上限額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入する。当行が拠出する金銭の上限は、連続する3事業年度を対象として合計300百万円であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に交付等が行われる株式の総数は、3事業年度で上限6.6万株（2018年10月1日株式併合後）とする。  
（当該総会後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名）

なお、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で行った当行株式分割に伴う調整を行い、3事業年度あたりの上限額は26.4万株となっております。

ハ. 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

- ・「賞与」に係る指標としている連結当期純利益は188億円の実績を計上しております。
- ・「業績連動型株式報酬」に係る主な指標としている連結当期純利益は188億円の実績を計上しております。  
 なお、2025年11月7日に公表した2026年3月期の連結当期純利益の予想値は175億円でした。  
 また、中期経営計画における連結当期純利益の最終年度（2025年度）目標は135億円以上（2024年11月8日に85億円以上から135億円以上へ見直したことを公表）であります。
- ・長期ビジョン実現に向けたチャレンジを促進し、地域の環境・社会価値とグループの経済価値の両立をめざす一環として、「賞与」に係る指標としてサステナビリティ経営に関する目標指標（CO2排出量削減〔E〕・女性役員比率向上〔S〕・エンゲージメントスコア〔S〕・サステナブルファイナンス実行額〔E・S〕・政策保有株式削減〔G〕）の進捗状況により変動する役員別支給額を定めております。  
 なお、2026年3月末時点において、当該5項目中4項目を達成しております。

ニ. 指名・報酬等ガバナンス協議会の活動内容

2026年2月2日及び2月27日開催の協議会において、外部情報に関する調査結果に基づき、報酬額の水準の妥当性、固定報酬と業績連動報酬とのバランス等に関する審議を実施しております。また、新中期経営計画における重要指標である連結ROEを目標指標として追加するとともに、全体的な支給率テーブルの見直しについて審議しております。役員賞与の評価項目にサステナビリティ経営に関する目標指標を加味しておりますが、目標指標の見直しについても審議しております。

2026年6月15日開催の協議会において、当事業年度に係る賞与支給率及び各取締役の支給額について審議しております。

ホ. 取締役会の活動内容

取締役会における当事業年度の役員の報酬等に係る主な審議状況は以下のとおりです。

2025年5月12日 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系について

2026年5月12日 2025年度 業績連動型株式報酬について

2026年6月15日 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する賞与金について

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬	業績連動報酬	
			金銭報酬		非金銭報酬
			基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	10	342	199	84	57
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	3	40	40	—	—
社外役員	5	39	39	—	—

(注) 1. 「員数」及び「報酬等の総額」には、2025年6月27日開催の第156期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含めております。

2. 社外役員は社外取締役（監査等委員）5名であります。

3. 「業績連動報酬」の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額及び株式報酬費用を記載しております。

4. 当行の使用人を兼ねている会社役員の該当者はありません。

5. 当事業年度において連結報酬等の総額が1億円以上である役員の該当者はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である株式)

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的としております。純投資目的以外の目的である株式から純投資目的である株式に区分を変更した株式についても、当該考え方のもと、投資運用専業部署にて銘柄ごとに経済合理性をふまえて随時、保有及び売却の判断を行うこととしております。なお、純投資目的である株式において発行者との関係において売却を妨げる事情のある銘柄はありません。

(純投資目的以外の目的である株式 (以下「政策保有」の株式という。))

発行体及びその関連先との総合的な取引関係の維持・改善を主たる目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(i) 保有方針

当行は、株式の政策保有に関する基本的な考え方、管理・運営及び遵守すべき事項を定めた「政策保有株式管理規定」を制定し、株式の政策保有に関する基本方針を次のとおりとしております。

- ・株式の政策保有については、価格変動リスクの抑制や資本効率性等の観点から、取引先企業との十分な対話を経たうえで、削減を進めることを基本方針とする。
- ・新たな投資は原則として行わない。但し、投資先との良好な関係の維持・進展を通じて、地域経済の発展並びに当行の企業価値向上に資すると認められる場合に限り、投資額を必要最小限にとどめ実施する。
- ・既に保有している株式は、投資後の総合管理を徹底し、定性及び定量評価で基準を満たさなくなった場合には、相手先企業との対話を経て、継続投資を見直す。

なお、当行の株式を政策保有株式として保有する先から、当該株式の売却等の意向が示された場合は、取引の縮減を示唆する等により売却を妨げることは行わない。

(ii) 保有の合理性を検証する方法

当行では、全ての政策保有の上場株式を対象として、保有意義及び経済合理性の検証を行っております。保有意義については、当行の企業価値向上や、保有先企業による重要な環境課題・社会課題解決への取組み等、地域経済の持続可能性向上及び健全な発展への寄与等の観点より検証を行っております。経済合理性については、当行が中長期的にめざす定量指標を基準として、リスク・リターン指標 (RORA<sup>※1</sup>) を用いた検証を行っております。これらの検証は、定期的 (年次) に実施し、取締役会へその結果を報告しております。

[継続保有の合理性検証に関するマトリックス]

		定量基準 (RORA <sup>※1</sup> )		
		下限値未満	下限値以上目標値未満	目標値以上
定性基準	適	原則売却方針 <sup>※2</sup>	採算改善策策定のうへ 継続検証	保有合理性あり
	不適	売却		

※1 RORA=(粗利益-費用-予想損失+株式配当-株式調達コスト)÷(与信等リスクアセット+株式リスクアセット)

※2 採算改善策を検討し一定の期間で改善が見込めない場合等

(iii) 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、2026年3月末基準で保有する全ての政策保有の上場株式について保有意義を確認しております。また、経済合理性については、保有銘柄全体の合計が当行のROE、及び自己資本比率の水準を考慮し定めた基準を上回り、個別銘柄でも9割以上が上回っていることを確認しております。基準を下回る銘柄については、将来的にも当行の企業価値向上に貢献しないことが明らかになった場合は、相手先企業の十分な理解を得た上で縮減を進めます。

(iv) 政策保有株式に係る議決権行使の基準

当行は、政策保有株式に係る議決権行使について、適切な対応を確保するための「議決権行使基準」を策定しており、原則として、全ての議案に対して議決権を行使しております。また、当行の「議決権行使基準」は、議案の内容が当行の株主価値を毀損しないか、コーポレート・ガバナンスに問題はないか、重大なサステナビリティ上の課題に対する改善がみられるか等を上場・非上場の別や時価額等を踏まえて定めております。なお、次のような議案については特に慎重に検討のうえ、賛否を判断しております。

- ・ 剰余金処分議案（財務の健全性と内部留保のバランスを著しく欠いているもの）
- ・ 取締役・監査役選任議案（不祥事が発生した場合や取締役会等への出席率が一定水準を下回るもの）
- ・ 監査役等への退職慰労金贈呈議案
- ・ 組織再編議案（株主価値を毀損する可能性を内在するもの）

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	52	133,646
非上場株式	90	2,376

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	1	116	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担い、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値及び地域経済の持続可能性の向上につながるため新規買入したものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	6	4,554
非上場株式	2	404

(政策保有株式の削減状況と削減目標)

上述の基本方針のもと、当行は、政策保有株式の削減を進めてまいりました。中期経営計画「創ろうイ・イ・ヨ♪」では、2023年度から2025年度の3年間で簿価残高60億円の削減を計画し、2025年度末までにおける削減実績は96億円と目標を達成しました。

2026年4月に公表した中期経営計画（2026年度～2028年度）においてはさらなる削減を進め、計画期間中にみなし保有株式を含めた時価に対する連結純資産比率を20%未満とすることをめざします。

### 政策保有株式残高推移（みなし保有株式除く）

単位：億円

	中期経営計画「創ろうイ・イ・ヨ♪」			
	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
銘柄数（株）	171	163	156	142
<うち上場株式>	73	69	65	52
簿価	408	366	351	312
<うち上場株式>	384	342	329	288
①時価(前年①-②+③)	887	1,202	1,112	1,360
<うち上場株式>	863	1,179	1,090	1,336
②削減金額	-	62	57	155
③時価増減	-	378	▲ 34	404

### 純資産比率推移（みなし保有株式除く）

中期経営計画「創ろうイ・イ・ヨ♪」

	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
純資産比率	31.5%	36.5%	33.9%	35.4%

### (参考) 純投資目的である投資株式※残高推移

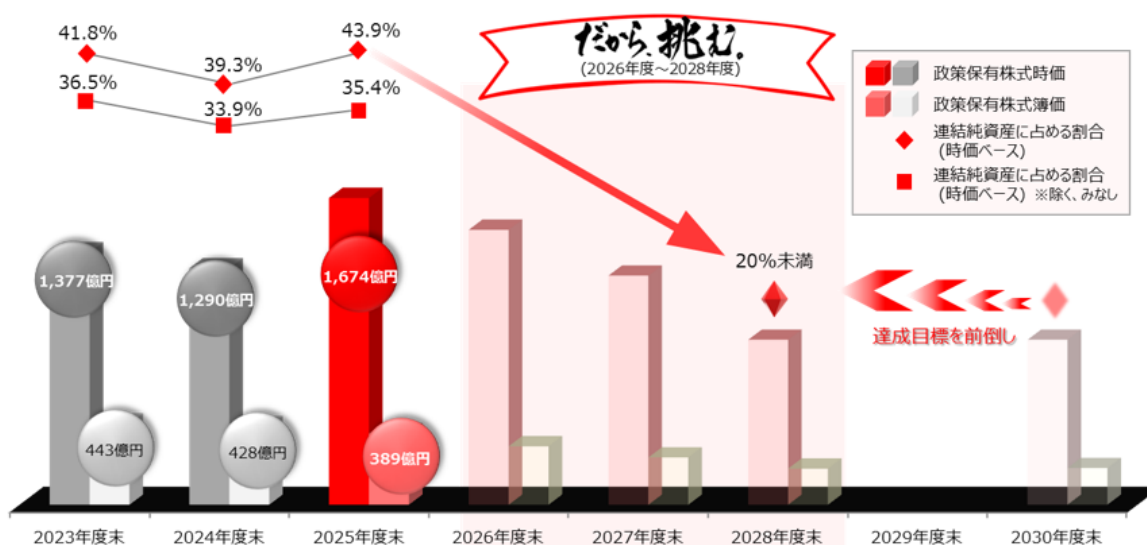
単位：億円

	中期経営計画「創ろうイ・イ・ヨ♪」			
	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
銘柄数（株）	26	33	24	24
時価	219	307	268	359
売却金額	-	61	119	133

※純投資目的である投資株式は全て上場株式

### 削減計画（2026年度～2028年度）

保有先との対話を通じ、時価ベースの連結純資産比率20%未満まで縮減を図る。



ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機株式会社	5,005 24,968	5,005 13,615	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注4)
日本ハム株式会社	3,014 21,192	3,014 15,109	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
住友林業株式会社	12,593 17,681	4,197 18,927	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	有
住友金属鉱山株式会社	1,000 8,856	1,000 3,245	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
三菱倉庫株式会社	5,211 6,884	5,211 5,039	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
SOMPOホールディングス株式会社	1,065 6,406	1,065 4,817	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注5)
住友不動産株式会社	1,000 4,392	500 2,797	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	有
東京海上ホールディングス株式会社	528 3,862	528 3,031	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注5)
株式会社ニコン	2,012 3,800	2,012 2,982	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
大和工業株式会社	283 3,399	283 2,238	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無
東亜合成株式会社	1,741 2,973	1,741 2,457	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
イオン株式会社	1,535 2,894	511 1,919	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	有
鹿島建設株式会社	418 2,473	418 1,276	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
住友電気工業株式会社	280 2,346	280 690	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三井E&S	405 2,259	405 666	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無
倉敷紡績株式会社	265 2,231	265 1,581	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
京阪神ビルディング株式会社	891 1,725	891 1,212	預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
東洋炭素株式会社	336 1,700	336 1,315	香川県に工場を有し、当地域での産業・雇用創出に貢献しており、関係維持・強化等が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
東邦瓦斯株式会社	1,282 1,614	320 1,325	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	有
太平洋セメント株式会社	459 1,608	459 1,790	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無(注6)
グローリー株式会社	313 1,245	313 822	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
多木化学株式会社	237 1,009	237 753	預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
コニカミノルタ株式会社	1,527 783	1,527 768	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
川田テクノロジーズ株式会社	447 682	149 432	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	無(注5)
京阪ホールディングス株式会社	194 629	194 634	預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
大倉工業株式会社	114 537	114 446	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担い、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値及び地域経済の持続可能性の向上に繋がるため保有しております。	有
富士紡ホールディングス株式会社	135 486	45 221	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	有
南海プライウッド株式会社	233 467	46 274	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する同社との預貸金取引を通じ同社の発展を支援することが地元経済の持続可能性向上及び健全な発展に寄与するため保有しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
英和株式会社	165 421	165 367	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社ダイヘン	34 382	69 438	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
三共生興株式会社	402 347	402 247	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
アオイ電子株式会社	140 314	140 272	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担い、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値及び地域経済の持続可能性の向上に繋がるため保有しております。	有
DOWAホールディングス株式会社	35 311	35 165	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社日伝	130 311	982 2,839	預貸金取引を通じて同社の発展を支援し、取引関係の維持とグループ取引等の拡大を図ることが当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
リョービ株式会社	121 294	243 545	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
明海グループ株式会社	200 269	200 121	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社大本組	129 219	129 160	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担い、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値及び地域経済の持続可能性の向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社フジ	100 208	100 217	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担い、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値及び地域経済の持続可能性の向上に繋がるため保有しております。	有
クリヤマホールディングス株式会社	108 202	108 143	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社KG情報	261 186	261 162	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担い、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値及び地域経済の持続可能性の向上に繋がるため保有しております。	無
グロープライド株式会社	80 167	80 153	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社マルヨシセンター	27 123	27 106	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する同社との預貸金取引を通じ同社の発展を支援することが地元経済の持続可能性向上及び健全な発展に寄与するため保有しております。	有

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社天満屋ストア	119 115	119 115	地域経済の成長・活性化に重要な役割を担い、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する地場有力企業との関係を維持・強化することで当行の企業価値及び地域経済の持続可能性の向上に繋がるため保有しております。	有
三相電機株式会社	85 101	* *	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
ハリマ共和物産株式会社	48 97	48 95	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無
穴吹興産株式会社	36 91	* *	香川県の中核企業であり雇用創出力も高く、事業を通じて環境課題・社会課題への解決に貢献する同社との預貸金取引を通じ同社の発展を支援することが地元経済の持続可能性向上及び健全な発展に寄与するため保有しております。	無
名古屋鉄道株式会社	40 69	* *	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	無
三菱製鋼株式会社	37 66	* *	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
アスカ株式会社	37 64	* *	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社大真空	104 60	* *	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
萬世電機株式会社	10 58	* *	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
フジコピアン株式会社	31 44	* *	同社の事業は中長期的に成長が見込まれる分野であり、取引関係の維持・拡大が当行の企業価値向上に繋がるため保有しております。	有
株式会社タダノ	— —	5,171 5,543	—	有
扶桑化学工業株式会社	— —	577 1,986	—	無
株式会社いよぎんホールディングス	— —	758 1,333	—	無(注5)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	— —	481 1,031	—	無
矢作建設工業株式会社	— —	494 633	—	有
株式会社阿波銀行	— —	118 338	—	有
住友精化株式会社	— —	60 300	—	無
株式会社四国銀行	— —	204 245	—	有
日本毛織株式会社	— —	100 155	—	無
オークマ株式会社	— —	40 136	—	有
Umios株式会社	— —	28 94	—	無

- (注) 1. 「—」は、当該株式を保有していないことを示しており、「保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」については、記載を省略しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄(みなし保有株式を含む)に該当しないため記載を省略していることを示しております。
2. 貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
3. 特定投資株式の銘柄毎の定量的な保有効果は、個社別の取引内容に関わるため記載が困難であります。特定投資株式の保有の合理性は、保有意義(当行の企業価値向上への寄与、地域経済の健全な発展への寄与等)及びリスク・リターン指標(RORA)を用いた経済合理性の検証を行っております。
4. 三菱電機株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社退職給付信託口として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当行株式を保有しております。
5. SOMPOホールディングス株式会社、東京海上ホールディングス株式会社、川田テクノロジー株式会社、株式会社いよぎんホールディングスは当行株式を保有しておりませんが、各社の子会社において当行株式を保有しております。
6. 太平洋セメント株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社退職給付信託口として、株式会社日本カストディ銀行が当行株式を保有しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(千株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱電機株式会社	3,260 16,260	3,260 8,867	議決権行使の指図権は当行が留保していません。	無(注3)
四国化成ホールディングス株式会社	1,320 5,613	1,320 2,426	議決権行使の指図権は当行が留保していません。	有
日比谷総合設備株式会社	1,800 4,858	900 2,812	議決権行使の指図権は当行が留保していません。 株式数の増加は株式分割によるものです。	有
三菱商事株式会社	600 3,190	600 1,575	議決権行使の指図権は当行が留保していません。	無
株式会社ニコン	1,410 2,662	1,410 2,089	議決権行使の指図権は当行が留保していません。	有

- (注) 1. 貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式の保有の合理性については、資産運用協議会等において、銘柄毎ではなく年金又は退職一時金の信託財産のポートフォリオを構成する資産として保有が適切かについて検討しているため、銘柄毎の記載は困難であります。
3. 三菱電機株式会社は当行株式を保有していませんが、同社退職給付信託口として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が当行株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	24	35,896	24	26,773
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
上場株式	916	8,192	26,774
非上場株式	—	—	—

(注) 上記銘柄は、今後の株式の価値の変動又は株式に係る配当によって得られる利益を勘案し、銘柄ごとに経済合理性を踏まえて随時、保有及び売却の判断を行っております。結果として、1年以上売却していない銘柄も含まれておりますが、いずれの銘柄も当行の意思で自由に売却することが可能であります。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針	売却実績 の有無
四国電力株式会社	4,423	7,731	2023年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	有
日本ハム株式会社	694	4,878	2023年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	有
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	200	808	2024年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	有
	920	3,710	2025年3月期		
株式会社タダノ	3,208	4,212	2026年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	無
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,611	4,190	2022年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	有
扶桑化学工業株式会社	838	2,285	2026年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	有
株式会社いよぎんホールディングス	708	2,005	2026年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	有
矢作建設工業株式会社	444	925	2026年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	有
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	286	816	2026年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	有
東京海上ホールディングス株式会社	106	775	2024年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	有
福山通運株式会社	104	556	2023年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	有
株式会社商船三井	68	444	2023年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	有
ユニ・チャーム株式会社	390	362	2022年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	有
住友精化株式会社	240	283	2026年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	有
株式会社阿波銀行	13	76	2026年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	有
都築電気株式会社	21	74	2022年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	有

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針	売却実績 の有無
リョーサン菱洋ホールディングス株式会社	22	66	2026年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	有
株式会社マルヨシセンター	5	23	2024年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	有
セーラー広告株式会社	42	12	2024年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	有
株式会社日伝	0	0	2026年3月期	同社と協議を行い、保有目的の変更について合意。株価動向を踏まえ、段階的に売却を行う方針。	有

- (注) 1. 売却実績が無となっている株式会社タダノについては政策保有株式として保有していた5,171千株のうち、1,963千株を売却後、残存する3,208千株を純投資目的に変更しました。なお、保有目的変更後は当社との取引関係の維持等を目的としておらず、投資採算性等をふまえた純投資として保有しております。
2. 最近5事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した上記20銘柄は、保有目的を純投資目的に変更以降、株式会社タダノを除いて、一部売却しており、その売却金額合計は15,478百万円となります。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

(連結会社の経営方針・経営戦略等に関連付けた連結会社の人材戦略)

連結会社の経営方針・経営戦略等に関連付けた連結会社の人材戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 人的資本」に記載しているため、記載を省略しております。

(連結会社の従業員の賞与を含む給与等の額・内容の決定に関する方針)

当行では、地域と当行の将来を担う優秀な人材の確保・定着を目的として、継続的にベースアップを実施しております。また、豊富な経験や実務スキルを有するシニア人材は、当行にとっての重要な戦力と位置づけており、若手及び中堅層の人材育成には必要不可欠な存在です。このため、シニア人材自身の挑戦と成長を後押しするため、2026年1月より「セカンドチャレンジ制度\*」を新設しました。現行の制度「ポストチャレンジ制度」「シニアチャレンジ制度」と合わせ、挑戦と貢献意欲のある人材が活躍・成長できる環境を整備しています。こうした取組みを通じて、シニア人材の活躍が若手・中堅層の成長を促し、銀行全体の人材価値が高まる好循環を生み出すことをめざしています。

新中期経営計画（「だから、挑む。-地域の未来を、たしかなカタチに-」）期間中において、ベースアップや各種手当の見直しによる人件費及び人的資本投資は前中期経営計画最終年度と比較して50億円の増加を見込んでおります。

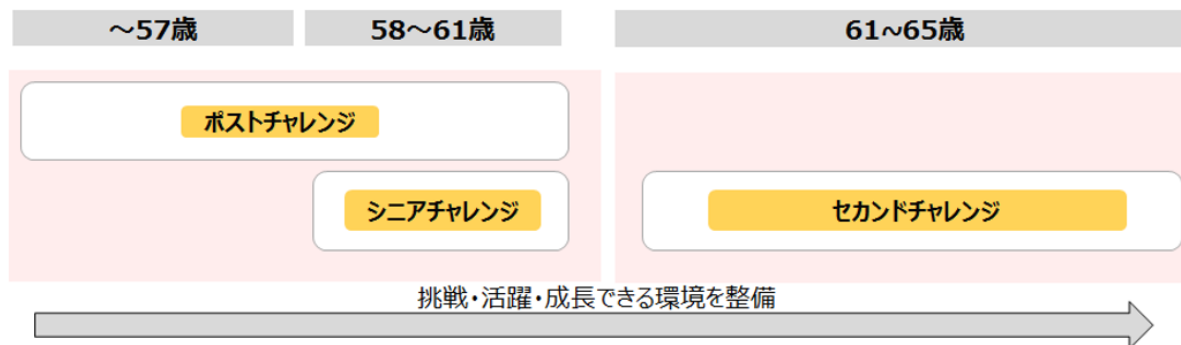
\*セカンドチャレンジ制度：満61歳以降、シニアチャレンジ制度の登用者が定年後再雇用職員へ移行する際に、当行が期待する役割に対して本人が応募し登用される制度

(当行の初任給引き上げ及び平均ベア率の推移)

	2023年4月	2024年4月	2025年4月	2026年4月	2027年4月
初任給*	205,000円	215,000円	240,000円	260,000円	280,000円 (決定済)
平均ベア率	2.2%	3.2%	3.2%	5.6%	—

※初任給は大卒で転居を伴う総合職の場合

(シニア世代の活躍できる体系のイメージ)



(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,872 [338]	44 [1]	191 [151]	2,107 [490]

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、銀行業には、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)14人を含んでおります。また、当連結会計年度の平均臨時従業員数を[ ]内に外書きで記載しております。

② 当行の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,872 [338]	41.3	17.7	7,211	3.9

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)14人を含んでおります。また、当期の平均臨時従業員数を[ ]内に外書きで記載しております。  
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 当行の従業員組合は、百十四銀行職員組合と称し、組合員数は1,430人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

③ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業等取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)、(注3)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
18.1	100	53.6	63.4	41.7	(注4)

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。別途当行では支店長代理又は調査役と同等以上の役職(管理職を含む)の職員を役席者として定義し、女性役席者比率を算出しております。なお比率は2026年4月1日現在の実績です。

2026年4月1日現在：34.5%

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。  
3. 男性の平均年間賃金を100とした場合の比較  
4. 補足説明

労働者の男女の賃金の額の差異

〈正規雇用労働者〉

- ・人事制度上は同一の職種及び役職であれば賃金差異は発生いたしません。賃金差異の発生は、女性職員全体に占める若年層の割合が高まっていることに加え、男女間の勤続年数の差(除く出向者：5年0ヶ月)などから、男性の役職登用が女性に比べて多いことが主な要因であります。
- ・2021年度に実施した人事制度改定以降、勤務地域を限定したエリア総合職へ職種転換をする女性行員が増加しているほか、能力や意欲のある女性の積極的な登用を進めております。
- ・2022年4月以降、新卒採用は原則総合職としたほか、女性行員のキャリア意識向上やDE&Iを進める施策を整備・強化しております。

〈パート・有期労働者〉

- ・当該労働者はパート職員及び嘱託職員で構成されており、パート職員の大半が女性であるのに対して、男性は相対的に賃金の高い嘱託職員が多いことが、男女間の賃金差異の主な要因であります。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	861,929	919,077
コールローン及び買入手形	1,644	3,757
買入金銭債権	25,488	12,947
有価証券	※1,※2,※4,※9 1,189,932	※1,※2,※4,※9 1,055,179
貸出金	※2,※3,※4,※5 3,506,645	※2,※3,※4,※5 3,688,724
外国為替	※2,※3 4,373	※2 4,553
リース債権及びリース投資資産	20,665	24,811
その他資産	※2,※4 64,452	※2,※4 36,791
有形固定資産	※6,※7,※8 37,520	※6,※7,※8 37,733
建物	8,921	9,131
土地	24,860	24,491
建設仮勘定	272	801
その他の有形固定資産	3,465	3,309
無形固定資産	5,407	6,326
ソフトウェア	3,577	3,716
その他の無形固定資産	1,829	2,609
退職給付に係る資産	35,377	57,893
繰延税金資産	732	796
支払承諾見返	※2 17,702	※2 19,699
貸倒引当金	△18,289	△22,488
資産の部合計	5,753,583	5,845,803
<b>負債の部</b>		
預金	※4 4,572,471	※4 4,744,569
譲渡性預金	122,569	114,952
コールマネー及び売渡手形	8,286	4,114
借入金	※4 613,505	※4 469,761
外国為替	181	142
その他負債	66,679	64,074
役員賞与引当金	70	84
退職給付に係る負債	275	272
役員退職慰労引当金	34	48
睡眠預金払戻損失引当金	174	148
偶発損失引当金	156	163
株式報酬引当金	216	201
繰延税金負債	17,865	38,144
再評価に係る繰延税金負債	※6 5,118	※6 4,999
支払承諾	17,702	19,699
負債の部合計	5,425,309	5,461,377

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	30,486	30,486
利益剰余金	204,899	218,507
自己株式	△565	△1,603
株主資本合計	272,143	284,713
その他有価証券評価差額金	35,766	65,989
繰延ヘッジ損益	△16	△77
土地再評価差額金	※6 7,593	※6 7,336
退職給付に係る調整累計額	12,778	26,456
その他の包括利益累計額合計	56,121	99,704
新株予約権	8	8
純資産の部合計	328,273	384,426
負債及び純資産の部合計	5,753,583	5,845,803

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	90,007	108,556
資金運用収益	56,019	68,090
貸出金利息	41,015	46,075
有価証券利息配当金	12,186	15,915
コールローン利息及び買入手形利息	141	153
預け金利息	2,393	4,793
その他の受入利息	282	1,152
信託報酬	1	1
役務取引等収益	12,684	13,847
その他業務収益	5,503	5,851
その他経常収益	15,798	20,765
償却債権取立益	496	631
その他の経常収益	※1 15,302	※1 20,134
経常費用	70,096	79,420
資金調達費用	14,233	17,080
預金利息	6,554	11,936
譲渡性預金利息	107	802
コールマネー利息及び売渡手形利息	446	71
債券貸借取引支払利息	100	256
借入金利息	1,233	1,004
その他の支払利息	5,791	3,008
役務取引等費用	3,732	3,642
その他業務費用	8,333	9,311
営業経費	※2 33,337	※2 35,477
その他経常費用	10,458	13,908
貸倒引当金繰入額	2,045	6,232
その他の経常費用	※3 8,413	※3 7,676
経常利益	19,910	29,135
特別利益	91	69
固定資産処分益	21	69
国庫補助金受贈益	69	—
特別損失	464	474
固定資産処分損	136	187
減損損失	※4 259	※4 286
固定資産圧縮損	69	—
税金等調整前当期純利益	19,537	28,731
法人税、住民税及び事業税	5,700	9,752
法人税等調整額	136	120
法人税等合計	5,836	9,873
当期純利益	13,700	18,857
親会社株主に帰属する当期純利益	13,700	18,857

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	13,700	18,857
その他の包括利益	※1 △10,876	※1 43,839
その他有価証券評価差額金	△14,008	30,222
繰延ヘッジ損益	△5	△61
土地再評価差額金	△147	—
退職給付に係る調整額	3,283	13,678
包括利益	2,823	62,697
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,823	62,697

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	194,802	△569	262,041
当期変動額					
剰余金の配当			△3,289		△3,289
親会社株主に帰属する当期純利益			13,700		13,700
自己株式の取得				△504	△504
自己株式の処分		3		66	70
自己株式の消却		△441		441	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		438	△438		—
土地再評価差額金の取崩			124		124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	10,097	4	10,101
当期末残高	37,322	30,486	204,899	△565	272,143

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	49,774	△11	7,865	9,494	67,123	21	329,186
当期変動額							
剰余金の配当							△3,289
親会社株主に帰属する当期純利益							13,700
自己株式の取得							△504
自己株式の処分							70
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
土地再評価差額金の取崩							124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,008	△5	△271	3,283	△11,001	△12	△11,014
当期変動額合計	△14,008	△5	△271	3,283	△11,001	△12	△912
当期末残高	35,766	△16	7,593	12,778	56,121	8	328,273

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	204,899	△565	272,143
当期変動額					
剰余金の配当			△5,506		△5,506
親会社株主に帰属する当期純利益			18,857		18,857
自己株式の取得				△1,110	△1,110
自己株式の処分				72	72
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
土地再評価差額金の取崩			257		257
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	13,608	△1,038	12,569
当期末残高	37,322	30,486	218,507	△1,603	284,713

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35,766	△16	7,593	12,778	56,121	8	328,273
当期変動額							
剰余金の配当							△5,506
親会社株主に帰属する当期純利益							18,857
自己株式の取得							△1,110
自己株式の処分							72
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
土地再評価差額金の取崩							257
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,222	△61	△257	13,678	43,582	—	43,582
当期変動額合計	30,222	△61	△257	13,678	43,582	—	56,152
当期末残高	65,989	△77	7,336	26,456	99,704	8	384,426

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,537	28,731
減価償却費	2,936	3,185
減損損失	259	286
貸倒引当金の増減(△)	991	4,198
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	11	14
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△3,211	△2,605
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	5	△3
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△7	14
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	56	△25
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	35	6
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	△0	△14
資金運用収益	△56,019	△68,090
資金調達費用	14,233	17,080
有価証券関係損益(△)	702	△2,396
為替差損益(△は益)	△237	△11,365
固定資産処分損益(△は益)	△133	△137
貸出金の純増(△)減	△78,282	△182,079
預金の純増減(△)	△104,485	172,097
譲渡性預金の純増減(△)	49,890	△7,616
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,704	△143,744
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△9,946	△12,928
コールローン等の純増(△)減	19,355	10,428
コールマネー等の純増減(△)	△7,386	△4,171
外国為替(資産)の純増(△)減	420	△179
外国為替(負債)の純増減(△)	0	△39
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△2,645	△4,146
資金運用による収入	56,366	67,554
資金調達による支出	△14,236	△15,589
その他	△12,100	18,594
小計	△125,596	△132,941
法人税等の支払額	△5,104	△7,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	△130,700	△140,067

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△299,297	△82,407
有価証券の売却による収入	116,573	140,614
有価証券の償還による収入	92,544	137,151
有形固定資産の取得による支出	△2,153	△2,497
無形固定資産の取得による支出	△2,005	△2,431
有形固定資産の売却による収入	228	421
投資活動によるキャッシュ・フロー	△94,110	190,850
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△504	△1,110
自己株式の売却による収入	29	44
配当金の支払額	△3,289	△5,506
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,764	△6,572
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△228,578	44,218
現金及び現金同等物の期首残高	1,046,479	817,900
現金及び現金同等物の期末残高	※1 817,900	※1 862,119

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

#### (2) 非連結子会社 5社

会社名 HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED

百十四共創投資株式会社

114事業承継・成長支援ファンド投資事業有限責任組合

114地域みらいデザイン株式会社

114GENNAIイノベーションファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### (非連結子会社の設立)

2025年4月1日付で、114地域みらいデザイン株式会社を設立いたしました。

2025年10月1日付で、114GENNAIイノベーションファンド投資事業有限責任組合を設立いたしました。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

会社名 HYAKUJUSHI BUSINESS CONSULTING VIETNAM COMPANY LIMITED

百十四共創投資株式会社

114事業承継・成長支援ファンド投資事業有限責任組合

114地域みらいデザイン株式会社

114GENNAIイノベーションファンド投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名 四国アライアンスキャピタル株式会社

Shikokuブランド株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,845百万円(前連結会計年度末は9,140百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料の受取時に「その他経常収益」及び「その他経常費用」を計上する方法によっております。

②顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等の金融サービスに係る役務提供により計上される収益であり、当該役務提供により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、その他有価証券（債券）の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等（外国証券及び外貨貸出）に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) その他採用した重要な会計方針

投資信託（除くETF）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益4,561百万円（前連結会計年度は1,563百万円）を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	18,289百万円	22,488百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸出金等の回収可能性は、主として国内外の景気動向、地元香川県を中心に広域店舗網が存在する地域で事業を営む債務者の経営状況及び担保不動産の下落等により変動します。そのため、債務者区分ごとに将来の貸倒れによる予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上しております。

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

貸倒引当金の算出における主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者ごとの将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における債務者ごとの将来の業績見通し」は、物価高・資源高の影響や地域経済の状況の変化等を踏まえ、債務者の財務内容、返済能力等を評価しております。また、これに加え、債務者ごとの経営改善計画等の進捗状況等に基づく債務返済能力を個別に評価しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記「②主要な仮定」は債務者を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否等によって影響を受けることになるため不確実性を伴います。したがって、当初の見積りに用いた仮定の変化により、想定していなかった大口債務者の業況悪化等が生じた場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

当行は、当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「当行取締役」という。）を対象とした、役員報酬BIP信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末292百万円、当連結会計年度末220百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は、前連結会計年度末444千株、当連結会計年度末334千株であります。

期中平均株式数は、前連結会計年度470千株、当連結会計年度367千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(5) 2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

上記(3)の株式数については、当該株式分割を考慮した株式数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	234百万円	236百万円
出資金	168百万円	1,041百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,885百万円	4,801百万円
危険債権額	25,477百万円	31,842百万円
要管理債権額	17,306百万円	13,908百万円
三月以上延滞債権額	151百万円	266百万円
貸出条件緩和債権額	17,155百万円	13,641百万円
小計額	47,670百万円	50,552百万円
正常債権額	3,498,792百万円	3,675,695百万円
合計額	3,546,462百万円	3,726,248百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	11,105百万円	6,631百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	568,912百万円	401,000百万円
貸出金	110,238百万円	98,024百万円
その他資産（現金）	536百万円	536百万円
計	679,687百万円	499,561百万円
担保資産に対応する債務		
預金	29,205百万円	25,789百万円
借用金	591,952百万円	445,313百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	12,951百万円	39,516百万円
その他資産（金融商品等差入担保金）	20,000百万円	－百万円

また、その他資産には、上記のほか、以下のものが含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金融商品等差入担保金（為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く）	7,270百万円	3,096百万円
保証金及び敷金	984百万円	1,042百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	1,030,480百万円	1,008,821百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	938,393百万円	946,418百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	11,616百万円	10,803百万円

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	38,644百万円	39,483百万円

※8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	2,474百万円	2,353百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(69百万円)	(一百万円)

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	18,616百万円	14,380百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	7,405百万円	11,635百万円
リース料収入	6,823百万円	7,300百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・手当	14,553百万円	14,837百万円
事務委託費	3,378百万円	3,741百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース原価	5,545百万円	5,893百万円
貸出金償却	2,394百万円	1,431百万円

#### ※4. 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

以下の資産及び資産グループについては、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額259百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	うち土地	うち建物	うち動産
香川県内	営業用資産14か所	土地、建物及び動産	256	186	69	1
	遊休資産 13か所	土地	1	1	—	—
香川県外	営業用資産 1か所	建物及び動産	0	—	0	0
	遊休資産 2か所	土地	0	0	—	—
合計			259	188	69	1

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除し算出しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

以下の資産及び資産グループについては、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額286百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	うち土地	うち建物	うち動産
香川県内	営業用資産 2か所	土地及び建物	167	154	13	—
	遊休資産 10か所	土地	0	0	—	—
香川県外	営業用資産 4か所	土地、建物及び動産	118	95	22	0
	遊休資産 1か所	土地	0	0	—	—
合計			286	251	35	0

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除し算出しております。また、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを0.5%で割引き算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△18,439	50,593
組替調整額	△1,023	△6,601
法人税等及び税効果調整前	△19,463	43,992
法人税等及び税効果額	5,454	△13,769
その他有価証券評価差額金	△14,008	30,222
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△5,779	△2,182
組替調整額	5,771	2,093
法人税等及び税効果調整前	△7	△89
法人税等及び税効果額	2	27
繰延ヘッジ損益	△5	△61
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	—
法人税等及び税効果額	△147	—
土地再評価差額金	△147	—
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,578	21,578
組替調整額	△1,619	△1,668
法人税等及び税効果調整前	4,958	19,909
法人税等及び税効果額	△1,674	△6,231
退職給付に係る調整額	3,283	13,678
その他の包括利益合計	△10,876	43,839

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	28,790	—	160	28,630	注1
合計	28,790	—	160	28,630	
自己株式					
普通株式	234	161	185	209	注2, 3, 4
合計	234	161	185	209	

- (注) 1. 発行済株式数の減少160千株は、自己株式の消却によるものであります。  
 2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式がそれぞれ133千株、111千株含まれております。  
 3. 自己株式数の増加161千株は、取締役会決議に基づく取得による増加159千株及び単元未満株式の買取請求による増加1千株であります。  
 4. 自己株式数の減少185千株は、自己株式の消却による減少160千株、役員報酬BIP信託から対象者への交付による減少21千株及び新株予約権の権利行使による減少3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—				8	
	合計		—				8	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,577	55.0	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	1,711	60.0	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 2024年6月27日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金7百万円が含まれております。また、2024年11月8日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,425	利益剰余金	85.0	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	28,630	—	—	28,630	
合計	28,630	—	—	28,630	
自己株式					
普通株式	209	176	27	358	注1, 2, 3
合計	209	176	27	358	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式がそれぞれ111千株、83千株含まれております。
2. 自己株式数の増加176千株は、取締役会決議に基づく取得による増加174千株及び単元未満株式の買取請求による増加1千株であります。
3. 自己株式数の減少27千株は、役員報酬BIP信託から対象者への交付によるものであります。
4. 2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	—	8	
	合計		—	—	—	—	8	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,425	85.0	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	3,081	108.0	2025年9月30日	2025年12月10日

(注) 2025年6月27日の定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金9百万円が含まれております。また、2025年11月7日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの  
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,572	利益剰余金	126.0	2026年3月31日	2026年6月29日

- (注) 1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金10百万円が含まれております。
2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、配当基準日は2026年3月31日であるため、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	861,929百万円	919,077百万円
定期預け金	△43,000 "	△56,000 "
普通預け金	△669 "	△715 "
その他	△359 "	△242 "
現金及び現金同等物	817,900 "	862,119 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

該当事項はありません。

②無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
リース料債権部分	19,174	22,008
見積残存価額部分	3,642	4,103
受取利息相当額	△2,250	△2,722
リース投資資産	20,565	23,389

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	45	22	21	6	3	—
リース投資資産	5,831	4,513	3,439	2,485	1,364	1,539

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	296	290	275	272	206	184
リース投資資産	6,285	5,199	4,219	3,042	1,616	1,645

## 2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	48	51
1年超	180	152
合計	229	203

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。このため、保有する金融商品のリスクに見合った収益の獲得を図りつつ、リスクを経営体力の範囲内に収めるため、金融商品に係る様々なリスクを可能な限り統計的な手法で計量化し、リスク量に見合った資本（リスク資本）をリスク区分ごとに割り当て、リスク・リターンをモニタリングする「資本配賦制度」を導入する「統合的リスク管理」を実践し、経営全体としての安定性と健全性の確保を図りつつ効率性の向上につとめております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、貸出金と有価証券であります。

貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、信用リスク、金利リスク及び為替リスクに晒されております。貸出金がある特定の企業・グループや業種に過度に集中した場合、当行グループの自己資本を大きく毀損させる可能性があるため、それぞれ上限額等を設定し、その遵守状況を監視することにより、過度な集中を未然に防止する体制としております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び出資金を、純投資目的及び政策保有目的で保有しております。また、一部の債券については満期保有目的でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに晒されております。なお、有価証券には、市場流動性に乏しい私募債、非上場株式、出資金が含まれております。

一方、金融負債は、主に国内の法人及び個人からの預金であり、金利リスク、為替リスク及び流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、金利関連と通貨関連のスワップ取引、オプション取引、先物・先渡取引、キャップ取引等を行っております。これらは、主に対顧客取引とそのカバー目的の取引であり、それぞれ金利リスク、為替リスク、価格変動リスク及び取引相手の信用リスクに晒されております。

なお、外貨建金融資産から生じる為替リスクに対するヘッジを目的として締結している通貨スワップ取引と為替スワップ取引は、「業種別委員会実務指針第25号」に規定する繰延ヘッジを適用しております。当該ヘッジ取引については、ヘッジ対象である外貨建金融資産額に見合うポジションが存在することの確認により、ヘッジの有効性を評価しております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスクの管理

当行グループでは、「信用リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会（リスク管理部会）において、信用リスクの状況を把握するとともに管理態勢等の整備を行っております。

また、リスク統括部を信用リスク管理部署として、内部格付制度の設計及び検証、信用リスク量の計測、与信限度額の設定・管理等を行っております。

###### ②市場リスクの管理

当行グループでは、「市場リスク管理規定」及び関連文書を定め、リスク管理委員会（リスク管理部会）において、市場リスクの状況を把握するとともに管理態勢等の整備を行っております。また、ALM（資産負債の総合管理）体制を整備し、収益管理委員会（予算ALM部会）において、把握したリスクを踏まえて中長期的な収益の安定化やリスクへの対応策の協議を行っております。

さらに、市場取引実施部署（市場国際部）において、市場取引執行（フロントオフィス）、事務管理（バックオフィス）及び市場リスク管理（ミドルオフィス）をそれぞれ担当するセクションに分離して相互牽制機能が働く体制としたうえで、リスク統括部が市場リスク全体を統括管理しております。

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、金利リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、有価証券投資やデリバティブ取引など市場で取引を行うものに関しては、必要に応じてポジションや損益に限度額を定めて管理しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、ポジションや損益について限度額を定め、管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループは、価格変動リスクについて、統計的手法によりリスク量を計測し、管理しております。また、トレーディング取引については、ポジションや損益に限度額を定めて管理しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループは、商品有価証券取引及び金利先物取引等の金利リスク、並びに外国為替取引等の為替リスクに関するVaR（損失額の推計値）を、ヒストリカル法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により計測しており、2026年3月31日（当期の連結決算日）現在、トレーディング目的の金融商品のVaRは14百万円（前連結会計年度末は6百万円）となっております。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループは、貸出金、投資有価証券、預金、銀行間取引及び金利スワップ等の金利リスク、並びに上場株式及び投資信託の価格変動リスク等に関するVaRを、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により計測しております。

2026年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品のVaRは33,228百万円（前連結会計年度末は48,136百万円）となっております。

(ウ) VaRについて

当行グループは、計測モデルの妥当性を検証するために、モデルが算出する「VaR」と仮想損益（VaR計測時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと仮定される損益）を比較するバックテストを実施しております。

なお、ヒストリカル法によるVaRは、過去のマーケットデータの変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであり、観測期間に存在しないほどの大きな市場変動によるリスクは捕捉することができません。これを補完するため、VaRによる管理に加えてストレステストを定期的を実施しております。

### ③流動性リスクの管理

当行グループでは、「流動性リスク管理規定」及び関連文書を定め、流動性リスクの管理を行っております。また、風評の発生や業績の悪化などのリスクイベント発生に起因して、取付け騒ぎや資金調達の困難化、又はインターバンク調達における著しい上乗せ金利が発生した場合及びそのおそれがある場合に際し、迅速かつ適切な対応を行うことを目的として、「流動性危機時対応規定」を定め、「警戒時」、「流動性危機時」に分けた事態を想定し、適時適切な対応を取ることができる態勢を整備しております。

流動性リスク管理部署（市場国際部）は、日次、月次などの資金繰り予想を行うとともに、十分な流動性準備を確保するなど、運用・調達構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを実施しております。また、流動性リスクに影響を及ぼすと考えられる内生的・外生的要因を特定し、流動性リスクの状況の把握、分析、評価、モニタリングを実施しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	230,519	227,427	△3,092
その他有価証券	950,333	950,333	—
(2) 貸出金	3,506,645		
貸倒引当金 (*1)	△17,036		
	3,489,608	3,405,023	△84,584
資産計	4,670,460	4,582,784	△87,676
(1) 預金	4,572,471	4,571,534	△936
(2) 譲渡性預金	122,569	122,614	45
(3) 借入金	613,505	612,975	△530
負債計	5,308,546	5,307,124	△1,421
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	548	548	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,301	1,301	—
デリバティブ取引計	1,850	1,850	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(\*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	230,675	227,586	△3,088
その他有価証券	813,167	813,167	—
(2) 貸出金	3,688,724		
貸倒引当金 (*1)	△20,965		
	3,667,758	3,606,868	△60,890
資産計	4,711,601	4,647,622	△63,979
(1) 預金	4,744,569	4,744,438	△130
(2) 譲渡性預金	114,952	115,026	73
(3) 借入金	469,761	468,669	△1,091
負債計	5,329,283	5,328,134	△1,148
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,265	1,265	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(807)	(807)	—
デリバティブ取引計	458	458	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(\*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式 (*1)(*2)	2,669	2,777
組合出資金等 (*3)(*4)	6,410	8,559

(\*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。  
当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*4) 前連結会計年度において、組合出資金について104百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、組合出資金について37百万円減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	—	167,216	63,690	—	—	—
うち国債	—	109,000	—	—	—	—
地方債	—	55,617	36,006	—	—	—
社債	—	2,599	27,684	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	58,083	246,194	148,046	255,374	50,937	39,679
うち国債	18,000	71,500	—	—	500	—
地方債	3,035	49,305	61,537	184,375	14,612	22,635
社債	16,819	14,153	37,157	60,390	6,010	14,115
その他	20,228	111,235	49,351	10,609	29,814	2,928
貸出金 (*)	1,366,819	544,702	430,272	297,867	284,238	541,520
合 計	1,424,903	958,113	642,008	553,242	335,176	581,199

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの30,326百万円、期間の定めのないもの10,897百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	110,657	120,248	—	—	—	—
うち国債	109,000	—	—	—	—	—
地方債	1,554	90,068	—	—	—	—
社債	103	30,180	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	91,258	202,471	155,834	124,246	48,256	37,799
うち国債	—	72,500	9,500	—	500	—
地方債	4,368	56,924	95,515	82,375	11,212	19,597
社債	5,325	25,107	48,708	22,758	3,510	13,249
その他	81,564	47,939	2,110	19,112	33,033	4,952
貸出金 (*)	1,449,410	627,303	516,058	263,364	247,609	537,906
合 計	1,651,326	950,023	671,892	387,610	295,866	575,706

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの36,551百万円、期間の定めのないもの10,519百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	4,379,249	161,578	29,548	264	1,830	—
譲渡性預金	122,569	—	—	—	—	—
借入金	256,994	352,247	3,597	163	223	279
合計	4,758,813	513,825	33,146	427	2,054	279

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	4,551,229	165,533	25,909	244	1,652	—
譲渡性預金	114,952	—	—	—	—	—
借入金	323,023	141,850	3,993	227	334	331
合計	4,989,205	307,384	29,902	471	1,987	331

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債	88,732	—	—	88,732
地方債	—	313,317	—	313,317
社債	—	122,477	18,444	140,922
株式	136,454	—	—	136,454
その他	20,216	240,743	9,828	270,788
資産計	245,403	676,538	28,273	950,214
デリバティブ取引				
金利関連	—	237	—	237
通貨関連	—	1,612	—	1,612
デリバティブ取引計	—	1,850	—	1,850

(\*) 基準価額を時価とみなす取扱いを適用している投資信託 (連結貸借対照表計上額：118百万円) について、時価のレベルごとの内訳等に関する事項を注記していません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	80,633	—	—	80,633
地方債	—	246,069	—	246,069
社債	—	94,728	14,076	108,804
株式	170,464	—	—	170,464
その他	11,846	184,823	10,405	207,075
資産計	262,943	525,621	24,482	813,047
デリバティブ取引				
金利関連	—	507	—	507
通貨関連	—	△48	—	△48
デリバティブ取引計	—	458	—	458

(\*) 基準価額を時価とみなす取扱いを適用している投資信託（連結貸借対照表計上額：119百万円）について、時価のレベルごとの内訳等に関する事項を注記しておりません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	108,325	—	—	108,325
地方債	—	89,568	—	89,568
社債	—	29,532	—	29,532
貸出金	—	—	3,405,023	3,405,023
資産計	108,325	119,101	3,405,023	3,632,451
預金	—	4,571,534	—	4,571,534
譲渡性預金	—	122,614	—	122,614
借入金	—	612,975	—	612,975
負債計	—	5,307,124	—	5,307,124

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	108,682	—	—	108,682
地方債	—	89,438	—	89,438
社債	—	29,465	—	29,465
貸出金	—	—	3,606,868	3,606,868
資産計	108,682	118,903	3,606,868	3,834,454
預金	—	4,744,438	—	4,744,438
譲渡性預金	—	115,026	—	115,026
借入金	—	468,669	—	468,669
負債計	—	5,328,134	—	5,328,134

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資産

##### 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、ブローカー等の第三者から入手した評価価格又は将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、国債利回り、SWAPレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

##### 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

## 負債

### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

取引所取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

店頭取引については、金利や為替レート、ボラティリティ等のインプットを用いて、現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド	△0.07% — 0.08%	0.04%

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.03% — 0.09%	0.05%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、売 却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替 (*3)	レベル3 の時価か らの振替 (*4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	20,477	—	△157	△1,875	—	—	18,444	—
仕組債	9,994	—	△165	—	—	—	9,828	—

(\*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

(\*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、売 却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替 (*3)	レベル3 の時価か らの振替 (*4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上 (*2)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	18,444	—	△131	△4,236	—	—	14,076	—
仕組債	9,828	—	577	—	—	—	10,405	—

(\*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

(\*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当連結会計年度中は該当ありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部署及びミドル部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。バック部門にて算定された時価は、ミドル部門にて、時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部署に報告され、時価の算定方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、観察可能なインプットを用いて、当行グループにて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは、私募債のクーポンレートに含まれる上乘せ金利であり、過去1年間の発行実績をもとに算定した推定値であります。信用スプレッドの大幅な上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせません。

(有価証券関係)

※1. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	108,823	108,325	△497
	地方債	91,507	89,568	△1,938
	社債	30,187	29,532	△655
合計		230,519	227,427	△3,092

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	108,908	108,682	△225
	地方債	91,548	89,438	△2,109
	社債	30,218	29,465	△753
合計		230,675	227,586	△3,088

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	133,618	41,195	92,422
	債券	50	50	0
	社債	50	50	0
	その他	58,429	56,548	1,880
	小計	192,097	97,794	94,303
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	2,836	3,454	△618
	債券	542,921	573,421	△30,499
	国債	88,732	89,604	△872
	地方債	313,317	335,232	△21,914
	社債	140,872	148,584	△7,712
	その他	212,477	223,820	△11,343
	小計	758,235	800,697	△42,461
合計		950,333	898,491	51,841

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	169,680	37,026	132,654
	債券	50	50	0
	社債	50	50	0
	その他	46,342	44,076	2,266
	小計	216,072	81,152	134,920
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	783	977	△193
	債券	435,457	469,523	△34,066
	国債	80,633	81,806	△1,173
	地方債	246,069	269,144	△23,074
	社債	108,754	118,572	△9,817
	その他	160,853	165,680	△4,827
	小計	597,094	636,180	△39,086
合計		813,167	717,333	95,834

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	12,049	7,405	60
債券	68,592	—	4,494
地方債	40,820	—	2,818
社債	27,772	—	1,676
その他	36,039	87	3,535
合計	116,681	7,493	8,091

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	18,298	11,635	—
債券	95,800	—	6,793
地方債	77,468	—	5,671
社債	18,331	—	1,122
その他	24,879	73	2,480
合計	138,977	11,709	9,273

#### 6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は、過去の一定期間における時価の推移及び当該発行会社の業績等を勘案し判定しております。

#### （金銭の信託関係）

##### 1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

##### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

##### 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	51,841
その他有価証券	51,841
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	16,075
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	35,766
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	35,766

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	95,834
その他有価証券	95,834
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	29,845
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	65,989
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	65,989

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	24,408	23,135	△571	△571
	受取変動・支払固定	24,408	23,135	807	807
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	3,010	2,829	△60	△8
買建	3,010	2,829	60	40	
合 計	—	—	237	268	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	32,685	30,426	△769	△769
	受取変動・支払固定	32,685	30,426	1,275	1,275
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	2,049	1,630	△58	△24
買建	2,049	1,630	58	43	
合 計		—	—	507	526

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	647	647	4	4
	為替予約				
	売建	46,623	26,377	△4,138	△4,138
	買建	50,160	26,377	4,817	4,817
	通貨オプション				
	売建	94,702	70,559	△5,066	△918
	買建	94,702	70,559	4,971	1,611
	その他				
	売建	253,893	253,714	4,538	4,556
	買建	253,893	253,714	△4,817	△1,727
合 計	—	—	311	4,206	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	681	681	3	3
	為替予約				
	売建	79,015	60,067	△5,550	△5,550
	買建	82,017	60,296	6,435	6,435
	通貨オプション				
	売建	82,387	62,384	△3,548	146
	買建	82,387	62,384	3,528	499
	その他				
	売建	261,716	261,684	476	485
買建	261,716	261,684	△585	2,529	
合 計	—	—	758	4,548	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	91,207	67,284	1,807
	資金関連スワップ		159,600	—	△505
合 計		—	—	—	1,301

(注) 主として「業種別委員会実務指針第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	71,946	63,952	△2,237
	資金関連スワップ		221,761	—	1,430
合 計		—	—	—	△807

(注) 主として「業種別委員会実務指針第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	51,498	43,303
勤務費用(注)	1,245	971
利息費用	467	867
数理計算上の差異の発生額	△7,645	△3,645
退職給付の支払額	△2,261	△2,254
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	43,303	39,242

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	78,436	78,405
期待運用収益	1,376	1,356
数理計算上の差異の発生額	△1,067	17,932
事業主からの拠出額	1,197	703
退職給付の支払額	△1,537	△1,534
年金資産の期末残高	78,405	96,863

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	43,303	39,242
年金資産	△78,405	△96,863
	△35,102	△57,621
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△35,102	△57,621

退職給付に係る負債	275	272
退職給付に係る資産	△35,377	△57,893
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△35,102	△57,621

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用(注)	1,245	971
利息費用	467	867
期待運用収益	△1,376	△1,356
数理計算上の差異の費用処理額	△1,619	△1,668
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,283	△1,185

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	4,958	19,909
合計	4,958	19,909

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	18,600	38,510
合計	18,600	38,510

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	12.8%	10.6%
株式	42.2%	48.2%
生命保険一般勘定	20.9%	16.6%
その他	24.1%	24.6%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20.5%、当連結会計年度23.7%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度23.2%、当連結会計年度27.8%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.01%	2.97%
長期期待運用収益率	主に2.00%~3.00%	主に2.00%~3.00%
予想昇給率	3.22%	3.22%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度6百万円、当連結会計年度5百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 9名	当行の取締役 (社外取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,430株	普通株式 13,770株
付与日	2015年7月24日	2016年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	同左
権利行使期間	2015年7月25日から 2045年7月24日まで	2016年7月27日から 2046年7月26日まで

(注) 2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。また、2026年4月1日付で株式分割(1株につき4株の割合)を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	860	1,840
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	860	1,840
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

(注) 2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。また、2026年4月1日付で株式分割(1株につき4株の割合)を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

②単価情報

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 4,090円	1株当たり 2,850円

(注) 2018年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による併合後の価格に換算して記載しております。また、2026年4月1日付で株式分割(1株につき4株の割合)を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	13,290百万円	12,234百万円
貸倒引当金	7,320	8,921
減価償却費	939	944
繰延ヘッジ損失	566	632
賞与引当金	433	417
未払事業税	251	413
株式等償却	364	371
その他	2,171	2,188
繰延税金資産小計	25,337	26,121
評価性引当額	△7,035	△8,354
繰延税金資産合計	18,302	17,767
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△29,365	△42,079
退職給付に係る資産	△5,310	△12,244
繰延ヘッジ利益	△558	△596
その他	△201	△195
繰延税金負債合計	△35,436	△55,115
繰延税金資産の純額	△17,133百万円	△37,347百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△2.2	△1.7
住民税均等割等	0.3	0.2
税率変更による期末繰延税金資産 の増額修正	△0.4	—
評価性引当額の増減によるもの	0.5	4.5
その他	0.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.8%	34.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	90,007	108,556
うち役務取引等収益	12,684	13,847
為替業務	2,890	3,033
預金・貸出業務	2,378	3,028
証券関連業務	1,508	1,796
保証業務	327	306
代理業務	84	85
その他業務	5,494	5,597

(注)上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、連結子会社においてリース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っており、当行及び企業集団を構成する個々の連結子会社がそれぞれ事業計画等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び個々の連結子会社を基礎とした業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、「リース業」は、連結子会社の百十四リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	80,853	6,982	87,836	2,170	90,007	—	90,007
セグメント間の内部 経常収益	527	487	1,015	3,521	4,536	△4,536	—
計	81,381	7,469	88,851	5,692	94,543	△4,536	90,007
セグメント利益	18,517	280	18,798	1,550	20,348	△437	19,910
セグメント資産	5,731,563	29,791	5,761,355	25,243	5,786,598	△33,015	5,753,583
セグメント負債	5,421,666	24,084	5,445,750	9,684	5,455,434	△30,125	5,425,309
その他の項目							
減価償却費	2,416	169	2,586	305	2,892	44	2,936
資金運用収益	56,185	267	56,453	92	56,545	△525	56,019
資金調達費用	14,215	108	14,324	20	14,344	△111	14,233
特別利益	73	30	104	—	104	△13	91
(固定資産処分益)	4	30	34	—	34	△13	21
(国庫補助金受贈益)	69	—	69	—	69	—	69
特別損失	453	—	453	11	464	—	464
(固定資産処分損)	125	—	125	11	136	—	136
(減損損失)	259	—	259	—	259	—	259
(固定資産圧縮損)	69	—	69	—	69	—	69
税金費用	5,265	75	5,340	497	5,838	△1	5,836
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,756	0	3,757	304	4,061	97	4,158

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	99,000	7,467	106,467	2,088	108,556	—	108,556
セグメント間の内部 経常収益	591	499	1,090	3,653	4,744	△4,744	—
計	99,591	7,966	107,558	5,741	113,300	△4,744	108,556
セグメント利益	27,687	417	28,104	1,522	29,627	△491	29,135
セグメント資産	5,822,240	34,876	5,857,117	26,090	5,883,207	△37,403	5,845,803
セグメント負債	5,457,189	28,790	5,485,979	9,921	5,495,901	△34,523	5,461,377
その他の項目							
減価償却費	2,685	162	2,847	277	3,124	60	3,185
資金運用収益	68,338	297	68,635	129	68,765	△674	68,090
資金調達費用	17,043	207	17,250	18	17,269	△188	17,080
特別利益	26	47	73	—	73	△4	69
(固定資産処分益)	26	47	73	—	73	△4	69
特別損失	443	—	443	30	474	—	474
(固定資産処分損)	156	—	156	30	187	—	187
(減損損失)	286	—	286	—	286	—	286
税金費用	9,261	104	9,366	500	9,866	7	9,873
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,449	0	4,449	341	4,791	137	4,929

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	42,425	21,188	6,982	19,411	90,007

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	48,138	29,421	7,467	23,529	108,556

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	259	—	259	—	259

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	286	—	286	—	286

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,887円58銭	3,399円29銭
1株当たり当期純利益	120円30銭	166円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	120円29銭	166円06銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	328,273	384,426
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	8	8
(うち新株予約権)	百万円	8	8
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	328,265	384,417
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	113,681	113,087

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,700	18,857
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,700	18,857
普通株式の期中平均株式数	千株	113,879	113,545
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	14	10
(うち新株予約権)	千株	14	10
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末444千株、当連結会計年度末334千株であります。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は、前連結会計年度470千株、当連結会計年度367千株であります。

(注) 4. 2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当行は、2026年2月27日開催の取締役会の決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当行株式の投資単位当たりの金額(最低投資金額)を引き下げ、投資家の皆さまが投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年3月31日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割しております。  
なお、今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	28,630,000株
今回の株式分割により増加する株式数	85,890,000株
株式分割後の発行済株式総数	114,520,000株
株式分割後の発行可能株式総数	350,000,000株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	2026年3月12日（木）
基準日	2026年3月31日（火）
効力発生日	2026年4月1日（水）

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「（1株当たり情報）」に記載しております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日（水）をもって、当行定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更内容

（下線部分は変更箇所を示しております）

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 9,930万株とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 3億5,000万株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2026年2月27日（金）
効力発生日	2026年4月1日（水）

（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分）

当行は、2026年5月12日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）の導入及び本制度に基づき、下記のとおり、百十四銀行従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2026年8月5日
(2) 処分する株式の種類及び数	当行普通株式 162,581株（注）
(3) 処分価額	1株につき2,397円
(4) 処分総額	389,706,657円（注）
(5) 処分方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として、上記（2）に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込み株式の数を本持株会に対して割り当てます（当該割り当てた数が処分する株式の数となります。） （百十四銀行従業員持株会 162,581株） なお、各対象従業員（以下に定義します。）からの付与株式数の一部申し込みは受け付けません。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出しております。

（注） 「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当行の従業員2,017人に対して、譲渡制限付株式として付与するものと仮定して算出したものであり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本持株会の会員への本制度に対する同意確認が終了した後の、本制度に同意する当行の従業員（以下「対象従業員」といいます。）の数（最大2,017名）及び当行が定める従業員等級に応じて規定する1名当たりの付与株式数（パターンA：最大607名125株、パターンB：最大688名83株、パターンC：最大722名41株）に応じて確定します。具体的には、上記（5）に記載のとおり、本持株会が定めた申込み株式の数が「処分する株式の数」となり、当該数に1株当たりの処分価額を乗じた額が「処分総額」となります。

また、当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しており、上記は株式分割後の株式数で記載しております。

2. 処分の目的及び理由

当行は、2026年5月12日開催の取締役会において、本持株会に加入する当行の従業員のうち、対象従業員に対し、対象従業員の福利厚生増進策として、本持株会を通じて、当行が発行又は処分する当行普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当行の株主との一層の価値共有を進めることを目的とした本制度を導入することを決議いたしました。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	613,505	469,761	0.20	—
借入金	613,505	469,761	0.20	2026年4月～ 2040年4月
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	323,023	137,647	4,202	2,621	1,371

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	49,367	108,556
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	13,206	28,731
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額(百万円)	8,944	18,857
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	78.64	166.07

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。1株当たり中間(当期)純利益金額は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

② その他

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	861,631	918,943
現金	36,933	35,858
預け金	824,697	883,085
コールローン	1,644	3,757
買入金銭債権	25,302	12,779
有価証券	※1, ※2, ※4, ※7 1,191,378	※1, ※2, ※4, ※7 1,056,408
国債	197,555	189,541
地方債	404,825	337,617
社債	171,110	139,023
株式	140,569	174,470
その他の証券	277,317	215,754
貸出金	※2, ※4, ※5 3,512,819	※2, ※4, ※5 3,697,736
割引手形	※3 11,019	※3 6,631
手形貸付	58,688	48,353
証書貸付	2,992,441	3,172,124
当座貸越	450,669	470,627
外国為替	※2 4,373	※2 4,553
外国他店預け	3,098	3,622
買入外国為替	※3 85	—
取立外国為替	1,189	931
その他資産	※2, ※4 59,187	※2, ※4 31,319
未決済為替貸	276	462
前払費用	535	687
未収収益	4,854	5,650
金融派生商品	17,929	17,026
金融商品等差入担保金	※4 27,270	※4 3,096
その他の資産	※4 8,321	※4 4,397
有形固定資産	※6 33,982	※6 34,195
建物	6,805	7,065
土地	24,115	23,746
リース資産	670	548
建設仮勘定	268	799
その他の有形固定資産	2,122	2,034
無形固定資産	4,366	5,246
ソフトウェア	3,524	3,635
その他の無形固定資産	842	1,610
前払年金費用	16,777	19,382
支払承諾見返	※2 17,702	※2 19,699
貸倒引当金	△16,203	△20,291
資産の部合計	5,712,963	5,783,730

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※4 4,581,671	※4 4,755,277
当座預金	312,818	285,504
普通預金	2,945,434	2,961,000
貯蓄預金	87,218	85,300
通知預金	16,856	14,181
定期預金	971,241	1,104,414
その他の預金	248,101	304,876
譲渡性預金	129,569	121,952
コールマネー	8,286	4,114
借入金	※4 603,997	※4 458,876
借入金	603,997	458,876
外国為替	181	142
売渡外国為替	57	—
未払外国為替	124	142
その他負債	56,796	53,600
未決済為替借	189	205
未払法人税等	3,037	5,716
未払費用	3,937	5,416
前受収益	1,382	1,572
金融派生商品	18,398	14,712
金融商品等受入担保金	4,639	8,606
リース債務	707	585
資産除去債務	300	300
その他の負債	24,202	16,484
役員賞与引当金	70	84
睡眠預金払戻損失引当金	174	148
偶発損失引当金	156	163
株式報酬引当金	216	201
繰延税金負債	11,902	25,873
再評価に係る繰延税金負債	5,118	4,999
支払承諾	17,702	19,699
負債の部合計	5,415,844	5,445,135

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	192,520	205,279
利益準備金	12,402	12,402
その他利益剰余金	180,118	192,877
固定資産圧縮積立金	270	270
別途積立金	165,661	172,161
繰越利益剰余金	14,187	20,446
自己株式	△565	△1,603
株主資本合計	254,198	265,919
その他有価証券評価差額金	35,334	65,407
繰延ヘッジ損益	△16	△77
土地再評価差額金	7,593	7,336
評価・換算差額等合計	42,911	72,666
新株予約権	8	8
純資産の部合計	297,118	338,594
負債及び純資産の部合計	5,712,963	5,783,730

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
経常収益	81,381	99,591
資金運用収益	56,185	68,338
貸出金利息	40,971	46,061
有価証券利息配当金	12,400	16,181
コールローン利息	141	153
預け金利息	2,392	4,791
その他の受入利息	279	1,149
信託報酬	1	1
役務取引等収益	11,125	12,350
受入為替手数料	2,908	3,049
その他の役務収益	8,216	9,300
その他業務収益	5,503	5,851
外国為替売買益	5,406	5,061
商品有価証券売買益	9	4
国債等債券売却益	87	73
金融派生商品収益	—	711
その他経常収益	8,566	13,050
償却債権取立益	496	631
株式等売却益	7,405	11,635
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	—	25
その他の経常収益	664	757
経常費用	62,864	71,904
資金調達費用	14,215	17,043
預金利息	6,558	11,952
譲渡性預金利息	108	816
コールマネー利息	446	71
債券貸借取引支払利息	100	256
借入金利息	1,181	912
金利スワップ支払利息	4,241	2,978
その他の支払利息	1,578	56
役務取引等費用	4,474	4,650
支払為替手数料	424	467
その他の役務費用	4,050	4,183
その他業務費用	8,333	9,311
国債等債券売却損	8,030	9,273
国債等債券償却	104	37
金融派生商品費用	197	—
営業経費	※1 31,253	※1 33,350

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他経常費用	4,587	7,548
貸倒引当金繰入額	1,798	5,837
偶発損失引当金繰入額	35	6
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	56	—
貸出金償却	2,367	1,421
株式等売却損	41	—
株式等償却	—	1
その他の経常費用	287	281
経常利益	18,517	27,687
特別利益	73	26
固定資産処分益	4	26
国庫補助金受贈益	69	—
特別損失	453	443
固定資産処分損	125	156
減損損失	259	286
固定資産圧縮損	69	—
税引前当期純利益	18,137	27,269
法人税、住民税及び事業税	5,152	9,083
法人税等調整額	113	177
法人税等合計	5,265	9,261
当期純利益	12,871	18,008

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	273	159,661	10,915	183,252
当期変動額									
剰余金の配当								△3,289	△3,289
別途積立金の積立							6,000	△6,000	—
当期純利益								12,871	12,871
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
自己株式の消却			△441	△441					
利益剰余金から資本 剰余金への振替			438	438				△438	△438
土地再評価差額金の 取崩								124	124
固定資産圧縮積立金 の取崩						△3		3	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△3	6,000	3,272	9,268
当期末残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	270	165,661	14,187	192,520

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△569	244,925	49,044	△11	7,865	56,898	21	301,845
当期変動額								
剰余金の配当		△3,289						△3,289
別途積立金の積立		—						—
当期純利益		12,871						12,871
自己株式の取得	△504	△504						△504
自己株式の処分	66	70						70
自己株式の消却	441	—						—
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—						—
土地再評価差額金の 取崩		124						124
固定資産圧縮積立金 の取崩		—						—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			△13,710	△5	△271	△13,987	△12	△13,999
当期変動額合計	4	9,273	△13,710	△5	△271	△13,987	△12	△4,726
当期末残高	△565	254,198	35,334	△16	7,593	42,911	8	297,118

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	270	165,661	14,187	192,520
当期変動額									
剰余金の配当								△5,506	△5,506
別途積立金の積立							6,500	△6,500	—
当期純利益								18,008	18,008
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却									
利益剰余金から資本 剰余金への振替									
土地再評価差額金の 取崩								257	257
固定資産圧縮積立金 の取崩									
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	6,500	6,258	12,758
当期末残高	37,322	24,920	—	24,920	12,402	270	172,161	20,446	205,279

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△565	254,198	35,334	△16	7,593	42,911	8	297,118
当期変動額								
剰余金の配当		△5,506						△5,506
別途積立金の積立		—						—
当期純利益		18,008						18,008
自己株式の取得	△1,110	△1,110						△1,110
自己株式の処分	72	72						72
自己株式の消却		—						—
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—						—
土地再評価差額金の 取崩		257						257
固定資産圧縮積立金 の取崩		—						—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			30,073	△61	△257	29,755	—	29,755
当期変動額合計	△1,038	11,720	30,073	△61	△257	29,755	—	41,475
当期末残高	△1,603	265,919	65,407	△77	7,336	72,666	8	338,594

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### 5. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等の金融サービスに係る役務提供により計上される収益であり、当該役務提供により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、その他有価証券(債券)の換算差額については、為替による影響も含めてその他有価証券評価差額金として処理しております。

#### 7. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,845百万円(前事業年度末は9,140百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等(外国証券及び外貨貸出)に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. その他採用した重要な会計方針

投資信託（除くETF）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益4,561百万円（前事業年度は1,563百万円）を計上しております。

（重要な会計上の見積り）

（貸倒引当金）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	16,203百万円	20,291百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」「（貸倒引当金）」に記載した内容と同一であります。

（追加情報）

（役員報酬BIP信託）

役員に対し信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	2,548百万円	2,550百万円
出資金	168百万円	1,041百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,169百万円	4,318百万円
危険債権額	25,464百万円	31,835百万円
要管理債権額	17,306百万円	13,908百万円
三月以上延滞債権額	151百万円	266百万円
貸出条件緩和債権額	17,155百万円	13,641百万円
小計額	46,941百万円	50,063百万円
正常債権額	3,505,695百万円	3,685,201百万円
合計額	3,552,636百万円	3,735,264百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	11,105百万円	6,631百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	568,912百万円	401,000百万円
貸出金	110,238百万円	98,024百万円
その他の資産（現金）	536百万円	536百万円
計	679,687百万円	499,561百万円
担保資産に対応する債務		
預金	29,205百万円	25,789百万円
借入金	591,952百万円	445,313百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	12,951百万円	39,516百万円
金融商品等差入担保金	20,000百万円	－百万円

また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。

なお、その他資産には、上記のほか、以下のものが含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金融商品等差入担保金（為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く）	7,270百万円	3,096百万円
保証金及び敷金	1,476百万円	1,509百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	1,025,339百万円	1,002,487百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	933,253百万円	940,084百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	2,474百万円	2,353百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(69百万円)	(一百万円)

※7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	18,616百万円	14,380百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものが含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・手当	13,223百万円	13,524百万円
事務委託費	4,526百万円	4,962百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等

前事業年度(2025年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
組合出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(2026年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
組合出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	2,498	2,500
関連会社株式	50	50
組合出資金	168	1,041

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価差額金	13,290百万円	12,234百万円
貸倒引当金	6,666	8,194
減価償却費	939	943
繰延ヘッジ損失	566	632
退職給付引当金	416	—
賞与引当金	405	390
未払事業税	226	383
株式等償却	352	359
その他	2,030	2,045
繰延税金資産小計	24,893	25,183
評価性引当額	△6,908	△8,201
繰延税金資産合計	17,984	16,981
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△29,185	△41,830
繰延ヘッジ利益	△558	△596
前払年金費用	—	△284
その他	△143	△143
繰延税金負債合計	△29,887	△42,855
繰延税金資産の純額	△11,902百万円	△25,873百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△1.9	△1.4
住民税均等割等	0.3	0.2
税率変更による期末繰延税金資産 の増額修正	△0.3	—
評価性引当額の増減によるもの	0.5	4.6
その他	△0.5	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	29.0%	33.9%

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当行は、2026年2月27日開催の取締役会の決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当行株式の投資単位当たりの金額（最低投資金額）を引き下げ、投資家の皆さまが投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年3月31日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割しております。

なお、今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	28,630,000株
今回の株式分割により増加する株式数	85,890,000株
株式分割後の発行済株式総数	114,520,000株
株式分割後の発行可能株式総数	350,000,000株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	2026年3月12日（木）
基準日	2026年3月31日（火）
効力発生日	2026年4月1日（水）

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,613円52銭	2,994円01銭
1株当たり当期純利益	113円03銭	158円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	113円01銭	158円58銭

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日（水）をもって、当行定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更内容

(下線部分は変更箇所を示しております)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>9,930万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当銀行の発行可能株式総数は、 <u>3億5,000万株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2026年2月27日（金）
効力発生日	2026年4月1日（水）

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

当行は、2026年5月12日開催の取締役会において、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）の導入及び本制度に基づき、下記のとおり、百十四銀行従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

#### 1. 処分の概要

(1) 処分期日	2026年8月5日
(2) 処分する株式の種類及び数	当行普通株式 162,581株（注）
(3) 処分価額	1株につき2,397円
(4) 処分総額	389,706,657円（注）
(5) 処分方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、本持株会から引受けの申込みがされることを条件として、上記(2)に記載の処分する株式の数の範囲で本持株会が定めた申込み株式の数を本持株会に対して割り当てます（当該割り当てた数が処分する株式の数となります。）。 (百十四銀行従業員持株会 162,581株) なお、各対象従業員（以下に定義します。）からの付与株式数の一部申し込みは受け付けません。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく臨時報告書を提出しております。

(注) 「処分する株式の数」及び「処分総額」は、本制度の適用対象となり得る最大人数である当行の従業員2,017人に対して、譲渡制限付株式として付与するものと仮定して算出したものであり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションや本持株会の会員への本制度に対する同意確認が終了した後の、本制度に同意する当行の従業員（以下「対象従業員」といいます。）の数（最大2,017名）及び当行が定める従業員等級に応じて規定する1名当たりの付与株式数（パターンA：最大607名125株、パターンB：最大688名83株、パターンC：最大722名41株）に応じて確定します。具体的には、上記(5)に記載のとおり、本持株会が定めた申込み株式の数が「処分する株式の数」となり、当該数に1株当たりの処分価額を乗じた額が「処分総額」となります。

また、当行は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しており、上記は株式分割後の株式数で記載しております。

#### 2. 処分の目的及び理由

当行は、2026年5月12日開催の取締役会において、本持株会に加入する当行の従業員のうち、対象従業員に対し、対象従業員の福利厚生増進策として、本持株会を通じて、当行が発行又は処分する当行普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当行の株主との一層の価値共有を進めることを目的とした本制度を導入することを決議いたしました。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,851	846	444 (35)	31,253	24,187	533	7,065
土地	24,115 [12,530]	81 [－]	450 [356] (250)	23,746 [12,173]	－	－	23,746
リース資産	1,508	44	222	1,329	780	165	548
建設仮勘定	268	1,236	705	799	－	－	799
その他の有形固定資産	9,663 [182]	627 [－]	271 [20] (0)	10,019 [161]	7,985	664	2,034
有形固定資産計	66,407 [12,712]	2,836 [－]	2,095 [376] (286)	67,148 [12,335]	32,953	1,363	34,195
無形固定資産							
ソフトウェア	6,779	1,449	1,076	7,152	3,517	1,321	3,635
その他の無形固定資産	845	1,719	950	1,613	2	0	1,610
無形固定資産計	7,625	3,169	2,027	8,766	3,520	1,321	5,246

(注) 1. 「建物」、「土地」及び「その他の有形固定資産」の当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期首残高欄及び当期末残高欄の[ ]内は土地再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。また、当期増加額欄及び当期減少額欄の[ ]内は土地の減損及び売却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,203	20,291	1,749	14,454	20,291
一般貸倒引当金	8,999	10,014	—	8,999	10,014
個別貸倒引当金	7,203	10,277	1,749	5,454	10,277
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	70	84	70	—	84
睡眠預金払戻損失引当金	174	148	—	174	148
偶発損失引当金	156	163	—	156	163
株式報酬引当金	216	57	72	—	201
計	16,821	20,747	1,891	14,785	20,891

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,037	7,986	5,306	—	5,716
未払法人税等	2,292	6,126	3,926	—	4,491
未払事業税	744	1,860	1,379	—	1,224

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	—	—	100	48.46
信託受益権	7	4.31	—	—
現金預け金	173	95.69	106	51.54
合計	181	100.00	206	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	181	100.00	206	100.00
合計	181	100.00	206	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度末 一百万円、当事業年度末 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

② その他

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り及び買増し	<p>取扱場所 (特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 —</p> <p>買取及び買増手数料 算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取請求又は買増請求に係る単元未満株式の数で按分した金額とする。</p> <p>(算式) 当行株式取扱規定第15条に定める買取単価又は第21条に定める買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table border="0"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>			100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%				
100万円以下の金額につき	1.150%																
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%																
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%																
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%																
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%																
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。																
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株以上を1年以上継続保有する株主に対し、以下のとおり保有株式数等に応じて地元香川県の特産品等を掲載した専用カタログから希望の商品を進呈する。</p> <p>2026年3月末基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>1年以上</td> <td>2,500円相当のカタログギフト</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>1年以上</td> <td>5,000円相当のカタログギフト</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000株以上</td> <td>1年以上3年未満</td> <td>5,000円相当のカタログギフト</td> </tr> <tr> <td>3年以上</td> <td>10,000円相当のカタログギフト</td> </tr> </tbody> </table>			保有株式数	継続保有期間	優待内容	100株以上500株未満	1年以上	2,500円相当のカタログギフト	500株以上1,000株未満	1年以上	5,000円相当のカタログギフト	1,000株以上	1年以上3年未満	5,000円相当のカタログギフト	3年以上	10,000円相当のカタログギフト
保有株式数	継続保有期間	優待内容															
100株以上500株未満	1年以上	2,500円相当のカタログギフト															
500株以上1,000株未満	1年以上	5,000円相当のカタログギフト															
1,000株以上	1年以上3年未満	5,000円相当のカタログギフト															
	3年以上	10,000円相当のカタログギフト															

(注) 1. 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 当銀行は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施していますが、上記の株主に対する特典は、当該株式分割前の株式数を基準としております。また、株式分割に伴い、株主優待制度の対象となる保有株式数は以下のとおり変更しておりますが、分割比率に応じた見直しであり、実質的に株式分割前と変更ありません。

保有株式数	
変更前	変更後
100株以上500株未満	400株以上2,000株未満
500株以上1,000株未満	2,000株以上4,000株未満
1,000株以上	4,000株以上

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第156期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月24日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日 関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第157期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月10日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2025年7月2日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年5月12日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2025年12月12日、2026年1月13日、2026年2月9日、2026年3月9日、2026年4月13日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月12日

株式会社百十四銀行  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊加井 真 弓

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 田 八 郎

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定における債務者区分の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、地元香川県を中心に広域瀬戸内圏及び都市圏の全国11都府県に広域店舗網を展開しており、貸出業務はその中核をなすものである。当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金3,688,724百万円が計上されており、連結総資産5,845,803百万円に対して63%と重要な割合を占めている。</p> <p>会社が計上している貸出金の回収可能性は、主として国内外の景気動向、香川県及び上記広域店舗網が存在する地域で事業を営む債務者の経営状況、担保不動産の下落の影響等により変動する。その結果、新たな不良債権が発生するなど与信費用が増大する場合には、会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>このため、会社は、将来の貸倒れによる予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、22,488百万円であり、「【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」及び「【注記事項】(重要な会計上の見積り)」に具体的な計上方法等が記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則り算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及び物価高・資源高の影響を含むこれらの将来見通し等に基づき、貸出金に対する債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。</p> <p>債務者区分の判定にあたり、特に債務者区分が下方遷移した場合に一定の損益影響があり、その返済状況や財務内容が悪化している債務者、会社が将来の事業内容や成長可能性を評価して融資を実行している債務者(事業性評価先)及び経営改善計画を策定している債務者(経営改善計画策定先)については、将来における業績の不確実性が高くなる場合が多いことから、業績の改善見通し(経営改善計画等の内容を含む)の判断が重要となる。</p> <p>上記の債務者の返済能力や経営改善計画の内容を含む業績の改善見通しは、債務者の将来における売上高、経費等の予想等、重要な仮定を基礎としている。そのため、債務者を取り巻く経営環境の変化及び事業戦略の成否等によって影響を受けることになり、債務者区分の判定においては、経営者の判断に依拠する程度も高くなる。</p> <p>したがって、当監査法人は、債務者区分の下方遷移により一定の損益影響があり、その返済状況や財務内容が悪化している先、事業性評価先及び経営改善計画策定先に係る債務者区分の判定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が判定した債務者区分を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保しているかを確かめるために、会社の内部統制を評価した。</li> <li>債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の所在地、財政状態・返済能力及び会社の融資方針等を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。なお、上記と異なる観点で信用リスクが高いと想定されるリスクシナリオを特定し、将来の業績見通しの悪化が懸念される貸出先等を抽出するため、自己査定異常検知ツール(自己査定に係る監査において、貸出先の与信情報及び財務情報に基づき、業種、支店、地域などの観点から視覚化して信用リスクの所在を識別するとともに、貸出先毎に機械学習を用いた債務者区分推定モデルに基づく債務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別すること等により、検証対象先の抽出を支援するツール)を用いて分析を実施し、その結果を勘案して設定したリスクシナリオに該当する債務者も抽出した。</li> <li>債務者の直近の返済状況、財務内容、業績及び将来のキャッシュ・フロー等、業績見通しを含む債務者の実態を把握するために、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧し検討するとともに、必要に応じて、信用調査機関から入手した報告資料との整合性を検討したほか、利用可能な外部情報等との比較検討、融資部担当者及び部長への質問を実施し、回答内容を検討した。</li> <li>経営改善計画の合理性及び実現可能性を検討するために、債務者の売上高、利益等、主要な計画項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画の達成度合いに基づく見積りの精度の評価を実施したほか、物価高・資源高等の債務者を取り巻く経営環境の変化の影響の程度を含め、総合的に評価した。また、必要に応じて、信用調査機関から入手した報告資料との整合性を検討したほか、利用可能な外部情報等との比較検討、融資部担当者及び部長への質問を実施し、回答内容を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社百十四銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社百十四銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月12日

株式会社百十四銀行  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊加井 真 弓

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 田 八 郎

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社百十四銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 貸倒引当金の算定における債務者区分の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定における債務者区分の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2026年6月15日

**【会社名】** 株式会社百十四銀行

**【英訳名】** The Hyakujushi Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 森 匡 史

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 香川県高松市亀井町5番地の1

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社百十四銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋三丁目8番2号)  
株式会社百十四銀行大阪支店  
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号)  
株式会社百十四銀行名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅四丁目25番17号)  
株式会社百十四銀行神戸支店  
(神戸市中央区三宮町一丁目1番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行 取締役頭取 森匡史は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、他の連結子会社3社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、重要な事業拠点の選定に際しては、事業規模を測る指標として、連結経常収益（連結会社間取引消去後）が適切であると判断し、当該指標を用いております。具体的には、連結経常収益の概ね2/3程度であることを定量的な基準とし、「当行」を重要な事業拠点としました。

選定した重要な事業拠点における事業の特性、総資産等に占める割合を勘案し、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「預金」「貸出金」「有価証券」に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス等は財務報告の信頼性への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。追加した主な業務プロセスとして、「貸倒引当金、償却額の算定」は、取引先の債務償還能力を評価・分類した債務者区分の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価等において、見積り及び主要な仮定には不確実性を伴うことから、業務プロセスに追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2026年6月15日
<b>【会社名】</b>	株式会社百十四銀行
<b>【英訳名】</b>	The Hyakujushi Bank, Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役頭取 森 匡 史
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	香川県高松市亀井町5番地の1
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪府中央区道修町三丁目6番1号) 株式会社百十四銀行名古屋支店 (名古屋市中村区名駅四丁目25番17号) 株式会社百十四銀行神戸支店 (神戸市中央区三宮町一丁目1番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行 取締役頭取 森匡史は、当行の第157期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。